

「奥登十矢吹紀人」共著

新

下

郷

農

協

物語

耶馬溪からのメッセージ



「奥登十矢吹紀人」共著

新

下

郷

農

協

耶馬溪からのメッセーシ

物語

新 下郷農協物語

奥 登・矢吹紀人 共著

シーアンドシー出版 発行

歴史を尋ねる農民群像

—はしがきにかえて

日本の歴史は稲作農耕文化とよく言われるが、それ以前、南から焼畑雑穀イモ栽培と北からの雑穀ムギ栽培（狩猟半栽培）があったのではないか。

弥生稲作文化が或る日突然生まれたわけではないだろう。我が故郷はどんな歴史を背負っているのだろうか。食糧生産には多くの苦勞がかかる山里である。山と焼畑、野原、畑、田園、それがひとつになって力を出す所、いや出させた所。そして、民族の最も古い歴史を負っている所ではないか。興亡衰勢、約二〇〇〇年の歴史の中で稲作、米の文化は歴史の背骨である。

日本の山野に限りなく食という尊い宝をつくり出す。神への祈りはそこから始まった。五穀豊穡を限りなく祈り続けた。明治以降、鉄工業が躍り出て食を培^{つちか}う人々の群を粗末に見る傾向が生まれた。大きな間違いを犯している。

いずれの国も健康な食を満たすことをまず国是としている。日本が一番工主農従、農を軽々しく考えている。自給率をみても先進国などと言えるものではない。スイスの二分の一、年中氷の中で暮す国と同じくらいの自給率でしかない。許されることではない。作況指数七七で国中大混乱、備蓄はゼロに等しい。

食糧は安い所から買えばよい、災害が起きたらどうする。安くては売らないと言えよう。国民を干乾しにするつもりか。まず食糧の不安のないように自給率を高め、さらに発展途上国に援助をするくらいの内容をもつべきではないか。他所から米を輸入して減反せよ、とは全く道理が通らぬ。

世界的な食糧不足はもうそこまできている。米は日本の宝として二〇〇〇年の歴史を持つ。夢おろそかなものではない。

私の家は祖父に子どもがなく、田園全部を売り払い、父母は養女養子であった。小作の悲劇をいやというほど味わった。

私は農地改革の先頭に立った。「土地を働く農民へ」ということが、農業の中でどんなに正しいことか。約九〇分の耕地が耕作農民のものとなり、なんともいえぬ感激であった。

そのまま協同組合の設立に歩を進めたが、旧地主層はどっこいそうはいかないと、別の協同組合をつくった。

協同組合設立当初は全国どこでもかなり自由に（全国では約一万三〇〇〇くらい）たくさ

んの農協がつくられたが、明確に土地を確保した者達^が中心になってつくった農協はなかなか見出せなかった。組合設立後ほどなく、開拓農民も（一五〇疍）いっしょになって土地は働く農民のもの、土地所有が全く異なる小作地の場合は地力をつくる栄養剤が全く他人ごとになる。

組合員は一生懸命自分の土地を愛した。私たちはその最下層に立って支えていかねばならぬ。

百姓のド根性が集まってつくった協同組合の一番たいせつな掟である。

農業再建、農業復興、西暦二〇〇〇年を待たず食糧は不足する。

しっかりと消費者と力を合わせて、日本農業を再建していかねばならぬ。良質健康な食糧を日本の大地に豊富に生産する力は、農民の群の中に存在する。

農協を設立して四七年。時の流れは早かった。約半世紀を目前にして本当に心を合わせて努力してくれる消費者組織も次々に生まれた。

振り返ってみると、たくさんの山坂を越えて来たようにもあるし、また、第一回の創立総会をしたのが昨日のようでもある。

確かに戦後の半世紀、農業はいつの場合も大企業・資本の都合でいじめられてきた。政治は、どちらを向いているか。

自動車会社一社の輸出分だけ農産物の輸入をしなければ義理立てできぬ。

よくもぬけぬけと言えたものだ。いつまでもはいそうですかと言つてはおれない。食糧生産という一番たいせつな仕事、環境維持、自然条件に順応し、森羅万象しんらばんしょうの生態系に優しい中で食の生産をすすめていく農民こそ国の主人公である。

一九九六年三月六日

下郷農業協同組合組合長 奥 登

歴史を訪ねる農民群像（奥 登）

三

第一部 新下郷農協物語

矢吹 紀人

プロローグ 人びとの笑顔あふれる故郷

一六

秋晴れのもとの「農協祭」

三五〇〇人の参加者とともに

一 切りひらく山野

二四

①農地を手にした農民たちの協同組合

二四

山深い耶馬溪の地で

戦後の農地解放

下郷農業協同組合の設立

②農民のために何をなすべきか

三

玉麻吉丸さんの思い出

米と木炭をもとに出発

③「我らの農協」を守りぬいて……………三九

火災復旧工事で組合員の力を知る

「鎌城山事件」|| GHQの弾圧

④乳を背負って歩く山道……………四〇

長野県の伊那地方からの入植者

二〇歳で入植した市村淳さんの格闘

本格的な酪農の開始と下郷農協との共同事業

⑤「赤い」農協でも組合員のための農協なら……………五一

酸性の土地と肥料がとりもつ出会い

相談する相手はいつも下郷農協

⑥不毛の台地を開拓した人びと……………五二

壮絶な自然とたたかいながら開拓

手拭を腰にぶら下げて開拓村を歩く奥組合長

⑦「労農牛乳」にこめた思い……………五五

ホンモノの牛乳を子どもたちへ

牛乳処理施設の建設

北九州などへの販路拡大

「労農牛乳」の誕生

⑧産直はどこから生まれたのか……………七四

産直の誕生——消費者の要望に応えて

産直は「事業」としては考えない

二 組合員を農協の主人公として……………七九

①曲がったキュウリも商品に……………七九

換金作物としての野菜づくり

ヒットした「もろみ漬け」加工

②組合員のつくった作物ならキュウリ一本でも……………八三

「のぼさん」によく世話してもらいました——鷹崎さん

一冊のノートにみる「組合員が主人公」の姿

わしらのつくった野菜が商品になる

③なぜ下郷農協の野菜を届けるのか……………八六

有機野菜研究会を結成

「有機複合経営」の実践

無農薬・無化学肥料がほんとうの下郷の野菜

④下郷農協が あったから農業ができた……………101

素人の納豆づくり——農産物に付加価値を

まったく農業を知らない女性が

⑤産直のために農協が果たしたこと……………109

四農協間協同の破綻

農民の小間使いとしての位置づけ

三 働き生きたる農民群像のなかで……………115

①自然と共存する下郷の人びと……………115

一〇〇年たつて無農薬茶の再生

耶馬溪にはほんとうの「百姓」がいる

「エノキ工場」を鎌城の台地に

一〇軒の農家の仕事を生み出す

②農業を守りぬいた加工事業……………114

山林仕事からエノキ事業へ——横山さん

肥育牛農家の尾道さん

地域農業を守るためなら——下郷農協の精神

③ 農業の仲間を全国から集めて 一三四

東京から移住してきた石川さん

あとをたたない就農希望者の一人——佐藤さん

四 生産と消費の協同から 一四三

① 産直が「まち」にもたらしたもの 一四三

モノの交流から心の交流へ

大牛乳メーカーの横やりをはねのけた消費者

産地見学をする消費者の声

消費者自身の組織づくり——生協づくり

生協の膨張と多品種少量生産の矛盾

広がる産直取引の消費者組織

② 「安全・安心」か「経済性」か 一五八

配送に同乗して

産直土の会の班メンバー

黒豚肥育の名人も——高崎さん

大規模化ではない道の選択

③ 厳しくとも明るく楽しく……

元電気店主——常守さん

縁もゆかりもない土地で——有田さん

六四年生まれの農協職員集団に聞く

④ 下郷はこれから面白くなる……

五つの加工工場の担い手たち

産直の未来は職員と消費者の意識にかかっている

エピソード 産直とは何だったか……

地域の根っこにある下郷農協

「たとえニンジン一本でも」

「農からの発想」にこだわって

一八五

一七六

一六六

第二部 下郷農協からのメッセーヂ

奥 登

一 農業再建を現場から問う……………一九六

農村過疎化を招いた戦後の農林政策

農業放棄で危ぶまれる国土維持

狂気の沙汰の米輸入

農業基本法に反した地域発展の方向

多品目少量を直接消費者へ

すすむ自然破壊

自然と共生し、農業を発展

二 自分たちでつくりあげた農協……………二〇七

農地改革をすすめる

“小作人層”の農協をつくる

炭焼きでくらしをたてる

しょう油、水あめ、農協の火事

共有林の解放とわたしの逮捕

キュウリのもろみ漬けを炭鉱へ

貯金・共済は押しつけない

組合員の要求を農協もとりあげる

もらい物は組合員にわたす

牛がいる農業をめざす

酪農が定着する

木炭の得意先を頼って牛乳販売

消費者がひろめてくれる

たまごも野菜も漬物石も

北九州市民生協ができる

消費者と心がかよいあう

郡内の農協と手をくんで直販センターを

組合員を主人公とした農協づくり

あとがき（奥　登）

.....二三四

第一部

新下郷農協物語

プロローグ 人びとの笑顔あふれる故郷

秋晴れのもとの「農協祭」

周囲を山々に囲まれた、田んぼのなかの田舎の小さな小学校。ふだんは子どもの数もあまり多くはないこのありふれた小学校の校庭に、三五〇〇人というあふれるほどの人が集まっている。

切り立った岩の立ち並ぶ周辺の山はみごとに紅葉に染まり、一月中旬の穂やかな日差しが集まった人びとの笑顔のうえにふりそそいでいる。毎年、十一月の第二日曜日に開催される下郷農協の「農協祭」が、今年も秋晴れのもと、農協本部に隣接する下郷小学校の校庭でおこなわれているのだ。

グラウンドの周辺に張りめぐらされたいくつものテントのなかでは、生産者や農協婦人部、農業後継者、農協職員、さらには大分県内ばかりでなく九州から四国など遠方まで広がる消



子どもにも元気に育つ

費者組織の人たちの手による模擬店や食堂が
出店されている。

「はい、牛乳はいかがですか。下郷のおいしい牛乳をたくさん飲んでいってくださいよ」

酪農を営む組合員がしぼってきたばかりの牛乳の無料サービスコーナーに、長い列ができています。農協の加工場でつくられたそばやうどん、ラーメンのテントも盛況だ。婦人部のおかあちゃんたちのつくるおにぎりやだんご汁も、お昼ごろには売り切れになってしまふ。

黒豚肉や地鶏肉、有精卵。無添加のハム、ウインナー。アイスクリームや餃子、クッキー。どれをとっても安全でおいしい下郷農協の食品が、今日は特別に原価で即売されている。会場の一隅では、下郷農協の産

直米である「健康米」のすくいとりに歓声があがる。無農薬の野菜や肉を両手にかかえきれないほど買い込んだお年寄りたちが、満足げな笑いを顔中にたたえて家路へと歩いてゆく。

「みんな、いつも食べさせてもらつとるもんばかり。だからええんじや。おいしいことは、わかつとるでの」

参加者のなかには、福岡や大阪、東京などからはるばるやってきた消費者たちもいる。その人たちが喜んでるのは、ただ食べものが安いからだけではない。自分たちがいつも口にしている、下郷農協の野菜や肉や加工品。つくる人も加工する人もみんな顔なじみで、安全性も味のよさもふだんから十分にわかつていて信頼をよせている食料品を、年に一度のこの農協祭では心ゆくまでお腹につめこむことができる。参加している人の笑顔は、そのまま、下郷農協の供給する食料への信頼感のあらわれなのだろう。

校庭の中央あたりはロープで仕切られ、組合員たちが手塩にかけて生産した農作物の展示コーナーが設けられている。かつてどの村でもおこなわれていた生産物の品評会が、農協の祭りのなかで継続されているのだ。

みごとに育ったゴボウや大根、ニンジン、青々とした菜っ葉などの野菜。ひとかかえもあるほど巨大なカボチャや、みたこともないような大きなカブ……。各家から必ず一品は出されるという多種類の野菜を目にすれば、下郷農協の生産者たちが自分たちのつくる農作物にいかにかうりと自信、そして愛情をもっているかがよくわかる。「農作物をつくること」が、

農協のいちばんの基本にすえられていることが理解できる。

農協祭のメインプログラムは、校庭奥につくられた中央舞台上でくりひろげられる。

この日、すべてのプログラムに先立って開会の挨拶に立った下郷農協の奥登組合長(77)は、笑顔の参加者たちに向かって力強い口調でこう語りかけた。

「本日ここに、第三九回の農協まつりを開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。農協を創立して四七年の歳月が流れました。この地にしっかり根をおろし、多くの組合員の知恵と力で農業の発展の基礎はしっかりと築かれてまいりました。多くの生協、消費者の方々との交流は年を経るごとにふえてまいりました。協同組合組織として、直接、消費者との交流を続けておる歴史の長さとお数の多さでは、おそらく日本一でしょう」

朝日を背にしながら語る奥組合長の言葉に、多くの参加者がうなずきながら聞き入っていた。ほとんどの人びとは、「産直」を基本にすえて歩んできた下郷農協が、組合長の言葉どおり組合員の知恵と力を集めて、四七年の歳月をこえて発展してきたことを確信していたにちがいない。

旧地主層などの圧力のなか、四七年まえにわずか一〇〇名程度で発足したこの下郷農協が、いまでは組合員も五〇〇人弱。五つの加工工場をふくめて、一〇〇人ほどの職員が働く農協にまで発展してきた。人口もわずかな山里の耶馬溪町で、「農業」を基盤にしてこれほど多くの労働者が働く組織など、他の地では考えられないことだろう。

中央舞台でおこなわれる出し物のなかに、「敬老年金支給式」というプログラムがある。下郷農協では八二年から、「六〇歳以上で組合員歴三〇年以上」の組合員に、年一万二〇〇〇円の敬老年金を支給している。その年金の授与が、毎年この農協祭で組合長の手から直接おこなわれるのだ。

農協創立から四七年目のこの日、敬老年金を受けるために壇上にあがった組合員は一三三名だった。舞台からあふれるほど多数の高齢組合員たちは、誰もが晴れやかで誇らしげな表情をたたえながら順番に、組合長から年金を受け取っていった。

このときの様子を、毎月一回発行している農協の新聞『消費者と提携する下郷農協』はこう記述している。

「金額はささやかですが、地域農業を守り育ててきた確信が受給者の顔にありました。先祖から受け継いだ土地と農業技術を子や孫に伝え、下郷農協の基礎を作った老練な組合員に感謝を込め、農業がきびしい試練に立たされている時にくたの困難をのりこえた先人の労に報い、更に発展を期する上で意義深いものがあります」

年金を受け取る組合員たちの、誇りに満ちた笑顔。校庭に腰をおろして拍手を送る人びとの、敬愛をこめたまなざし。農業を発展させ、地域に貢献してきた下郷農協の四七年の歴史が、この一瞬に凝縮されているともいえる光景だ。

三五〇〇人の参加者とともに

下郷農協が築いてきた歴史の成果は、秋の一日の農協祭のなかでも、まだまだいろいろなところに見ることができる。

プログラムが進行するにつれて、中央舞台の上ではさまざまな出し物が展開される。素人演芸会の舞踊やのど自慢。エアロビクスの実演やフォークソングの演奏、もち投げ……。なかでも、下郷保育園に通う小さな子どもたちが着物姿やはっぴ姿で一生懸命に演じるかわいい踊りに、観客たちの拍手と歓声がいちばん多く集まる。

交通の便の悪い大分県の山のなかでありながら、下郷は「過疎化」の進行が最も遅い地域のひとつだという。農業以外にはほとんど産業のないこの土地で、農業を基礎にすることによって人びとが暮らし続けられる地域づくりを下郷農協はおこなってきた。それも高齢者ばかりが残るのでなく、若者たちも子どもたちも離れずにいて、いっしょになって暮らす地域づくりが展開されてきたのだ。

いまでは地域の行事として定着しているとはいえ、農協の祭りに三五〇〇人もの人びとが集まることだけでも、「農協」がいかにこの土地の人びとの暮らしにとけこんでいるかを表しているといえるだろう。

中央舞台の上ではやがて、耶馬溪町に昔からある伝統芸能の「神楽」が演じられる。面をかぶって鬼に扮した二人の青年が、囃子にのって舞台せましと暴れまわる。一通りの踊りを



挨拶する奥組合長

終えると、二人の「鬼」はふいに舞台を駆けおりて観客のなかに走り込んでくる。それまで舞台の下でこわごわ鬼たちを見ていた子どもたちは、それを合図のように歓声をあげて逃げまわる。

鬼につかまった子どもは、舞台の上でかえられてぐるぐる回される。鬼に回してもらえば、すすく育つという言い伝えでもあるのだろう。幼い子を、自分から鬼にあずける親もいる。それでもほとんどの子どもたちは、こわいのと面白いのとで、必死で鬼とおいかっこを続ける。

秋のひざしをあびて校庭にすわり、ニコニコとその様子を見守るお年寄りたち。おじいさん、おばあさんの間を、歓声をあげてかけまわる子どもたち。いつまでも鳴りやまない、神楽のお囃子。この平和な光景

こそ、下郷農協の地域づくりの象徴ともいえるだろう。

この日の農協祭の開会の挨拶のなかで奥組合長は、新食糧法や世界的な食糧不足に憂慮を示してこう言葉をしめくくった。

「日本の山河は農業により維持され、美しい水と空気がつくりだされる農業こそ国の基幹産業。人びとの生命の根源に対応する貴重な仕事です。ふりかえると、大きな仕事、大きな山を乗り越え乗り越え、今日を迎えました。また、これからも続くでしょう。また、きつと農業の大切さを問われるときがまいります。すぐそこまできております。我々は広く、深く訴え続けましょう。今日をさかいに、また新しい躍進を続けましょう」

四七年の歳月のなかで、下郷農協がどのような山にぶつかり、どのようにそれを乗り越えてきたのか。なぜ下郷農協は、老人から子どもたちまで、笑顔にあふれる地域づくりができたのか。組合長みずからが「日本一」と語る下郷の産直は、その歴史のなかでどのような役割を果たしてきたのか。今日をさかいにして、下郷農協はどのような新しい躍進を続けているのか。日本農業の危機のなかで、下郷はどのような希望を組合員たちに与えようとしているのか……。

下郷農協の輝かしい業績には、いくつもの「なぜ」という疑問が生まれてくる。その下郷農協のもつ「謎」について、「産直」という言葉をキーワードにしてこれから探っていくことにしよう。

一 切りひらく山野

①農地を手にした農民たちの協同組合

山深い耶馬溪の地で

大分県、国東半島の北のつけ根あたりにある小都市、中津市。周防灘に面したこの町から山国川にそって、国道二一二号線を内陸へとバスに揺られてさかのぼっていく。一時間近くも走って、道路と並行して走る川がどんどん急流になってきたあたり。菊池寛の小説「恩讐の彼方に」に描かれた青の洞門で有名な、耶馬溪がある。

切り立った奇岩の立ち並ぶ溪谷美で知られるこの一帯は、枝分かれする支流ごとに本耶馬溪、裏耶馬溪、奥耶馬溪、深耶馬溪など、何*にもわたって続く景勝地として九州地方の人



峻険な岩山がそびえる耶馬溪

びとに親しまれている。とくに、農協祭がおこなわれる紅葉シーズン最盛期の一一月中旬の日曜日には、この一日だけ国道が観光客の車で埋めつくされて大渋滞になるという。

「この耶馬溪の地は、見物にはいいところだけどね。農業やって暮らしていくには、たいへんなところだよ」

農協を訪れた客が美しい景観に見とれていると、下郷の農民たちは必ずそういつて笑う。

耶馬溪町のなかほどに位置する下郷地域は、一九五一（昭和二六）年四月に町村合併するまで「下郷村」だったところ。四つほどの川が合流する下郷のあたりは、耶馬溪町のなかでは比較的平坦で耕地の集中している地域だ。

その下郷のあるのは、青の洞門からさらにバスで三〇分ほどさかのぼったあたり。中津からの距離は約二七^キ。ここからさらに一時間近く、二五^キほど内陸にいけば日田市がある。耶馬溪町はどちらの道をとっても、鉄道の駅まで出るのに車で一時間近くはかかるという僻地にあるのだ。

だが、農民たちが「たいへんなところ」と自嘲ぎみに語るのは、交通の不便さをいつているのではない。この耶馬溪町にはどこをとっても、山国川から枝分かれする津民川、山移川、樋山路川、金吉川などの川にそったわずかの平地にしか農地がない。比較的平坦地の多いかつての下郷村でさえ、四一〇〇^ハ以上の山林があったという。それに比べて、村全体での耕地面積はわずかに二五〇^ハほど。その農地も戦後の農地解放までは、二分の一が地主の所有する土地だった。下郷の農民たちは、川にそったわずかの農地で営々と小作農を続けてきた。

戦後の農地解放

この農民たちにとって、四六（昭和二一）年一〇月からおこなわれた農地解放は、生活の基盤をかえていく大きな変革だった。

下郷農協の奥組合長は、その意義を問われると力をこめて語る。

「土地の所有形態がどうなるかは、農業の基本にかかわること。日本の歴史のなかで土地改

革といえ、大化の改新、太閤検地と明治維新の藩籍奉還の三つぐらいしかなかったわけ。農地解放は歴史上四番目の出来事だったのですよ。しかも、明治の始めから不在地主の制度ができておったなかで、農民がみずから農地を所有するなど、まったく初めてのことだったのです」

農地が解放されたからといって、耕作する土地の面積が広がったわけではない。それでも、これまで小作で耕していた土地が自作地になったということは、農民にとって『努力をすればそれだけ自分の利益につながる』ということを意味していた。

「堆肥をいれて土づくりをしつかりすれば、いずれはそれなりの効果が出ることは百姓なら誰でも知っとる。じゃが、いつかは返さなければならぬ小作地なら、地力があがったところに取り上げられるかもしれない。百姓もそんな状態では、真剣になって土づくりなどできんわけですよ。自作地となって初めて、収量をあげるために本気で取り組むわけ」

農地所有はその国の農業の基本であり、農業経済近代化の基礎なのだと思組合長は語る。下郷村で農地解放の対象となったのは、九〇分ほどだった。しかし、そのうち一〇分近くは、「子どもにゆずると遺言に書いてある」などと主張する地主層の抵抗で解放されないままになっていた。ちょうどそのころ、戦前からあった農業会の役員が配給品をごまかしているという疑惑が持ち上がったこともあり、元小作農たちは農民組合を結成して旧地主層への抵抗運動を強めていった。

「これからは、わしら自身が自分の農地を耕して作物をつくるんじや。みんなで力をあわせて、農業をやっていこう」

日本の歴史上初めて、農民が自分自身の土地を所有することになった農地解放。地主層の妨害を排除して自分のものとなった土地で、耕した農作物を自分の生産物として出荷できる。新しい農業経営を協同でおこなう組織として、農民が主体になった純粋な農業協同組合を結成する気運が全国的に高まっていった。

だが、農民組合の運動が激しく盛り上がった耶馬溪町でさえ、地主層の巻き返しは見えないところでは実に始まっていた。

「いずれ日本にも、必ず小作制度は復活する。百姓が田をもつことなど、あつてはならんことだ。そのときになってどうなるかを、よく考えて行動することだ」

旧地主のなかには、そういつて小作制度の復活を強調する者もいた。

「お偉いお方のいうことは、聞かにはあならんもんだ」

しいたげられて生きてきた小作農民の悲しさ。実際に農地が解放されて自分のものになりながら、農民たちはなかなか旧地主層の圧力をはねのけて立ち上がるまでになれなかったのだ。

下郷農業協同組合の設立

そのような混沌とした状況のなか、四八（昭和二三）年五月の天気の良いある日、下郷農業協同組合の設立総会が開かれることになった。それはまぎれもなく、農民たちが「自分たち自身で運営する農業のための協同組合」として発足する農協の、輝かしいスタートになるはずだった。

設立総会の会議は、小学校の裁縫室を借りておこなわれた。集まっていた農民は、約八〇名。旧陸軍将校だった樋本梅治さんが議長となつてとどこおりなく議事を進行させていたが、誰もがどこか不安げな、心もとない表情を見せていたという。

この当日の様子を、奥組合長は『技術と普及』の七六（昭和五一）年二月号のなかでこう記している。

「約九〇分の農地が地主の手から離れ、耕作者のものとなった。これは下郷村の三分の一の耕地であり、関係耕作者は三六〇人の多きにのぼったが、この人達の多くの顔はこの会場には見出せない。しっかりと親鶏の羽根の下に抱かれたヒヨコのように、地主様の顔を見て容易に羽根の下から飛び出そうとしなかった」

「自分たちの農協」をつくるために、二〇〇人以上は賛同して集まるはずだった総会。だが、会議が開かれてみると、欠席者をふくめても発足時の組合員は一〇八名にしかならないことがわかった。事前に集めていた発起人のうち、三分の二は欠席という状態だった。みんな地

域のボスである旧地主の顔色をうかがって、先行きがどうなるかわからない農協への参加をためらっていたのだった。

「この数は、あまりにも予想外の少なさでした。このまま見切り発車するか、準備会をもう一度やって出直すか。みんな議論したのですよ。じゃが、どこまで準備しても同じこと。これで踏み切っていいこうとなった。農民が純粹にみんなで力を出し合って農業をやっている」と、まったく白紙の上に一株一〇〇円ずつを出し合っている

当時、奥登さんはまだ二八歳の青年だった。それでも、青年団の団長で村議会議員でもあり、活動家として村中に知られる存在だった。農協設立が決まって会議が終了するとき、組合長選出で参加者全員が奥登を組合長に推挙したのは不思議なことではなかっただろう。

ただしそれは本人にとっては、あまりにも唐突な出来事だったという。

「なにしろ、こんな少人数で、いったい農協なんていうもんがやっていると聞けるんか。事務所もなし。財産といっても、旧農業会のをせいぜい三分の一度程度もらえるだけで、いったい何ができようかなどと、ぼーっと考えとったようなわけで」

奥組合長の長女である石井英子さんは、現在、結婚して北九州に住んでいる。英子さんが生まれたのは農協ができて一年後だから、この当時のことはもちろん記憶にはない。しかし、人から聞いた話でも、幼いころのおぼろげな記憶をたぐっても、いつも村人のために世話をやいたり、活動している父親の姿しか印象に残っていないと語る。

「後に参事になった玉麻吉丸さんが結婚するとき、同年代でしかも自分が独身なのに仲人をしてるんですよ。結婚相手探しとか財産わけの相談とか、うちの村では『もだくり』っていったんですけど、農家のなかのもめごとの仲裁とか、とにかくいつも相談を受けてはでかけていって、ようやく夜中の二時、三時になって歩いて帰ってくるような父親でしたね」

まだ若いころから、とにかくなんでも人の相談にのって真剣に考えてくれる人だった。奥組合長をよく知る年配の農民に話を聞くと、必ずそういう答えが返ってくる。そんな奥登さんが組合長におされたことから、下郷農協の進む方向は発足当時から決まっていたといえるだろう。

この二カ月後には、旧地主層が主導して下郷農協に対抗する「下郷第一農協」が結成される。人口わずか三〇〇〇人ほどの小さな下郷村に、あいついで二つの農協が設立された。発足時点の組合員数では、あとからできた下郷第一農協のほうが倍以上の勢力をもっていた。しかもその農協の事務所は、下郷農協の目と鼻の先におかれた。

下郷農協のスタートは、そんな困難な状況のなかだった。けれども、もしこのとき下郷農協が「農民たちが自分たちの農業を協同で展開していく」ための農協として発足していなければ、後の産直活動も、若者や子どもたちもともに暮らす地域づくりも実現していなかったことはたしかだ。

②農民のために何をなすべきか

玉麻吉丸さんの思い出

後に長年にわたって下郷農協の参事をつとめ、奥組合長とともに農協をささえてきた玉麻吉丸(77)さんは、奥組合長とは小学校からの同級生という間柄だった。

その玉麻さんは下郷農協が設立された四八(昭和二三)年五月には、まだ出兵先のソ連で捕虜としてシベリアの収容所にいた。

「戦争が終わったというのに、当時のラーゲリ(捕虜収容所)のなかには軍隊組織がそのままあって、依然として将校や下士官が iba っていたのですよ。兵隊の食いもんを、横取りしたりしておった。それでわたしら、軍隊そのものに反対する民主化闘争をやったのですよ。これはソ連がやらせたという面もあるが、自主的な反軍闘争だったのです」

この収容所にいる三年ほどの間に、玉麻さんは日本共産党史を読み、収容所内の民主化闘争の実践のなかで民主主義や共産主義の考えを身につけていった。

「戦前にそういう思想に触れることなどもちろんなかったが、基本には『不公平』なことに對しておかしいと思い、なんとかかえていこうという意識があったのですな」

その玉麻さんは四八(昭和二三)年の九月末になってようやく復員し、下郷に帰ってくる。

収容所での経験から、上陸した舞鶴では「天皇制打倒」のビラをまいたりしたのだという。それでも故郷に戻ったら、ごくふつうに家業の農業を継ぐつもりでいた。ところが、玉麻さんは旧友の奥組合長から声をかけられて、一週間もしないうちに経理担当の職員として下郷農協に就職している。

「わたしは父親が土木の請負仕事をしておって、それを手伝わせようと考えていたのか、親のすすめで中津の商業学校を出てるんです。当時の農協には経理をする者などおらんかったので、私の経験が買われたのですよ」

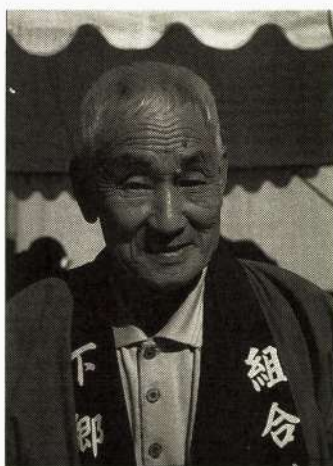
発足したばかりの下郷農協が事務所としたのは、酒屋が醤油づくりに使っていた建物だった。この建物は四七年たった現在もお、基本的な部分はかわらないままで農協本部や購買

部の店舗として利用されている。

「田舎に近代的で大きな建物があったら、それはほとんど役場か農協本部だと思ってい」

産直の取材で地方を歩いていると、そんな笑い話のような話が現実であることをよく思い知らされる。その話を出すと、奥組合長は即座に否定してこう主張する。

「そんなのはとんでもないことで。農協は組合



玉麻さん

員が、みんな農作業のあとに地下足袋でどんどんこられるようなところがいいのです。農協の建物なんか、組合員の家が全部新築されるようなことがあったら、ようやく新しくしようとも思ってたようなわけですから、新築など一度も考えたことはなかったのですよ」

創立時は現在の店舗部分が事務所で、入口が反対側にあり、薄暗い奥のほうに組合長の机があつて職員が男女三人ほど座っていた。入口近くの土間にナスの売れ残りやカボチャなどがころがっていて、購買部といつても牛の鞍がひとつと鋤が一丁あるぐらいの見すばらしさだつたと、当時を知る組合員はいう。

戦前からあつた農業会を解散して新しくできた農協で財産を分配するときも、組合員数に応じて財産がわけられるので、下郷農協の取り分は三割ほどにしかならなかつた。事務所も機材も、肥料倉庫も第一農協がとつていき、下郷農協の財産になつたのは農業倉庫と、中身はからっぽの金庫だけだつた。

事務所の机などにも不自由したので、組合員が自分のところでないならなくなつた家財道具や七輪などを持ち込んで、どうにか農協の業務を開始できる状態だつた。

下郷農協が発足するにあつた資金は、組合員がひとり一〇〇円ずつ出した一万八〇〇円の出資金しかなかった。この金額は当時としてもきわめて少ないものだが小作人主体の農協としては、最初から多額の現金を集めることなど不可能なことだつた。

そんな状態で経理をまかされた玉麻さんにとって、最初の仕事はどうやって資金を集める

かにあった。

「とにかく、いちばん始めの年の稲をつくるための、肥料も買えなかったの。どうしようもなく、中津にあった和田農協というところから二〇万円を借りて肥料を買ったんです。それで組合員が一年目の稲をつくって米を売り、なんとか借金を返したようなわけなんです。まったく、経理以前の問題でしたよ」

最初の年に必要だった肥料代が二〇万円。それに対して、農協の財産である出資金が一万八〇〇円。この落差の大きさからも、下郷農協がいかに貧しい資金不足の状態からスタートせざるをえなかったかがよくわかる。

米と木炭をもとに出発

食糧不足が続いていた戦後すぐから昭和二〇年代の農協の仕事といえば、まず第一に米を増産することに重点が置かれていた。

この時代、農民が収穫した米は、すべて政府米として農協が倉庫に保管することになっていた。第一農協の組合員の米もふくめて、下郷の地域では収穫された米はすべて、下郷農協が農業会からゆずり受けた農業倉庫に保管された。この地域に、他に米を保管できる倉庫がなかったからだ。倉庫の所有者である農協には、政府から米の保管料が支払われる。これが思わぬ収入となって、農協の運営にプラスとなることもあった。

一方で奥組合長や玉麻参事は、事務所として借りた建物が醤油づくりの倉庫だったことから、この設備もフルに生かすことを考えた。

「まず第一に、原料である大豆や麦は農家にあるのだから、設備を利用して醤油をつくろうとやったのです。組合員が麦一升、大豆一升をもってくれば、できた醤油五升を返すという委託加工だね。加工の仕事は、すべて職員が担当してやったのです」

また、当時は甘味料にも不足していたことから、組合員のつくったサツマイモやジャガイモでデンプンを取り、それを熱してアメをつくるという加工にも手をつけた。

これらの加工事業の初期の目的は、組合員がいま何に不自由していて、農協はそのため何ができるのかと考えたところから生まれたものだった。最初はどれも自家用の小規模なもので、必ずしもすべてがうまくいったわけではなかった。だが、「組合員のために農協は何をすべきか」というところから始まった手さぐりの加工事業が、後の下郷農協の発展をささえる肉類などの加工事業の最初の貴重な経験となったことはたしかだろう。

大豆を加工して醤油をつくるときに大量に使う「塩」も、中津の周防灘に面したところで塩田をもっている組合に話をして、物々交換で手に入れたものだった。そのとき、下郷農協からもっていった塩と変えたのは、この地の特産物ともいえる「木炭」だった。

山林の多い耶馬溪町では、ほとんどの農家が農閑期には山林仕事をする兼業農家だった。山仕事の第一は炭焼きで、当時の下郷では年間一〇万俵の木炭がつくられていたが、そのう

ち六万俵ぐらいを下郷農協の組合員がつくっていたという。

農地解放でも解放されなかった山林は旧地主のもので、材木になる木は地主が製材業者に売るものだった。小作だった農民たちにはその木材を請負で切り倒し、皮をむいて道路近くまで運搬する労働があるぐらいだった。それでもできない者は、土木工事などの力仕事に出稼ぎにいった。

農民が炭焼きをする場合には、まず仲介人をたてて地主から一定の範囲の木を買うことから始まる。このときの資金を農協が貸し付けて、農民は焼きあがった木炭をもってきて農協に売り、そのなかから借金を返すというのがふつうの仕組みだった。

農協としては、農民から買い込んだ木炭を自力で売っていかなければならない。そのため玉麻参事たち職員にとっては、稲刈りが終わって米の集荷がすんだ秋以降は木炭販売が重要な仕事になっていった。

「秋になると、午後三時ごろには炭焼きさんのいる山にはいつて、できた炭を自動車に積み込むのです。その自動車も木炭自動車だったけど。暗くなるまでに積みおわって、それから北九州や福岡に向けて夜通し走っていくんですよ。むこうに早朝にいたらまっけて、木炭販売店があいたら倉庫におろし、金をもらって帰ってきて、また山にはいつてその日の木炭を積んで走るっていうのを繰り返したもんなんですよ」

話を聞いていると、いつ寝る時間をとっていたのか心配になってしまうほど多忙な作業だ。

そんな仕事に、四、五人いた下郷農協の職員全員が携わっていたという。

炭焼き人も春になれば、再び農民にもどって農作業を始める。また、春先の木は水分が多く木炭にはできないため、炭焼きは冬の間だけの仕事だった。それでも、木炭販売に下郷農協が大きく依存した多忙な時期は、四九（昭和二四）年あたりから五二（昭和二七）年ごろまで続いた。

「まあわたしらも若かったし、むこうの農協（第一農協）に負けるかっていう思いもあったしね。組合員のためだという思いもあって、苦にもならずにあたりまえと思ってやってたもんですよ」

すでにこのころから、第一農協の組合員でありながら、焼いた炭の半分以上は下郷農協に出すという農民が出てきていた。旧地主層の圧力に押されて第一農協にはいったものの、買い取ってくれる木炭の価格の安さと、支払いの悪さに困惑した結果だった。

農協というものが本来誰のもので、何をするべき組織なのか。基本的な姿勢の違いがすでにこの時期から現実となって、農民たちの目にも見える形であらわれ始めていたのだった。

戦後すぐから昭和二〇年代半ばぐらいまでは、燃料としての木炭が重宝された時代だった。当時、都市部ではすでに石炭やコークスも利用され、昭和二〇年代末ごろになると木炭の売れ行きが急激に落ち込んでいった。だがこのころは、木炭はまだまだ燃料としてよく売れる時代だった。

そうはいっても、下郷農協としては木炭販売のルートを、初めからもつていたわけではなかった。最初はできた木炭をトラックに積み込んで、地理もよくわからない都会を走りまわり、炭屋をたずねては買ってもらうことから始まった仕事だった。

このときの木炭を売った経験からは、後に下郷農協がさまざまな産直事業を展開するとき重要なヒントを与えられることになる。また、都市の炭屋とつながって生まれたルートも、木炭が商品としては売れなくなった後も、産直の拡大に大きな役割を果たしてくれることになる。

四八（昭和二三）年にわずか一〇八名の組合員で発足し、手さぐりで事業を展開していた昭和二〇年代の半ば。下郷農協の奥組合長や玉麻参事たちは、加工事業や木炭販売を通して、自分たちでも気づかぬうちに、後の産直活動への足がかりを築いていたのだった。

③「我らの農協」を守りぬいて

火災復旧工事で組合員の力を知る

下郷農協が発足してわずか数年もたたないこの時期、順調に発展してきたかのように見える歴史のなかにも、農協の存在を揺るがすようないくつかの大きな「事件」があった。

そのひとつは、設立翌年の四九（昭和二四）年初夏におこった、農協を半焼するという火

災だった。

原因は、甘味料がわりに委託加工でアメをつくろうということで、職員が釜をたいてデンブンをアメ状にする研究をしているときのことだった。幸いにも出火が日中だったので、村中に響きわたる半鐘の音を聞きつけて、ちょうど麦の収穫で田に出ていた近所の農民たちが消火にかけつけてくれたため、火は倉庫を半焼しただけで消し止められた。

翌日から始まった倉庫の復旧工事で、思わぬ大きな力を発揮したのは組合員たちだった。そのときの状況を、玉麻さんは『未合併小農協の歩み』のなかでこう書き残している。

「木材を運ぶ者、屋根裏を打つ人、瓦をふせる組合員、特別な指揮者がいるわけではないのに、仕事はどんどんはかどっていきます。組合員の創意と自発性が発揮される時、奇跡が起ころのです」

農協が半焼するという事態に、組合員たちが誰にいわれたわけでもなく、みずから再建のために行動する。農協の幹部たちさえ予期しなかったその団結力が、さらに農協への信頼と求心力を強めていく。ここにも下郷農協が「農業協同組合」として大事にしようとしてきた、協同組合本来の真価が発揮されているといえるのではないだろうか。

「鎌城山事件」Ⅱ GHQの弾圧

耶馬溪町はそのほとんどが、山林によって占められている。江戸時代までは価値のある土

地は田畑だけで、山は自然林でわずかに下草などを利用するだけだったといわれる。

草刈りは堆肥づくりのために生命線で、下草のために何人かが共有で所有した共有林が明治以降は多くなっていた。戦後になって「金肥」が多く出回るようになると、しだいに草刈りをすることもなくなって木が生え、ナラやクヌギを中心に木炭にするために伐採することが主流になっていった。

中津の方向から川沿いにさかのぼってきて、耶馬溪町のいちばん奥まったあたりに「鎌城山」という山がある。三〇センチほどあるこの山の山林は、そのころ一二名の小規模な地主が共有していた。そのうちの五人のナラとクヌギに限り、比較的勢力の強い五人の地主層が特権的に利用できるという関係が結ばれていた。

だが、炭焼きのために切り倒すといっても、雑木とわけてナラ、クヌギだけを切り出すのは手間がかかる。五一（昭和二六）年秋に五人の地主層がすべての木をいっしょに切ってしまったことを残りの七人がとがめて、雑木分の代金をめぐって争いになっていた。

「七人の言い分は雑木の分の金を払えというもんだったが、本心はそんな不公平な取り決めはなくしてしまいたいというもんじゃない。そんな特権廃止には私らもふくめて周囲の人も賛同したので運動がおこり、私と材木屋の社長が仲裁人になって話し合いがたれた。結局、切った雑木の分を解決金として払わせて、特権は廃止するというところで話し合いがついたわけなんです」

これで決着がついたはずのこの問題に、横から口をいれてきたのは当時まだ別府に駐留していたGHQだった。数日後の早朝に百数十人の警官隊は、解決するなかで地主たちが出した今まで伐採した雑木代が脅迫で出させたという口実で、奥組合長をはじめ特権廃止を要求した七人の小地主と、この問題に積極的に関わっていた農民組合の関係者など一五人を逮捕するという行動に出た。

「私らの動きがGHQには、『山林解放まで求める小作たちの不穏な行動』と見えたのでしようか。同じ立場で仲裁にたった材木屋の社長は逮捕されなかったのだから、いずれにしても進歩的な勢力を、この際たいておこうという意図だったようです」

農地解放のときに小作の立場にたつてがんばった農民組合などの活動が、山林解放にまで広がるとおそれた支配階級の敏感な反応だったのか。発端はさほど大きな出来事とは思えないこの「鎌城山事件」の展開には、この地で民主主義的な活動を広めていくうえでの地主層など反動勢力の抵抗が、どれだけ激しいかを思い知らされる。それだけ、発足当初の下郷農協の苦闘も大きかったといえるのだろう。

その年のうちに裁判にかけられた奥組合長はじめ一二名の被告たちは、事件から五年半にわたって最高裁まで上告して争った。しかし、その結果は五名に対しての実刑判決という形で終わった。首謀者のひとりと見られていた奥組合長は、懲役一年半をいい渡されて、五七（昭和三二）年七月から獄中の人とならなければならなかった。

五年半にわたる裁判闘争の間、そして、奥組合長が入獄中の下郷農協の指導運営は、すべて玉麻参事ひとりの肩にかかっていた。

「組合長がいなくなったあと、残った幹部を集めて態勢を維持するのはたいへんな仕事でしたわ。下郷農協にはいつているとはいっても、理事でさえいろんな考えの者がいますから。それに組合員大衆も理解はあっても、実際に権力に立ち向かうということになると、かなり動揺はありましたからね」

発足当時から、「下郷農協は赤い農協」というような、地主層からのいやがらせや中傷はあとをたたなかつた。この鎌城山事件を契機にして、農協への反共攻撃と陰口はますます激しくなつていった。

「下郷農協は明日か明後日にもつぶれる」

「下郷農協にはいつていると、就職できないぞ。試験に通らないぞ」

玉麻参事は逆境のなかで組合員すべてに真実を語り、世間でいわれるような非難に耳をかさないように説得して歩いた。組合員の動揺をおさえ、いまままでおり希望をもつて農業に専念するよう訴えた。

現在も毎年おこなわれて、すでに四〇回近くを数える「農協祭」も、始まりは組合長が投獄されたこの事件のとき、組合員たちに元気を出してもらおうと農協の食堂で余興会を始めたのが最初だったのだという。

玉麻参事を先頭にする農協関係者の努力の結果、あれだけの激しい権力の攻撃を受けながら、ついに動揺して組合を離れていく組合員はひとりも出さずにすんだという。

「むこうは組合をつぶす目的できてるんだから、反撃するには組合を守るしかない。とにかく、守らなければならぬという思いだけでがんばったんですわ。この事件は自分自身にとっても、画期となる出来事でした」

たまたまだったからこそ、組合を守ることができた。その本質を組合員がよく理解してくれたから、組合員の団結はさらに強くなっていた。四〇年以上まえにおきた「鎌城山事件」の顛末について淡々とそう語ったあと、玉麻元参事は最後にぼつりとこうつぶやいた。

「わしの髪が白くなったのは、あのときからだったように思う……」

七〇歳をはるかにすぎたいま、玉麻元参事の白髪はすでにトレードマークのようになっていた。だが、この事件の当時といえば、まだ三〇歳そこそこの若さだったころ。その若き黒髪を白くかえさせてしまうほど、玉麻参事の心労は激しかったのだろう。

その玉麻参事の苦労も、事件があつて農協組合員の団結がさらに強まったという一点だけでも、慰められたに違いない。

創立当時のいくつもの危機を乗り越えて、下郷農協はさらに強く大きな農協組織へと発展していきうとしていた。

④乳を背負って歩く山道

長野県の伊那地方からの入植者

「おい、いまきたのは松さんか。これでみなそろったかい」

「そろった。じゃあ急ごうか」

「今朝はまた、やけに冷え込むじゃないか。足元が危ないから、気をつけんといかん」

時刻はようやく、朝の五時になるうとするころ。まだ朝日ものぼらない早朝の山道を、七人の男たちがカンテラや提灯をさげて足早に降りていく。男たちの背中には、何やら液体のはいつた大きな缶が背負われていた。足を踏み出すたびにタツポン、タツポンと背中で揺れる缶をおさえながら、男たちは必死の形相で黙々と山道をくだっていく。

下郷農協の発足から四年ほどがすぎた、五二（昭和二七）年三月末。「鎌城山事件」のあった土地からさらに上のほうにあたる一〇〇畝の鎌城の台地に、長野県の伊那地方からきた若者を中心とする二五人の開拓団が入植した。

「鎌城開拓」とよばれるこの入植者たちは、最初の一年間を共同で生活し、各人の居住できる家を建てるとともに、一人に二畝割り当てられた農地を開墾していった。

全員の力をあわせてとりあえず開かれた、一人あたり三〇坪の開墾地には、麦や陸稻など

すぐに食糧にできる作物が植えられていった。こうして最初の一年の収穫を終えた翌五三（昭和二八）年の正月、家族のある者は故郷の伊那に戻って家族を迎え、独身者は四月になってそれぞれに伴侶を迎えて、二五人は新しい開拓の生活へとはいっていった。

現在の鎌城台地へは、ふもとの下郷地域から「江淵橋」を渡って自動車ではんの数分でのぼっていきける。高台の上へ出てみると、四〇年の歳月をかけて開拓された見渡す限りの牧草地帯と、豊かな実りの畑とが美しいコントラストをなす、広大な農地が果てしなく広がっている。

しかしこの鎌城の台地は、もともとは広葉樹林におおわれた高台で木炭の原木や採草地として位置づけられていたにすぎなかった。表土が少ないやせ地で、耕地としての価値はないと考えられていたところだった。台地の下の地域と通じる道路も、繁茂した雑木のなかをはっていくような「けもの道」しかなかった。それまで地元の人間の誰ひとりとして、こんな台地を耕地にしようと考えた者はいなかった。

「いまは見通しがよく開けているけど、当時はナラやクスギが点々とはえた原野のような感じだったねえ。初めてここへきて数日たったとき、水もない道もないこんなところでやっていくのかって、心細くなったもんだ」

戦後の食料難解決と、耕地のない復員者や農家の二、三男対策。国はそれらの目的のために、全国に展開した開拓地の一つとしてこの鎌城も開拓地として指定し、五二（昭和二七）

年に二五人の入植者を送り込んできたのだった。

自分たちの若さと意気込みだけを頼りに乗り込んだ若者たちも、この台地の光景にはさすがに氣勢をそがれたのだろう。

最初の一年は、どうにか作物ができた。だが、この表土もほとんどないようなやせた土地で、穀物をつくつてもいつまでも続かないことは目に見えていた。

「それに加えて、五四（昭和二九）年には台風で、出穂まぢかの陸稲も他の作物も、軒並み吹き飛ばされてしまったんですね。これには一同、いいようのないショックと不安を感じたものですよ」

二〇歳で入植した市村惇さんの格闘

そう語る現在の下郷農協の市村惇専務理事（64）は、この鎌城開拓に二〇歳で参加した入植者のひとりだった。台風の被害に対しては経営資金の融資が出たが、毎年こんな状態が続いたのでは、農業どころか生活さえ成り立たなくなってしまう。不安になった市村さんら若者を中心としたグループが、穀物栽培より家畜を飼うほうがよいのではないかと「酪農研究会」をつくって研究をした。そこでの話し合いの結果、まずは乳牛を飼って牧草を繁殖させ、土を肥やしていつて生活も成り立たせる道を選択したのだった。

このころ下郷農協の管内には、乳牛を飼っている藤谷さんという農民がいた。近所に牛乳

屋がいてしぼった乳を買ってもらっていたが、子牛も生まれたのに乳価が安くて飼育に困っていた。その乳牛を市村さんが五四（昭和二九）年の秋ごろに買い取り、飼いはじめたのが鎌城開拓地に乳牛がはいった最初だった。

「私自身もそのころ病気がちだったんで自分で牛乳を飲もうという目的もあったし、〃山国町の小学校で先生たちが牛乳をほしいといってる〃と藤谷さんから聞いていたのですね。小学校には一六人の先生がいて、毎日一人一合で一升六合の牛乳を買ってくれた。一升ビン二本にいれて背負っていった一合八円五〇銭でしたが、他に雑貨屋のおばさんが買ってくれたこともあって、この収入で辛抱すればけっこう生活ができたんですね」

酪農でなんとか、経営的に成り立ちそうだと。市村さんが乳牛を導入したのと、たまたまその年の暮れに大分で酪農をしている開拓地を見学したこともあって、若い六人が五五（昭和三〇）年に岡山から乳牛を導入したことで鎌城開拓地での本格的な酪農は始まった。

本格的な酪農の開始と下郷農協との共同事業

こうなると、もはや地域で細々と牛乳を売って歩くだけではさばききれない。

この当時は、耶馬溪町の少し奥から中津まで、「耶馬溪線」とよばれる軽便鉄道が走っていた。この鉄道の客車に牛乳の缶を積み込み、中津の手前の八幡前という駅にある「豊前酪農」という牛乳会社のプラントに出荷することで、七人は酪農経営をおこなっていかうと考

えていた。

その日にしぼった牛乳を早朝のうちに豊前酪農に届けるには、鎌城の台地をおりたところにある「白地」という駅を五時半ごろにでる始発の列車に缶を積み込まなければならぬ。若者たちは毎朝四時ごろにおきて乳しぼりを始め、しぼった牛乳を缶にいれて井戸水で冷やしたあと、それぞれに背負って河合和己さん(67)の家の近くの峠に集まった。そうしてまだ薄暗いなか、細く曲がりくねった急な山道を、カンテラや提灯の明かりを頼りに三〇分も歩いて降りていったのだった。

「背負ってる缶にもいっぱい牛乳がはいってるわけじゃないから、足を踏み出すたびにタポントポんと揺れるんだね。牛乳がもれ出ないようにふたを布巾でしっかり閉じてあるんだけど、布巾を伝ってしみ出た牛乳のしずくがえり首を伝わってきて、ヒヤッとするような冷たい思いも味わったねえ」

ともに若いころ鎌城に開拓にはいって、酪農を手がけた河合さんと林松雄さん(70)の二人の組合員は、当時の苦勞を思い出して、苦笑いしながらそう語る。

七人で酪農を始めるにあたっては、すでに地元から乳牛を買っていた市村さん以外は、それぞれが新しく乳牛を導入する必要があった。そのための資金には、五四(昭和二九)年の台風で被害にあったときの災害融資金が当てられた。だがこの資金は本来、入植している二五人全員のために出された性格のものだった。

「開拓組合の組合長だった伊原正二さんが、『この土地には酪農がいい』って決断して、その資金をなかば強引に乳牛導入にあててしまったわけ。当然、酪農をやらない他の人たちからは反発がありましたよ。だから、そのとき酪農を始めた私ら七人は、『これは絶対に失敗できないぞ、なんとしても成功させなければ』って思ってたんですよ」

背水の陣で酪農にのぞんだ七人の間には、開拓者仲間として以上の強いきずなが生まれていった。最初に酪農を手がけたこの七人の若者たちは、自分たちのことを「酪農七人衆」と自称していたのだという。

それだけ気負いこんで始めたものの、酪農の経験のある者など七人のなかには一人もいない。素人ばかりだったので、乳牛は回数多くしければそれだけたくさん乳を出すものだと考え、始めは「一日六回しぼり」を実践していたという。日中であろうと夜中であろうと、四時間おきに乳をしぼる作業が続いた。寝る暇などない毎日のなか、搾乳作業の合間をぬっての早朝出荷だったわけだ。

「当時はなぜか、六回しぼりがいいといわれてたんだよね。いまじゃ、考えられないようなことだけど」

導入した牛は、それぞれに乳の出具合が違っていった。乳量の少ない牛を割り当てられてしまった者は、さらに苦勞の連続だった。

その話になると、河合さんは苦笑いしながらこう語った。

「私がその牛にあたつたのですよ。でも、乳の出の少ない牛を買った者は、地元で牛乳を売って歩く権利をもらえた。そういう形で、みんな助け合つてやってきたもんですよ」

これだけの苦勞を乗り越え、意気込んで始めた酪農事業だったが、二、三年すると経営的に行き詰まりの状態になってしまった。豊前酪農に牛乳を出荷しても支払いは二カ月遅れで、その間は何も収入がない状態におかれた。そのうえ、鎌城台地から背負つてふもとの駅まで運び、軽便鉄道で運搬された牛乳は工場につくころには温かくなつていて、どんなに努力して新鮮な牛乳を出しても「二等乳」以下の評価しかしてもらえなかった。苦勞しても満足に生活をしていく収入を、安定して得ることができなかったのだ。

先行きに不安をいだいた酪農家たちは、五九（昭和三四）年になって出荷先を豊前酪農から「日田酪農」に変更している。いつになったら乳代が支払われるかわからないなか、すでに出荷した乳代に相当する飼料を豊前酪農から先に受け取った段階で、抜き打ち的に通告したきわどい行動だった。

中津までは軽便鉄道が走っていたが、反対方向の日田までは当時でも道路があるだけだった。日田酪農に出荷するには、トラックを利用しなければならない。運搬用のトラックを購入する代金には、開拓者むけの融資が利用できた。この資金を利用してトラックを買い、下郷農協が運搬を担当するという形で日田酪農への出荷事業は開始された。トラック代金の支払いは、下郷農協が受け持った。

酪農家は牛の世話に追われて、運搬作業まで手がまわらない。下郷農協としては初めて所有する自動車で、利用価値は少なくない。どちらにとっても利益のある共同事業だったが、両者の間にそれだけの信頼関係が結ばれていたからこそ生まれた話だったのだろう。

ところが、この開拓者たちが故郷の長野県から入植してきた五二（昭和二七）年といえば、前年におこった「鎌城山事件」の直後で、下郷の地はまだ揺れ動いている最中だった。村内のあちこちには、駐留軍の行為を糾弾するビラがはられていたし、旧地主層などの吹聴する下郷農協を中傷するうわさも流れていた。長野県から事前に現地に調査にきた人たちの目や耳に、下郷農協がどのようなものとしてうつったかは想像にかたくない。

「鎌城のある下郷には、二つの農協がある。下郷農協は『赤い』農協だから、けっして近づかないように」

すでに開拓にはいるために故郷を離れる段階から、青年たちはそういう注意を受けていたという。その入植者たちがなぜ、下郷農協と共同作業で牛乳の出荷事業をおこなっていくまでになったのだろうか。

⑤ 「赤い」農協でも組合員のための農協なら

酸性の土地と肥料がとりもつ出会い

食糧不足のこの時代には国策として、全国いたるところで鎌城のような開拓事業が展開されていった。開拓者には有利な融資がおこなわれ、機材や肥料の購入などの実質的な部分は、その県にある「開拓農協」との関係でまかなわれていった。

鎌城の台地に入植した人びとも資材などは大分にある開拓農協から購入し、最初は下郷の地にあるどちらの農協とも特別な関係を結ぶ必要がなかった。

五二（昭和二七）年に二〇歳の若さで入植した市村さんは、一年後に結婚して迎えた奥さんが、しばらくして盲腸炎にかかるというアクシデントにみまわれた。

「鎌城には当然、医者なんかいません。仲間が集まって戸板の上に女房をのせ、雨の降るなか真っ暗な山道をついで下に降りていってくれたんです。そのときは、この先、自分たちはいったいどうなるんだらうって、すごい不安でいっぱいでしたね」

しかもこのころは、市村さん自身も過労が原因だったのか、正体不明の病気で猛烈なだるさに襲われ、毎日ほとんど寝たきりのような状態だったという。

「五四（昭和二九）年には故郷の伊那から、兄貴が心配して連れ戻しにきたほどだったんです。でも、私がかんとして『帰らん』という、しばらく農作業を加勢してくれて、あきらめて戻っていききましたか」

鎌城の台地に開拓者として入植した人たちは、市村さんのように農家の二、三男だったり、中国からの引揚者だったりした。敗戦のあとで誰もが食べるものにも着るものにも苦勞する

なか、場合によってはここ以外には住む家さえない人もいた。開拓の生活がたとえどんなに困難で苦痛に満ちたものだったとしても、ほとんどの人はここを離れようとは考えもしなかったのだ。

そんな入植者たちにとって、まず必要なのは「とにかく食べてその日を生きていける」ようになること。将来にどんな展望があるかよりもまず食べるのが先決だったから、入植者たちが陸稲や麦を植え、穀物を収穫することに専念したのは無理もないことだった。

だがこの鎌城の台地は、穀物生産など農耕には不向きなやせた土地だった。思うように収穫があらなかったからか、入植して一、二年後に市村さんは土質を改良するため畑に肥料をいれることを考えた。

「酸性の強い土地でしたから、必要なのは石灰窒素と溶成燐肥の肥料でした。それを買おうと第一農協へいってみると、職員が『そんな肥料は知らない』といって、とりつく島もないような応対なんです。途方にくれて、仕方なしに下郷農協をたずねてみたんですよ」

そのとき、下郷農協の窓口にすわっていたのは玉麻さんだった。

ほとんどが水田の下郷地域では、土質改良のための石灰窒素などまず使うことはないから、農協でも常備していないのがふつうだった。しかし玉麻さんは市村さんの話を聞き、必要ならば取り寄せておくと親切な対応をしてくれたという。

「そのときのことは、自分の記憶にはさっぱりないんですよ」

この話をする、玉麻さんは困ったように首をかしげて苦笑いする。

当時、玉麻さんは農協に勤務するかたわら、農業委員もしていた。鎌城の開拓については事前調査にきた人たちの世話もしていたので、よく知っていた。だが、自分たちから特別に働きかけたり、つながりをつくるようなことはしていなかった。

それでも、農民が何かを求めて窓口をたたいてきたら、それに応じて働くのが農協の役割。そう考えていた玉麻さんにとって、このとき市村さんの要望に積極的に応じたことは、記憶にも残らないほど「あたりまえの行動」だったのかもしれない。

市村さんは早速、玉麻さんに必要とする肥料を取り寄せてもらった。

「赤い農協だから近寄るな」

そう聞かされて敬遠していた下郷農協が、実は自分たち農民に親身になって世話をしてくれる農協らしい。このときの出来事をきっかけにして、鎌城の入植者たちと下郷農協との距離は急速に縮まっていった。

相談する相手はいつも下郷農協

肥料は手にはいったが、鎌城台地の土質は一朝一夕に改良されるものではない。「まず食べていく」ことを考えて穀物栽培に精を出してきた入植者たちも、すぐに方針を転換する必要にせまられた。

酪農研究会などをつくっていろいろな勉強をしていたが、それを実行に移すとなるとどうしても、昔からこの地を熟知してきた地元の農民たちの知恵や力を借りなければならぬのが現実だった。

最初に頼っていった第一農協は、入植者たちに対して期待したような姿勢を見せてくれなかった。相談をもちかける相手は、もう下郷農協しかなくなっていた。

このころのことを思い出して、奥組合長はこう語る。

「先に、第一農協にいったが、いっこうに協力してもらえない。それで彼らも困って、なんとからんか」とここにきたから、みんなで鎌城まであがって行って、常会を開いて泊まり込みで話し合ったものなんですよ」

耕土の浅い鎌城の土地では、いきなり農作物を植えたのでは何をつくってもだめ。まずは牧草を生やして家畜を飼い、堆肥をいれて保水力をつけていくのが先決。それが、下郷農協の奥組合長や玉麻参事らも参加した話し合いで出された結論だった。

入植者たちは早くから、家畜として豚や羊は飼い始めていた。それに加えて、「日銭」とれる乳牛の導入が検討されていた。

この当時、ソ連の唯物論的な農業のやり方を研究して導入しようとする、現代につながる自然農法のひとつの源流となった「ミチューリン会」が全国に広がり始めていた。その会の一〇〇〇人規模の大会が、五四（昭和二九）年に大分で開かれた。この大会には、下郷農協

からも玉麻参事らが参加することになっていた。

もともと日本のミチューリン会は、長野県の下伊那地方から始まったものだった。故郷からおこった農法の研究会ということもあり、以前に市村さんの肥料依頼でつながりのできた玉麻参事が声をかけると、鎌城の入植者たちも何人かがこの大会に参加した。

大分で開かれた大会からの帰途、参加者たちは国東半島で酪農を実践している開拓者の農場を見学する。現在ではこの開拓地はすでになくなってしまっているというが、同じ長野県から入植して酪農を成功させている先駆者たちの農地を目の当たりにしたことは、鎌城の入植者たちが乳牛を導入していく大きな刺激になったことだろう。

鎌城の台地で始まった酪農事業は、このように最初から下郷農協とのかかわりのなかで、少なくない協力や助言もえて始められたものだった。

もし、農作物が思うようにできなくて困った入植者たちが、下郷農協の扉をたたかなければ酪農は始まっていなかったかもしれない。下郷農協が入植者たちの相談に親身になって応じていなければ、事業の成功はなかったかもしれない。そして、もしこの鎌城開拓に酪農事業が生まれていなければ、ひよっとしたら下郷農協の産直そのものも、現在のように発展してこなかったかもしれない。

そう考えると、下郷農協の産直事業はいくつもの「偶然」の上に成り立ってきたように思える。だがそれは、実はたんなる偶然でも、幸運でもなかったのだ。

鎌城の入植者たちが訪ねていったとき、第一農協ではその頼みをにべもなく断ってきた。もともと山のなかで保守的な下郷のような土地では、「よそ者」は何の理由がなくても排斥されることが多い。第一農協の職員がとった態度は、地元の慣習からすれば「あたりまえ」のことだったといえるのかもしれない。

それに対して、下郷農協では突然の来訪者である入植者たちを同じ立場の農民として迎え、依頼を快く受け入れた。これもやはり、古くからの因習などにはとらわれず、農民のために農協は何をすべきかという原点に立った下郷農協の指導者たちの、「あたりまえ」の意識から生まれた行爲だったのだろう。

地元に昔から伝わり、ときに農民たちを苦しめた封建主義的な「あたりまえ」をとるのか。民主主義的な農協として、農民のためになる「あたりまえ」をとるのか。その選択を誤らなかったことが、下郷農協が産直を発展させてこられた第一の要因だったといえる。

豊前酪農から日田酪農へ出荷先を変更した入植者たちが、下郷農協との共同事業のようにしてトラックを購入し、運送を始めたのも当然の成り行きだったといえるだろう。

そしてこの事業と鎌城入植者たちとの関わりが、わずか数年後に下郷農協の事業形態を土台から変えてしまうような大きな転換をもたらす最初のきっかけになる。だがそれは、このときまだ鎌城の入植者たちも、下郷農協の奥組合長や玉麻参事でさえも予想すらしていないことだった。

⑥不毛の台地を開拓した人びと

壮絶な自然とたたかいながら開拓

五二（昭和二七）年三月二八日。南国九州とはいえ、標高が高い内陸で春の訪れの遅い鎌城の台地に最初にやってきたのは、一〇名の先遣隊だった。満州開拓団などに加わって経験豊かな小林敬一隊長に率いられたこの一隊は、まず共同宿舎を建設して五月になって鎌城にくる一二名の本隊を迎えた。

入植者たちは最初の一年を、一万円ずつの生活費を出し合って共同宿舎で生活をもにした。ひとりあたり三〇円ずつの畑を順番に二二カ所開墾する者と、それぞれの家を二二軒建てる者にとわかれて仕事を進めていった。

本隊としてあとから鎌城にはいった林松雄さんにとって忘れられないのは、共同宿舎についたときに先遣隊の出してくれた「ワラビがゆ」の味だったという。

「それはワラビのはいった雑炊のようなものだったけれど、いままで食べたものとまったく違う、突きささるような感じで全然ノドを通らなかったのを覚えとるわ。郷里を出るときもつてきた握り飯がまだあったんでそれを食ったが、これはえらいとこへきたもんだ」と思ってたねえ」

この開拓団の人たちが七二（昭和四七）年になって編集した「開拓二〇年のあゆみ」には、入植した当時のそれぞれの複雑な思いが何人かの所感に書かれている。

「^ツかつての出征兵士を送った頃のように“見送りを受けて耶馬溪に到着し屏風を立てた様な岩の上が開拓地と聞かされ、実の所失望したが見送りの顔々を思い出し何んとしても理想郷を作らねばと鎌城台の原野を悲壮な思いでながめていたのも昨日のような気がします」（遠山林平さん）

「この地にきて始めて知ったわらびがゆ

昨日も今日も又明日も。

開墾だソレ開墾だと

夢の中でも鍬ふるい。

……

四年の結果得たのは妻の病のみ。……」（所沢辰治さん）

「私の家は二八年五月に建った。まだ戸も無い家で一人寝泊まりする事にし戸の無い処は箆を吊って風よけにした。夜ランプを消すと家の中へ兎やたぬきが飛込んで来て驚かされた事もあった」（宮下弘光さん）

誰の書き記す思い出のなかにも、困惑と苦闘の入植時がありありと描かれている。

高台にある鎌城の土地では、何をするにもまず水の確保が大きな問題だった。何^{*}も離れた池まで順番に水をくみにいくのはかなりの重労働だったのか、何年後かに簡易水道がひかれて水が出たときの感動は、多くの人が書き残している。

入植から半年かけてみんなが開墾した土地は、五二（昭和二七）年の十一月にくじ引きで分配された。耕地の広さは各自二分と決まっていたも、日当たりや土質など農地としての条件は微妙に違っていた。林さんは最初に割り当てられた土地が日当たりが悪く、後になって離農した人のあとなど二回移転して、ようやく現在の農地に定住することができたのだという。

それぞれの家を建て始めたのは土地の分配が決まってからで、まず七人の家族もちが正月には家族をよべるようにと、年内いっぱいかかって七軒の家が先に建てられた。

「一二月も末になってくると、ここらは楽に氷点下になる寒さでしよ。せっかく泥を塗った壁が乾かないうちに凍っちゃうんで、順番で誰かが必ず一晚中松の木をたいて凍らせないようになっていた。翌朝みんながくると、顔がすすだらけ。『なんだお前の顔は』なんて、笑われたもんだ」

ひとりはみんなのために、みんなはひとりのために。協同の最も基本的な精神が、この開拓団には行動となってあらわれていたといえるだろう。

「あの壮絶な自然のなかにはいったら、ひとりの力など微々たるもん。団結の力がなければ、

開拓なんかできなかった」

河合さんも林さんも、その話にふれると力をこめてそう語る。

こうして力を合わせた努力の結果、一年後の五三（昭和二八）年四月には一人当たり三〇坪の農地を開墾し、屋根と壁だけとはいえとにかく家も建てることができた。市村さんや林さん、河合さんたち独身者は、四月末に帰郷して自治体主催の合同結婚式に出席し、花嫁を迎えて新たな気持ちでスタートを切ったのだった。

手拭を腰にぶら下げて開拓村を歩く奥組合長

「やってた当時は、たいへんなことだ」^が、思ってたんだろ^うが、苦勞はいまになってみれば、その積み重ねで現在があると思うからね。もうやりきれん^なということは、なかったねえ。いまの時代なら耐えられないだろう^が、骨折りはつきもの^なと思ってたし。それもこれも、みんなでまとまったからやれたんだと思うけど^ね」

河合さんと林さんに入植当時の苦勞を聞くと、二人は口をそろえてそう語る。

苦勞はもちろんあったの^だろう^が、団結の力が強かったからこそ乗り越えられた。何をやるのもみんないっしょ^なだったので、ふりかえればむしろ懐かしさがこみあげてくるという。

これほどみんな^なで力をあわせて農地を開墾し、農業を押し進めていこうと努力してきた鎌城の人びと。この入植者たちが「協同」の精神を大事にする下郷農協と出会ったことは、ど

ちらにとっても幸運なことだったし、ある意味では必然的なことだったのかもしれないとも思う。逆にいえば、これほど協同を大事にして農業を営んでいこうとする農民たちを、邪険にあしらった第一農協の存在とはいったいなんだったのだろうか。

鎌城の入植者たちが下郷農協の組合員になったのは、市村さんと玉麻さんの出会いがあった間もなくのことだった。

鎌城の人たちにとっての下郷農協の思い出は、毎月の貯金を集金するために鎌城まで歩いてのぼってくる職員や農協幹部との語らいの思い出という。

「昔は組合長を始めとして、玉麻さんや亡くなった梶原さん、鷹崎さんらが毎月、貯金を集めにまだ道もないようなところを歩いて、ここまでのぼってきてくれたもんだ。貯金する金があってもなくてもやってくる。歩いて全組合員をまわるから、一日がかりで。玉麻さんなどはワシらといっしょに麦ばかりのようなご飯を食べて、話をしていったもんよ。ワシたちは農協の人らがそうやって、月一回あがってくるのが楽しみじゃった」

組合員に貯金する金があってもなくても鎌城までのぼってきたのは、そうやって各組合員と話をするため。「部落常会」という毎月定例の会議は開かれていたが、そういう公式のところではしゃべれないような悩みごとや困っていることを打ち明けたり、農協からの最新の情報伝えたりするのが全組合員を訪問する目的だった。

そうやって組合員と触れ合うことの重要性について、奥組合長はこう力説する。

「いまでは下郷農協でも、常会も毎月は開かれなくなってしまいました。昔は決まって毎月開いて、私らが必ず出席したもんで。それもほとんど、泊まりがけですよ。じゃが、百姓の本音なんちゆうもんは、そういう席ではなかなかかんたんに出るというもんじやないのですよ。会議が終わって飲みはじめた酒がまわってきたころになって、ようやく「さっきの件じやが、ワシはこう思う」と口を開きだしたり、「組合長、実は」と打ち明け話が始まつたり。そういう百姓の本音を聞き出すのが、大事なことなのですよ」

奥組合長といえば、手拭いを腰にぶらさげた長靴姿でいつも組合員の家を歩いて訪ねていた。鎌城の上であろうとどこであろうと、帰宅が夜中になっても泊まりがけでもいとわずに。それはまさに、組合員を主人公として、すべてを組合員の立場から出発させようとする下郷農協の姿そのものだったのだろう。そこまで徹底した姿勢があつたからこそ、あとから下郷の地に入植した鎌城の人びとも急速に下郷農協に接近し、共同事業まで展開するようになったのだろう。

自前のトラックを利用した日田酪農への牛乳出荷は、五九（昭和三四）年にスタートした。豊前酪農の低乳価に耐えきれなくなったところから始まった事業だったが、出荷先を日田酪農に代えても酪農家たちの生活が楽にならないことは、さほど時をおかずにわかつてきた。

牛乳会社に原料として牛乳を出荷している限り、わずかな差はあっても必ず会社の利益になる分は差し引かれてもっていかれる。ほんとうに酪農家の生活を安定させようと思えば、

牛乳処理から販売までを自分たちの手でやらなければならない。

鎌城の酪農家たちも下郷農協の幹部たちも、しだいに牛乳価格のからくりのような仕組みを実感していった。

「ほんとうにいいのは、自分たちで牛乳を売ること」

日田酪農に変わってからわずか一年後の六〇（昭和三五）年には、鎌城の酪農家の牛乳を下郷農協がビン詰めにし、地元で販売する「直販」の試みを始めている。

このときはまだ、牛乳をビンに詰める作業も手仕事でおこない、生産の規模も小さなものすぎなかった。しかし、このときのささやかな試みが、やがて産直をおこして下郷農協を変えてしまう大きな流れをつくっていく。

ただしそのためには、下郷農協はまだいくつかの試練と、決断の苦悩を経験しなければならなかった。

⑦「労農牛乳」にこめた思い

ホンモノの牛乳を子どもたちへ

鎌城の台地でいちばん最初に乳牛を導入した市村さんは、山国町の小学校へ牛乳をもっていつて、先生たちに飲んでもらうことで生計を成り立たせた経験があった。そのために市村

さんは、毎日リュックサックに一升ビン二本の牛乳をつめて、四[★]の山道を歩いて小学校まで配達に通っていた。

「自分たちでしぼった牛乳を、地元の人たちに飲んでもらおう」

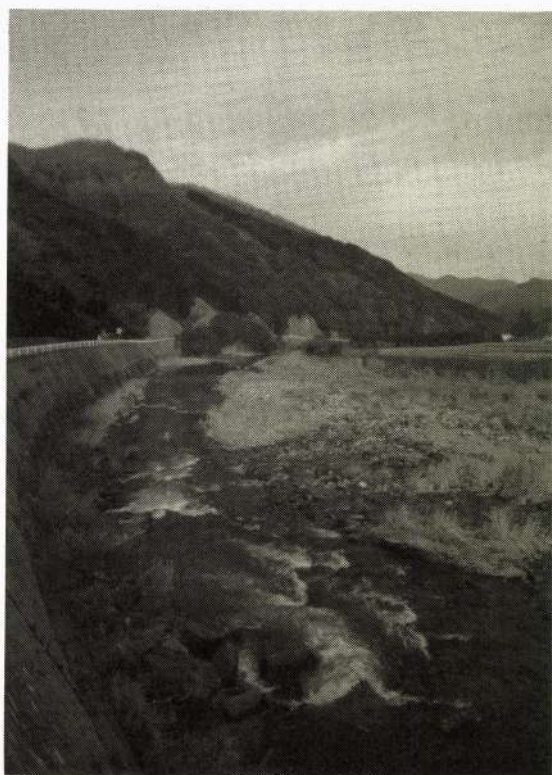
どこの牛乳会社に出荷しても見通しがたないなか、そう考えたした鎌城の酪農家たちの手本は、市村さんの経験だった。酪農家たちはまず、自分たちでビンづめた牛乳を「一〇円牛乳」として地元売り歩いた。

この当時、戦後すぐから始められていた学校給食で児童たちが毎日飲んでいたのは、アメリカから「支援物資」として送られてきた脱脂粉乳だった。このころはまだ、脱脂粉乳の問題などあまり騒がれていない時代だった。それでも、「煙草の吸殻がはいっていた」とか、「長靴がはいっていた」というようなニュースが流れ、衛生面に疑問は投じられていた。自分たちの子どもの口からも、味の悪い脱脂粉乳の不評は聞かされていた。

「せっかくワシらが新鮮な牛乳をしぼってるんだ、なんで子どもたちが、まずい脱脂粉乳を飲まなくちゃいけないんだ。おいしくて新鮮なワシらの牛乳を、学校給食で子どもたちに飲んでもらおう」

酪農家たちはそう話し合い、公立小学校の学校給食に牛乳を導入してもらうために、まず各家庭を手分けして訪問し、署名集めを開始したと市村さんは語る。

「子どもたちに飲ませるのは、ホンモノの牛乳のほうがいいじゃないかっていうことで。子



どものいる家だけでなく、地域の全家庭を対象にまわったんです。主に耶馬溪町と山国町の。私もずいぶんまわりました。この訴えは、かなり共感をえられたんです」
河合さんや林さんは、「こんなにいい牛乳があるのに」という思いと、「これが成功すれば販路にもつながる」という両方の思いでがんばったと語る。

山国川。鎌城の開拓地はるか上

こうして集まった署名をもって、酪農家たちは耶馬溪町や本耶馬溪町、山国町の役場へ陳情にいった。これが議会を動かして、いくつかの小学校で鎌城酪農組合の供給する牛乳を給食に導入し始めた。最初は「全量牛乳」とはならず、

混合のような形だった。しかし、牛乳の新鮮さと味のよさが受け入れられたのか、その量はしだいにふえていった。

牛乳会社に出荷しても、酪農家が採算のとれる経営は望めない。自分たちで牛乳を処理して、地元で販売する方法も不可能ではない。酪農家の努力で少しずつ展望の見えてきたこの時期、下郷農協は同時に大きな事業的な転機を迎えようとしていたのだった。

牛乳処理施設の建設

奥組合長は、そのいきさつを次のように語る。

「鎌城の牛乳はどこへ出荷してもやっていけないのじゃから、私も加勢して自分たちで処理施設までつくろうとなったのですよ。ところが、その資金を新農村建設計画でまかなおうとしたら、県のほうから「処理施設には金を出せん」といつてきたのです」

集乳所をつくって出荷することは認めるが、下郷農協が自前の牛乳処理施設をつくることを県は認めようとしなない。

「そんな山のなかで処理施設をつくって、いったいどこに牛乳を売るんだ」

集乳施設だけなら販売会社に出荷すればいいが、処理施設までもてば自分たちで牛乳を販売することになる。下郷のような辺鄙な地域で、そこまでできるはずがない。県はそう主張するのだった。

「それはまあ、ゆうてみればごく当然の常識的な考えでね。こっちのいうことが、突拍子もない話だったのですよ。じゃけど、酪農家は出荷してもやっていけない。それなら、自分たちで処理施設をもつしかない。それが私らの考えだったのですよ」

しかし、奥組合長らが提案したこの計画には、理事会のなかからさえ多くの反対意見が出されて紛糾した。

下郷でビンづめ牛乳をつくっても、売れないのではないかという危惧は大きい。それ以上に、農協の固定資産の七割ほどにもなってしまう牛乳処理プラント建設までを、なぜ下郷農協は鎌城開拓団のためにしなければならぬのかという強硬な意見が多かった。

四八（昭和二三）年に一〇八戸で発足した下郷農協も、一〇年以上が経過したこのころには三〇〇戸の組合員を擁する農協に発展していた。だが、もともとこの地で農業を営んでいた組合員からみれば、鎌城開拓団はあとからはいつてきた「よそもの」に他ならなかった。しかも、入植して一、二年で全員が下郷農協の組合員になっていたとはいえ、当初は下郷農協を「危険な農協」として敬遠していた人びとだ。

「牛乳の処理施設を県の認可なしに自前でつくるとなると、失敗すれば農協の経営が傾くほどの資金が必要なのです。あとからはいつてきたわずか三〇戸たらずの酪農家のために、三〇〇戸の組合員の資産をすべて投じるのか。平等でない、もっと地元のことを大事にせい。それが反対者の主張でした」

下郷で牛乳を処理しても、売り先の見通しなど何もない。そんな事業に巨額の資金をつぎ込むことは、反対するのがあたりまえだろう。この話になると奥組合長は、いまでは笑いながらそう語る。

ところが、そんな「常識」をくつがえして、下郷農協は県の援助もえずに牛乳の処理施設を建設してしまう。

六〇（昭和三五）年四月、水槽と石油バーナーとビンづめ機だけを集めた小さな処理プラントが、下郷農協本部事務所のわきに建設された。施設としては小さなものだったが、下郷農協にとっては経営の趨勢をかけた、大きな転機への第一歩なのだった。

北九州などへの販路拡大

鎌城酪農組合のメンバーの努力によって、地元の学校給食で下郷農協で処理した牛乳を使ってもらうことには成功した。だが、どんなにがんばってみても、鎌城でしぼられ、下郷農協でビンづめされた牛乳は、地元だけで売り切ることなどとうてい不可能なことだった。このままでは、せっかく独立した意味がない。その問題は、資金を投じてプラントをつくった下郷農協にとっても、同様にせっぱつまったものになっていった。

「しぼった牛乳が余れば、捨てるのといっしょです。から。とにかく早く、売り先をさがさなければならなかったのですよ」

長野県から開拓のためにやってきた鎌城の入植者には、地元に人的なつながりはない。学校給食で導入してもらった以外には、頼るべき人もいない。だが、もともとこの地に昔から生きてきた下郷農協の組合員や職員なら、牛乳を買ってもらえるようなつながりはあるのではないか。いまはどんなつてを頼ってでも、少しでも多くの牛乳を売りさばくときだ。そんな議論のなかから自然に出てきたのは、都会に出ていった兄弟や親戚、知人に頼んでみてはどうかという話だった。

「耶馬溪は大分県のなかでも、北のはずれに位置しているんです。経済圏でいえば、大分市のほうよりも北九州や福岡のほうに属しておる。そんな関係で明治以降、耶馬溪からは農家の二、三男が福岡県にたくさん出ちよったのですよ。戦争のときには、徴用で多くのもんが流れていった。そこからつながりがあり、戦後になっても北九州の鉄鋼会社にとめたり、筑豊の炭鉱で働いたりするもんが大勢おった。そういう人たちに、故郷の耶馬溪でつくった牛乳を飲んでもらおうということになったのです」

いまでは都会に出てきているが、みんな好きで耶馬溪を離れたわけではない。故郷の農協から牛乳をもつてくるといえば、誰れもが喜んで飲んでくれたのだと奥組合長は説明する。毎朝、鎌城の酪農家がしぼった牛乳を下郷農協のプラントまで運び、昼までに処理してビンにつめた牛乳をトラックでその日の午後に小倉方面へむけて搬送する事業が始まった。

実際には、北九州などへの販路拡大はそれほどスムーズに進んだわけではないようだ。組

合員の親戚や知人などをかき集めても、あがつてきた名前は百数十人程度だったという。ビンづめ牛乳をトラックに積んで北九州にむけて走り、中津から小倉までの沿道で売れるだけ売り歩いたという話もある。

それでも、とにかく牛乳を売するためには、このルートを広げていくしかない。下郷農協では奥組合長までが先頭になってトラックに乗り込み、職員が一致団結して都会での牛乳販売に乗り出していった。

「ここから出ていった親戚のもんらが、耶馬溪のためならとみんな協力して消費者を掘り起こしてくれたのですよ。こっちも長靴はいて、小倉の町をあてもなしに歩いたりしたものです。鎌城の生産者たちも『俺たちは知人はいないが、労力で手伝う』と、助手席に乗って販売に加勢したのです」

奥組合長の額には、いまでも残る小さな傷痕がある。牛乳の販路拡大で毎日のように北九州へいっていったこのころ、いつものようにトラックの助手席に乗って行橋の先を走っていると、デコボコ道にハンドルを取られた運輸省の車と衝突してトラックごと田んぼに転落したときにつけた傷だという。

「名誉の負傷っていうところかのお」

いまその話を、奥組合長は笑いながらする。だが当時は、「牛乳が売れなければ農協も倒れる」と思い、夜も寝てられなかったと語る。事故にあおるとケガをしようと、販路拡大に

みんな必死だったのだろう。

「労農牛乳」の誕生

「うちの牛乳は一〇〇％ほんものの、栄養豊かなおいしい牛乳。これを都会の労働者に、たくさん飲んでもらおう」

北九州などの都市に販売ルートができていったとき、下郷農協の組合員や職員は、そういう願いで自分たちの牛乳を消費者に届けていた。故郷である耶馬溪の農民たちが、都会の労働者に贈る牛乳。下郷の農民たちのこめたそんな思いは、「労農牛乳」という独特のネーミングによくあらわれている。

「これを決めるときには、労働者以外には売らないっていう意気込みで。じゃあ、警察官や、警察予備隊（自衛隊の前身）が売ってくれといってきたらどうするなんて議論を、みんなで真剣にしたもんなんですよ」

「農民が労働者に贈る牛乳」と考えたので、最初は労働者の働いている工場や労働組合の事務所に、直接ビンづめ牛乳を届けていた。ところが、仕事中に届けても労働者は不在だったり休暇だったりで一定せず、出張中で代金の回収がなかなかできなかったりした。

「飲もうと思ってまっとったのに、もう売り切れとはどういうことや」

販売数が不安定なことから、そんな迷惑をかけることも頻繁にあった。

これではいくら販路を広げても、安定した消費者を手に入れることはできない。下郷農協では議論の結果、意気込みは意気込みとして「やはり生活点をもっと重視しよう」と、各家庭ごとへの販売に切り換えていく。

「こつちもようやく、牛乳っていうのはやっぱり、家庭で朝飲むもんだということがわかってきたわけなんです。戦前から牛乳は、家庭に配られとったしね」

ちょうど日本全体が、高度経済成長の上り坂で生活水準も向上しているとき。どの家庭でも牛乳が、毎日の食卓にのぼるようになった時期だったことも幸いして切替えは順調に進んだ。

それでも、職場や労働組合という集団から、各家庭という個別の消費者を相手にして販売量を拡大していった陰には、下郷農協の幹部や職員の努力に加えて、過去の人的つながりなどいくつもの幸運があったことは否定できない。

⑧産直はどこから生まれたのか

産直の誕生―消費者の要望に応えて

昭和二〇年代に木炭生産がピークを迎えたころ、下郷農協では組合員が焼いた木炭をトラックに積んで北九州の木炭販売問屋に出荷していた。この「町の炭屋さん」である問屋が、

牛乳の販路拡大に大きな助力をしてくれることになった。倉庫のようになっていいる店の二階を下郷農協に貸してくれたので、職員たちはここに宿泊して牛乳販売に歩くことができたのだ。

「私もよく寝泊まりしては、長靴ばきで小倉の町を歩いたもんですよ」

販路拡大の拠点はできても、個別の家庭に売って歩くのは容易なことではない。このときがんばってくれたのは、耶馬溪から出ていった労働者の家族や、下郷農協の姿勢をよく知っている奥さんたちだった。

「代表的なのは、城野団地によく世話をやいてくれる奥さんたちのグループがいて、〃あそこへ売りにいったら〃と教えてくれたのです。そういうつてがあったから、各家庭への直販というルートがつくれたわけなんです」

農業団体が自分たちのつくった牛乳をもって、団地の奥さんたちの紹介で直接販売にくる。まだ「産直」など、どこにもなかった時代のこと。下郷農協の「直販」は「新しい流通」として、地方新聞やテレビにも取り上げられるようになった。

「脱脂粉乳などがはいった牛乳は飲まない子どもでも、混じり気のない下郷の牛乳ならよく飲む」

ほんものの牛乳の味のよさも知られるようになって、下郷農協の牛乳を購入する奥さんたちの集団は次々とふえていった。ある年の七夕のとき、耶馬溪ならどこでも手にはいる笹を

切つてたまたま消費者に届けたら、「下郷農協の牛乳を飲んでいると七夕の笹ももらえる」と評判になって消費者がふえたこともあったという。

各家庭へのルートができてくると、これが「産直」へと発展するまでに時間はかからなかった。

「あんたのそこは野菜もつくつてゐるんだから、今度くるときは野菜ももってきてよ」

「新鮮な卵がほしいから、何個でもいいから売ってちょうだい」

ときには「漬物石がほしいから、川原で拾つてきて」というようなものまでふくめて、消費者からの要望にこたえていくうちに、それがいつの間にか、「下郷の地で生産された農作物や加工品を直接都会の消費者に届ける」という産直事業の確立へとつながっていったのだ。

「そうやっていくうちに、ああこれは、つくつたものをなんでも流通に乗せればいけると思ひ始めたのです。『産直』というのは、私らは消費者のほうから教えてもらったようなわけです。これよりまえにはどこにも、産直なんていうもんはなかったのだしね。消費者の要求に従っているうちに、そうなっただけなのですよ」

奥組合長が謙虚に語る言葉は、まさに実感なのだろう。

このときからすでに三〇年以上がすぎた現在になってふりかえれば、下郷農協は産直を通じて事業的にも発展してきたことが誰の目にもわかる。産直はあたかも奥組合長や玉麻参事

らにしっかりとした展望があつて、事業的な見通しに基づいておこなわれてきたかのように思われやすい。だが、こうして下郷農協の歴史をたどってくれば、どの時点をとつてもほとんど何の見通しもなく、成功への展望などまったくなかったことがわかる。奥組合長を始めとした幹部や職員の誰もが、先の見えない真つ暗な不安のなかだったからこそ、必死になつてがんばつてきたともいえるかもしれない。

産直は「事業」としては考えない

この話にふれると、奥組合長はきつぱりとした言葉でこう語ってくれた。

「産直は『事業』として考えたらダメなのです。事業としてだったら、『あわないものはやらない』となるでしょ。わたしらは、事業としてあわなくても農家のためになるのならやってきた。あうように農民運動として変えてきた。これがなかなか、よそではまねのできません。ことだと思ふのです。農協も決算で仮に赤字になったって、『心配ない。また今年黒字になればいい。いまの事業を進めていこう』と、みんなでがんばつてきたのですよ」

北九州へ産直のルートが広がったのは、必死になつて牛乳を売り歩いたからだつた。その牛乳は鎌城入植者のために、下郷農協がプラントをつくつて処理を始めたものだった。

こう見てくると下郷農協の産直の原点は、下郷農協が開拓団として鎌城にはいつてきた入植者たちと同じ農民として扱い、同じ立場で下郷の地に生きる者として、精神的にも経済的

にも協力や援助を惜しまなかったからこそ生まれたものだったことがわかる。そのさらに源流を求めるならば、下郷農協という農協が設立時から農民を基盤として、農民のためになる農協をめざし続けてきたところに出発点があったのだともいえる。

「私らがやってきたことは、すべて事業的な見通しなどなかったのです。いま農民が困つてから、やろうやとやってきたことで。それで問題が出たら、そこで解決しようとしてやってきた。それはいまもかわらない、下郷農協のものの考え方になつてゐるんです」

産直を広げるときに必要なのは、見通しや展望ではない。事業的な計画などでもない。農民にとっていま何が必要なのかという原点から出発し、組合員の力を頼りにみんなで取り組んだこと。これこそが下郷農協の産直を発展させた、原動力なのだという。

「みんなでやれば、間違いはない。これまでの経験からして、私はそう断言できると思うのですよ」

奥組合長の語る短いその言葉のなかには、すべて農民の立場から歩んできた五〇年近くにわたる組合長としての多大な経験が隠されているのだろう。

二 組合員を農協の主人公として

①曲がったキュウリも商品に

換金作物としての野菜づくり

敗戦後間もない四八（昭和二三）年五月に設立された下郷農協では、発足当時の主な事業といえはまず米を生産することにあつた。

「この山奥の耶馬溪では、昔から『野菜づくりはもの食わず』とゆうとったくらいで、野菜なんてもんは元来『野』にあるもんで、よほど余裕がない限り、ヒエでもアワでも穀物をつくったのですよ。力の元になるもんは穀物でしょ」

奥組合長がいうように、多くの農家はまず水田で米をつくることで生活を成り立たせてい

た。

だが一方では、戦後になって経済が成長してくるのにもない、米だけに依存していたのでは農家が「生活の近代化」についていけなくなってしまう時代がやってきた。いわゆる「換金作物」導入の重要性は、年をおって高まっていた。

下郷の地では、ほとんどの農民が「小作農」だった昔から、農閑期には山仕事などで出稼ぎに出るのがふつうだった。そのような形で農民が冬の間に生産する木炭は、下郷農協にとって足利からの重要な事業のひとつになっていた。

昭和二〇年代なかばまでは燃料として重要視されていた木炭も、昭和二〇年代末あたりからは石炭類などの化石燃料におされだしていた。農地もわずかな農民たちが農閑期の現金かせぎとして続けるには、「炭焼き」はしだいに割りのいい仕事ではなくなっていたしまった。

このような背景があったからか、下郷農協では五一、二（昭和二六、七）年ごろから、キウリ栽培を導入したりインゲン栽培をすすめたりしている。

下郷農協の年表「農協のあゆみ」によれば、五三（昭和二八）年にはすでに「エンドウその他野菜を導入」し、「木炭、米から野菜に中心を移す」となっている。

このあたりの経過について、玉麻元参事はこのように語る。

「私の記憶では、換金作物としての野菜をつくりだしたのは昭和三〇年ごろからですか。下

郷の百姓は木炭がだめなら、水田しかないですから。もちろん米づくりはやるが、他に何かとなると野菜になる。そこでまず導入したのがエンドウで、これがけっこう当たったのですよ。それからキュウリがはいってきて、これもよく売れた」

多少時期が早いか遅いかの違いはあっても、換金作物としていろいろな種類の野菜づくりを指導して農民がつくりだす過程は、どの農協でもほとんど同じようなものだろう。しかし下郷農協では、この野菜栽培にも下郷農協独自の事業を導入して、組合員のメリットをさらに高める努力をしてきた経過がある。

ヒットした「もろみ漬け」加工

たとえば、半抑制栽培のキュウリづくりを農協にすすめられてつくり始めても、経験の浅い農民には市場出荷で高い値がつくような見栄えのいいキュウリがなかなか生産できない。「秀」「優」「良」とある市場の基準で、「良」など下級の評価しか受けないキュウリを出していたのでは、生産者も農協も逆に損になってしまいうらいだ。

農協に集荷されたキュウリがほとんど曲がつたようなものだから、農協としても市場出荷以外に何らかの販売方法を考えなければ、換金作物として進めていく意味がない。そこで下郷農協が考えたのは、これらの見栄えの悪いキュウリを「もろみ漬け」に加工して販売するというものだった。

「もろみというのは、醤油をつくるときの水を加えるまえの段階のもの。農協では醤油の委託加工をしていたから、このもろみがあったでしょ。で、売れない曲がったキュウリを塩漬けにしておいたものを、もろみに漬けたら味がよくなったのです。加工すれば保存もできるでしょ」

玉麻元参事が説明するように、この「キュウリモろみ漬け」も最初からそういう「商品」をつくりだそうとしてうまれてきたものではない。たまたま売れなくて困っていたキュウリを、以前から農協で加工していた醤油の副産物とあわせてできた食品にすぎない。必要に迫られてつくったのだが、これも予想以上の売れ行きを見せることになる。

昭和三〇年代の前半といえば、日本の石炭産業が最も盛り上がった時代だった。下郷農協から牛乳などの食料品を送り始めていた福岡の筑豊や三池あたりには、石炭を掘る重労働に従事している労働者たちがたくさんいた。塩分の濃いもろみ漬けが、この人たちの弁当のおかずとして重宝されたのだ。

下郷農協の「キュウリモろみ漬け」の評判はさらに広がり、六〇（昭和三五）年ごろには九州全土に出荷するまでになっていたと奥組合長は語る。

「このキュウリ漬けを耶馬溪線の軽便鉄道に乗せて出荷するんで、一時は荷主である下郷農協組合長である私に、耶馬溪線のフリーパス券が贈られたほどだったのですよ」

以前から醤油の委託加工をおこなうなど、食品加工の経験や「もろみ」という最良の原材

料があつたこと。すでに北九州や福岡方面に、食料品を「産直」で出荷する経験があつたこと。「キュウリモろみ漬け」がこのような下郷農協の「ヒット商品」となるためには、下郷農協が「協同組合」の基本にそつた運営をするなから生まれたいくつかの条件があつた。だが、このキュウリ加工を実現し成功させるためには、もうひとつの大きな前提条件がなければならなかつた。それは、「曲がつたキュウリがたくさん農協に集まつてくる」という、農協としてはいささか困つた条件だつた。

②組合員のつくつた作物ならキュウリ一本でも

「のぼさん」によく世話してもらいました——鷹崎さん

下郷農協の組合員である鷹崎政子さん（78）は、農協本部の前の道を歩いて一〇分ほど津方面にいった「随雲寺」というところにひとりで住んでいる。兄弟は六人いたがみんな外へ出ていき、鷹崎さんだけが家に残つて夫を迎えて暮らしてきた。その夫も二〇年まえに亡くなり、子どもたちも独立して出ていったのでいまは「気楽に」一人暮らしを楽しんでいるという。

鷹崎さんは奥組合長より一学年うえにあたるが、組合長とは幼なじみで子どものころからよく知つていたと語る。

私が取材で鷹崎さんの家を訪ねたとき、たまたま奥組合長が職員の手を運転する車に乗って家の前を通りかかった。すると鷹崎さんは「ちよつと挨拶してくる」といつて外へ飛び出し、車のなかの奥組合長に話しかけていた。笑顔で言葉をかわしあう二人の姿は、村人すべてに気を配ってきた奥組合長の生きかたと、その組合長を心から信頼してきた組合員の象徴的な姿に見えた。

「わたしらは組合長を、小さいときから『のぼさん』でよんでました。組合長はほんとに、たいしたもんと思つてましたよ。ほんとよく、いい世話をした方ですよ」

長年、接してきた奥組合長の印象をたずねると、鷹崎さんは言葉少ないながら簡潔にそう語つた。

いま鷹崎さんがひとり住んでいる家を建てるときも、大工などとの間の仲介に、奥組合長にはいつてもらつたので安心して建てられたのだという。

「子どもたちもじきに独立して出ていくのに、いまさらこんな大きな家を建てるなどといつて反対されるかと思つたのですけど、組合長は気安く仲介を引き受けてくれました。そのおかげで、盆や正月には子どもたちから孫までふくめて二〇人も帰つてきても平気な家が建てられたんですよ」

もともとは別の土地に生まれた鷹崎さんは、五歳のときに両親とともに父の故郷である下郷に移つてきた。戦前は叔父の田を借りたのが農業の始まりで、戦後の農地解放で二反ほど

の田が手に入り、借りていた田も借金をして入手したので現在は四反強の農地がある。

鷹崎さんの家は戦後すぐの四五（昭和二〇）年にも水害にあったが、翌四六（昭和二一）年には山国川の氾濫で田畑とも流され移転を余儀なくされて、そのあとようやくいまの家に定着できたのだと語る。

奥組合長と幼なじみだったこともあってか、鷹崎さんの家では始めから下郷農協の組合員になっていた。ところが、昭和三〇年代のなかばになって、富士製鉄に就職の決まっていた長男が三カ月の試用期間で家に帰されてしまうという出来事があった。

「家が共産党の下郷農協に入ってる、と書いた投書がいったらしいのです。下郷はいい農協なのに、そんなことがあったのですよ。自分は下郷のうわさなんか気にしてなかったんですけど、そんならもう、やめなければ仕方ないねって、第一農協に入ったのですよ」

三年ほど第一農協の組合員でしたが、鷹崎さんはしだいに我慢ができなくなっていくた。何よりもまず、米を出しても、当時つくり始めていたグリーンピースのような野菜を出荷しても、下郷農協よりも格段に値段が安い。そのうえ、米ならば「一袋につき二〇〇円」などと、必ず出資金を差し引かれてしまう。

「それどころか、使ってもいない農薬が買ったことになってたり、頼んでもいない醤油が請求につけられてたり、間違えばかり。あまりに馬鹿らしいと思って、いちおう第一農協の籍は残して、今度は私の名前で下郷農協の組合員になったんですよ」



手塩にかけてつくる農産物

な仕事もないので受け継いだものだった。近所にもう一軒の豆腐屋ができたことから、売りに歩かなければ対抗できなくなっていた。

村人たちの朝ご飯に間にあわせるため、毎朝四時におきなおこなう豆腐づくりは主に鷹崎さんの仕事だった。そうやって六人の子どもをどうにか高校までいかせたが、その間は農業は片手間にしかできなかった。

この地で結婚したあと、三二歳の四九（昭和二四）年に子どもが生まれたときから、鷹崎さんは夫と二人で豆腐をつかって売り歩くことを家業にしてきた。以前から母親がやっていた商売で、母親はたいへんだからと反対したが、夫に特別

その豆腐づくりも、夫が七六（昭和五一）年に亡くなると不可能になった。少なくとも二人の手がなければ、豆腐をつくって売り歩くのはできない仕事だった。

すでにいちばん下の子どもも役場勤めをして働いていたので、豆腐の店は七七（昭和五二）年になってたんだ。そのとき、鷹崎さんは五八歳。もし下郷農協の組合員になつていなかったら、その日からの生活をどうしていいか途方に暮れていたかもしれない。

一冊のノートに見る「組合員が主人公」の姿

鷹崎さんはいつも手元に、一冊のノートを片時も放さずに置いている。豆腐づくりをやめて農業に専念しだした七七（昭和五二）年一月から毎月、下郷農協に出荷した野菜類などの品目と出荷額をこまめに記録したノートだ。二〇年にわたって書き続けられたこのノートはいまでも現役で、今年になってからの記録も同様に正確に記してある。

たとえば八四（昭和五九）年の一覧表を見ると、「ほうれん草 五万三三三三円」「干し大根 三万五五〇〇円」「中国菜（チンゲンサイ） 三万一六一〇円」といったあたりが、出荷額では上位にあることがわかる。

生産していたのは主に野菜類だったが、露地のイチゴをつくって五月ごろに出荷していたこともあるという。

「私は外に出て働くのがいいんですよ。着物を縫っていたこともあったけど、あれは世間が

せまくなるような気がしてね。青空の下でする畑仕事が、やっぱりいいんですよ」

笑いながらそう語る鷹崎さんには、もともと農業があっていたのだろう。

出荷した野菜は、田んぼと別に家の斜前に開いたわずか三、四畝の畑でつくったものばかり。この小さな畑で鷹崎さんは、一年を通して三五品目ほどにもなる多種類の野菜を次々と生産してきた。いちばん多かった年で、五五万円以上の収入をあげたこともある。一人暮らしの鷹崎さんにとって、作物も自分で考えながら体力にあわせて、無理なく生活していくには十分な金額だった。

几帳面につけられたノートをていねいに見ていくと、そんな鷹崎さんの暮らしをささえてきた下郷農協の配慮が、数字になってあらわれているのに気がつく。

「ニラ 一束 四〇円」「ゴボウ 五袋」など、ほんのわずかの野菜であっても、下郷農協が買い取ってくれた記録があるのだ。いくら相手が組合員だとはいえ、ここまでこまめに対応している農協があるだろうか。

「下郷農協なら、何をつくっても取ってくれるからありがたいと思いました。第一農協の組合員の人は、それができないんでうらやましがっていたんですよ」

ここにも下郷農協の、組合員を主人公とした「協同組合」の原則が貫かれていることがはつきりと見て取れる。

組合員のつくった作物ならば、たとえニンジン一本でも買い取る。農協ならあたりまえに

思える言葉だが、この下郷農協の実践を真似できる農協が全国にどれだけあるだろう。

国の農政に従ってきた全国の多くの農協が、特定の作物のみを、しかもできるだけ大量に組合員につくらせるよう指導してきた経過を見ると、日本の農協は下郷農協とはまったく逆の道を歩んできたと考えざるをえない。作物を限定してつくらせるのは、「売る」ことを第一にして考えるところから生まれる発想であり、「生産する」ことを第一の出発点と考えたら、事業的にはむずかしくても下郷農協のようなやり方をとるしかないはずだ。

ワシらのつくった野菜が商品になる

耶馬溪の地では、鷹崎さんのような高齢の生産者が下郷農協の姿勢に元気づけられて農業を続けてきた。

農薬や化学肥料を多投して、市場の要求にあわせて大量生産することはこの生産者たちにはできない。そのかわり、安全で栄養豊かな旬の野菜を、「百姓魂」が満足するまで十分に手をかけてつくり続けることはできる。数量が定まらず、必ずしも見栄えのいい野菜でなくても、季節感に富んだ多種類の野菜を生産することはできる。

そういう生産者の生産形態に農協として対応できたのも、やはり下郷農協が産直で消費者と直接結びついていたからなのではないか。さらに、このようにして栄養があつて味はいいが、見てくれはよくない「曲がったキュウリ」がたくさん出荷されてきたことが、「キュウ

りもろみ漬け」を生み出すひとつの条件となっていたのではないだろうか。

もちろんそれも事業的な見通しがあって始めたものではなく、生産者がもってくる曲がつたキユウリを農協として何とかしなければならぬという、せっぱつまったところから生み出されたものだった。

七八歳になる鷹崎さんは、いまでも少しずつ野菜をつくって農協に出荷している。

「さっきもね、一昨日つくった干し大根の漬物を出しにいったとこ。昨日は、とったばかりのほうれん草を出したのよ」

自分の生まれ故郷ではないけれど、七〇年間生きてきた下郷の地は、暮らしやすくていい。もういまから、よそにはいけません。鷹崎さんは穏やかな笑みを浮かべながら、はつきりとした言葉でそう語る。

③なぜ下郷農協の野菜を届けるのか

有機野菜研究会を結成

自前で処理施設をつくり、なんとしても牛乳を売らなければならなくなったことから、下郷農協と北九州や福岡の消費者との産直が始まった。牛乳を手作業でビンづめし、「一〇円牛乳」として売り出した六〇（昭和三五）年から二年後の六二（昭和三七）年には、下郷農

協は北九州への販路をさらに広げるために、直売所を建設することを決議している。この直売所も実は、運動上でつながりのあった小倉の全日本自由労働組合の事務所を間借りしてつくったものだった。

このころにはすでに消費者の家庭を基本に直送する体制をつくり、野菜類など牛乳以外の産物も消費者の要望に応じて送り始めていた。さらに翌年の六三（昭和三八）年になると、「北九州に野菜の直販ルートをつくる」と年表にも明記されるようになる。

木炭にかわる換金作物として、野菜生産は下郷の組合員の間では比較的早くから取り組まれていた。その野菜が「産直」で消費者に届けられるとなれば、メリットは全組合員に及んでいくことになる。

「牛乳処理施設をつくるとき、一握りの酪農家のために大きな投資をしたわけじゃが、野菜でもなんでももって売ってやるとなれば、ふつうの組合員も納得してくれるわけですよ。そのうちには、下郷農協にいけばなんでも金になると評判になったぐらいでね」

奥組合長がいうように、牛乳処理プラント建設には不満をいだいた酪農家以外の組合員も、産直の発展によって、それが組合員全体の利益になる事業だと理解するようになった。

こうして都市へのルートに野菜類まで乗るようになり、産直が下郷農協の組合員全体のものになってくるにつれて、いくつかの問題も出てくるようになった。

昔から換金作物としての野菜づくりをしていたのではない下郷の地では、産直が始まって

も、各生産者としては「自家用菜園」の延長程度の小規模な量の出荷にとどまっていた。有機無農薬の安心な野菜という点では、そういうつくり方の野菜が消費者にも受け入れられた。だが、経済成長とともに顕在化してきた食品公害などが国民の目に明らかになってくるにつれて、産直への消費者側の期待は急激に高まっていった。下郷の野菜を求める消費者の数が急増すると、生産量とのバランスがまず問題になっていった。

「たとえニンジン一本でも、組合員の生産したものは引き取る」

その基本的な姿勢に変更はなかったが、すべての生産者が気ままに好きな作物をつくり、都合のいいときに出荷してきたのでは産直への対応は困難になってしまう。そこで下郷農協に導入されたのが、「つくる品目はある程度農協のほうで指定されるが、全量引き取ってもらえて価格的にも割りがいい」という生産形態に応じる生産者集団だった。いまから二〇年ほどまえに結成されたこの組織は「下郷有機野菜生産組合」という名称で、発足当初は三五名ほどの生産者で構成されていた。

七五（昭和五〇）年九月一日付けの農協の新聞『消費者に直結する 下郷農協』には、「有機野菜研究会と一般野菜出荷者には値段の差がでます」という見出しで次のような記事が掲載されている。

「今年キュウリを作って農協へ出荷する事になっていた人は五名でした、この計画に従って農協は販売計画をしました」

ところが実際出荷して来た人は二十数人にもなりませんでした。この為に最盛期にはキュウリが出すぎて、折角の直販価格をこわして、安売りをしなければならなくなりました。……」

生産者が好きなものをつくって、出荷したいときに出すシステムでは、生産者自身に価格暴落などのデメリットが及んでしまう。このような理由から、「五畝以上」というある程度まとまった規模で、農協から指定された品種を一定以上の価格で責任をもって生産するという条件で結成されたのが「下郷有機野菜生産組合」だった。

発足してから数年後にこの生産組合では、「責任作物制」という制度を導入して生産の安定をはかっている。これは地区ごとにその年に計画をして生産する品目を決め、生産量と価格の安定をはかるやり方だった。

たとえば七八（昭和五三）年三月一日付けの新聞『消費者に直結する 下郷農協』には、次のように各地区ごとの責任作物が決定したことを報じている。

「○江淵Ⅱゴボウ・ピーマン○奥のつるⅡトマト○島Ⅱ市部春ギク・ネギ○ワラビノⅡキャベツ・カブ○津留Ⅱニラ・ブロッコリー○鎌城Ⅱ人参・大根……」

この外に共通品目として加工貯蔵の出来る作物里いも・えんどう・南瓜・馬鈴薯……などの作物はどこでも無制限に作ってよい品目です」

このようにして下郷農協では、生産者相互の規制と責任、よい作物を生産する自覚によって、年をおって増大していく消費者に対応できる生産量の確保に努力を続けてきた。

「有畜複合経営」の実践

現在、下郷有機野菜生産組合の会長をしている吉原正人さん(71)は、一七年まえに妻を亡くしたところから野菜づくりに本格的に取り組みだし、発足したばかりの生産組合に加入して出荷を始めたと言います。

「それまでうちでは農作業は家内がして、私は主に山林仕事に出稼ぎに出てたんです。ですが、若いころ傷めた腰が悪くなって力仕事ができず、林業も不振になって仕事がなくなってきましたね。ちょうどそのころ生産組合ができていたので、野菜づくりに切り換えたようなわけなんです」

昭和という時代とともに生きてきて、軍国青年だった吉原さんは一八歳で海軍に志願した。上海で終戦を迎えて三カ月の捕虜生活、半年後に復員した経験をもつ。しかし戦後は故郷で青年団活動に入り、そのころ団長をしていた奥組合長と出会う。青年団運動のなかで、民主主義や自由、平等などについての理解を深め地域の活動家になっていった。

実家では兄が農業を継いで第一農協に入っていたが、二四歳で結婚してわずかの畑をわけてもらって独立すると、吉原さんは迷わず奥組合長のいる下郷農協に加入した。

「兄とは摩擦もありましたよ。すぐとなりには、地域のボス的な人もいたし。ところが、そんな私に感化されたのか、そのうち兄も下郷農協に変わったんですよ」

そればかりか、地域の有力な人がひとり下郷農協に移ると、何人かがまとまってかわって

きたこともあったという。当時は木炭が兼業農家の大きな経済的な柱だったが、原木を買うための資金は下郷農協のほうが有利に貸し付けてくれた。しかも買い取ってくれる木炭の値段も高かったから、実質的な面で下郷農協の組合員になるほうが利益があることに、みんなしだいに気がついていったのだろう。

吉原さんは炭焼きが主体で畑は自家用程度だったが、昭和三〇年代後半には農協のすすめで小規模な酪農をやり、豚も二、三頭飼って堆肥をつくっては畑に還元していた。現在でも下郷農協が主張する「有畜複合経営」の推進が、すでにこのころから精力的におこなわれていたのだった。

下郷農協が大事にするこのやり方の重要性について、奥組合長はこう説明する。

「六〇（昭和三五）年に農業近代化法ができたとき、これに従って大規模指定産地化したところがどんどんだめになっていったのですよ。規模拡大したってきりがなし、自分ではこれだけできると思って、農業っていうのは継承していかんやあなんものでしょ。とくにこんな耶馬溪みたいな山のなかでは、自分でやれる範囲でできることをかんがえにやあなんのです。そのためには、各農家が家畜も飼って堆肥をつくり、米から野菜から少しづつ生産するのがいいのですよ」

吉原さんもそういう農業をおこなってきて、北九州への野菜直販ルートが確立した六三（昭和三八）年に、玉麻さんにすすめられてナスをつくりだしたのが最初だったという。

現在、下郷有機野菜生産組合に加入している生産者は二五人。地区ごとにわかれた五つの班があり、一月の班会議でその年一年間の生産計画をたてる。また、毎月一回班長会議が開かれ、価格はここで決定される。その原案はだいたい農協のほうでつくられるが、提示された価格には各班長から意見が出される。

この体制ができてから、下郷農協の生産者もさらに意欲をもって農業に取り組めるようになったと吉原さんは語る。

「生産組合ができたから、生産者が自分たちで値段も考えるようになったんですよ。価格はもちろん市場との関係や消費者の意向などに左右されますが、生産者が『これじゃあちよつとあわんど』なんて意見は、いままで出す場さえなかったんですからね」

鎌城台地にあがっていく坂道の登り口にある江淵地区に住む井上和美さん(54)は、一〇年ほどまえに体をこわしてつとめをやめ、家業の農業に専念するようになった。

「野菜を規模大きくやったのはそれが初めてでした。農協や生産組合の指導も受けながら、見様見まねで少しずつ広げてきたんですよ」

下郷有機野菜生産組合では、年一回の講習会や、全員がマイクロバスに乗って出かける視察会なども開いている。野菜づくりに関してはどの生産者もベテランになってきたいまでも毎年、全員で研鑽を重ねている。

井上さんもそのなかで技術を向上させてきたが、当初はゴボウをつくっても二股になって

いたり、途中で腐らせてしまったりしたことが多かったという。

「自分は水田の裏作もふくめて、七〇％ほどで野菜をつくっています。産直は毎日少しずつ出荷するので、成長の調整がむずかしいんですよ。収穫時期を、少しずつずらさなければならぬ。初めの一、二年は、売れるような野菜はできなかったですね。まあ、そういうのもすべて、本人の責任なんですよ」

無農薬・無化学肥料がほんとうの下郷の野菜

下郷農協には有機野菜生産組合ができる以前から、野菜づくりに関するもうひとつの研究会がつくられていた。「有機農業研究会」という名称のその組織は、農薬を使わずに有機質肥料に重点をおいた農業を進めることを目的としていた。七五（昭和五〇）年ごろの有機農業研究会規約の第一条には、次のような言葉が掲げられている。

「第一条 有機農業研究会は有機質を充分生産使用し地力を養い、健全な農産物を作り、人体に危害をあたえる農薬、除草剤等を使用しない事を原則として、安全な野菜を生産し農協を通じて消費者に直接販売する事を目的とする」

もともとほとんどの生産者が「自家用菜園」程度の野菜づくりからスタートした下郷農協では、農薬など使わないのが通例だった。「無農薬」が暗黙の了解のようになっていたため、当初は農薬使用に関する取り決めなど必要がなかった。だが、産直に向けて一定量の野菜を



農協祭に出された自慢の農産物

決まって生産するようになると、完全無農薬だけではむずかしくなるのが現実だった。井上さんが「最初の二、三年は出荷できるような野菜がつくれなかった」というのも、けっして技術的に未熟だったのではなく、無農薬を守ったからこそそれだけの困難をかかえざるをえなかったのだ。

「虫と病気。これに対応できる栽培技術が、いまでも研究会の年間通しての課題なんです」

吉原さんがいうように、完全無農薬、完全無化学肥料での野菜生産は、それほどたやすいものではない。それでも下郷農協では、二年ほどしてすべての野菜生産者が有機農業研究会の会員になっていった。

七七（昭和五二）年三月一日付けの『消費者に直結する 下郷農協』には、「野菜

出荷者は全員有機農業研究員に」の見出しで次のような記事がのっている。

「……農薬は全滅の心配がある時以外は使わない。安全なものと言う条件で作っているし、出荷しているのだから、その条件を守り安全なものを出荷する為には、有機農業研究会員以外の者の野菜を、一緒に買ったたり売ったたりしたのでは、安全性についての保証が出来ないではないか、と言う事が議論になりました」

生産者全員が有機農業をするようになった背景には、産直を大事にしてよりよいものを生産し売っていかうという議論と試行錯誤があったのだと末國勲男参事(48)は語る。

「初め下郷では農薬など使われてなかったのが、つくったものをもってくればすべて金にかえるとやってたんです。ところが、農薬が出回るようになると、みんなけっこう使い始めた。まだ食品公害のことなどいわれてなかったし、生産者自身も農薬のこわさなど知らなかったんですよ」

だが、下郷農協の産直が発展して北九州に生協がつくられる七三(昭和四八)年ごろになると、食の安全性は大きな問題になってくる。「なぜ下郷農協の食品を北九州までもっていつて売るか」の、位置づけが問われるようになっていった。

「当時では北九州といっても、ここから片道三時間もかかったんですよ。それだけの経費を上乗せして売る価値のある農産物とは、どういうものなのか。もしスーパーと同じ野菜だったり、北九州でもとれる野菜だったら、下郷農協の農産物として売る意味がないわけだし

よ」

下郷農協の産直では、価格設定も市場相場を無視した形です。それでも消費者が買ってくれる農産物の価値とは何か。

下郷農協の基本的な価値観は、発足以来「農家の収益を守る」ことにおかれてきた。もし下郷農協がスーパーと同じ価値観で野菜を売るとしたら、仮にスーパーが一〇〇円で売っていれば、下郷農協では九五円で売る競争に入っていくことになる。それではたとえ農協の事業がうまく展開しても、農家の収益を守ることはできない。

「スーパーの野菜より高くても、下郷農協の野菜だから買う」
消費者にそう思ってもらえる農産物で、勝負できるのでなければいけない。

「そういう議論をしているなかで牛乳を払販していくと、下郷農協の牛乳はやっぱほんものだからおいしいわね」っていう声がたくさん聞こえてくるんです。産直だから、消費者の声もダイレクトに聞こえた。そういうなかで、下郷農協の野菜の価値というのは、ほんものの無農薬、無化学肥料の野菜ではないかと位置づけをはっきりしていったんです」

生産者は一生懸命につくって、そのつくりがいを認めてくれる消費者に買ってもらう。そういうサイクルでなければ、生産者の生活は守れない。産直の原則がわかってきたところから、下郷農協では農薬の使用を問題にし、全組合員の努力で完全無農薬へと野菜の価値を高めてきた。

「下郷農協の野菜は、昔から生産者が自家用につくり食べてきたものだから無農薬、無化学肥料なんだ」

いまではあたりまえのようになってしまっている、下郷農協の無農薬、無化学肥料野菜。過去の努力を知らなければ、つい昔からそういうものと考えてしまいそうな事実。しかし、農薬の使用や有機栽培に関しても、消費者との産直の歴史のなかで切磋琢磨しながら、現在の姿にたどりつくまでの努力があつて初めて実現したものだった。

いまでも有機野菜生産組合では毎年、全生産者がそれぞれの会員の田畑を見て回る「圃場めぐり」という行事がおこなわれている。作付け状況を全員で視察、確認するとともに、各会員がどのようにして野菜をつくっているのか、農薬は使っていないかをみんなの目でたしかめる目的だという。

組合員同士によるそれだけ厳しい自己管理があつたからこそ、下郷農協は「無農薬」を常に維持してこられたのだろう。

④下郷農協があつたから農業ができた

素人の納豆づくり——農産物に付加価値を

有機野菜生産組合に入っている相良節子さんは、三〇年ほどまえに結婚して下郷の地にき

た。そのときすでに、義父母が野菜をつくって下郷農協に出荷していたという。

「あのころは、稲を刈ったあとの裏作にグリーンピースをつくってました。けっこう手間かかるけど、農協がとってくれるっていうんで腰の曲がった両親が熱心にやってましたね」

下郷農協の年表を見ると、六〇（昭和三五）年にグリーンピースの缶詰加工を開始している。相良さんの家で生産したグリーンピースも、加工用として農協が引き取っていたものだろう。

耕地のせまい地区で、みんな稲刈りあとの田で野菜を育てていた。畑がせまいかわりに家には一畝ほどの栗林があつて、秋になると弁当をもってみんなで拾いにいき、やはり農協に出荷していた。

その程度の耕地しかなくても、農協から家畜を飼って堆肥をつくるように指導され、鶏を飼って鶏糞をコンクリートの上で乾かしてふんだんに利用していた。

夫は仕事で外へ出ていき、農作業は義父母が主体で相良さんは家事の合間に手伝う程度。鶏の卵を拾って農協に出したりしていたが、やがて義父母に農作業が重荷になると、その分の仕事は相良さんの肩にかかってくる。有機野菜生産組合が結成されると参加し、できる限りの野菜をつくってきた。昨年では、レタス、ネギ、トマトなどが地区の責任作物だったという。

「責任作物の品種は、だいたい毎年いっしょなんです。その土地にあつたものでね。それ

に班でも、〃今年はレタスほしいね、他の班の人に出さないようにしよう〃なんて話しあって、自分たちの班のものにすることもできるんです」

何年間か精いっぱい野菜づくりをやってきたが、畑もせまいしひとりの力では限度がある。それに、稲を育てているときなど、まったく野菜がつかれない。このままでは経済的なプラスにもあまりならない。もっと他に、何かできないものか。考え続けていた相良さんが隣家の主婦と相談して始めたのが、納豆づくりだった。

「何かやって農協に出してみようって、ほんとに漠然と話してたんですよ。偶然そのとき、中津から生活改良普及員の人がこられて、納豆のつくりかたの指導をしてくれたんです。で、これをやってみようって農協に相談し、四人で始めたんです」

指導のときにはかんたんにできた納豆も、商品にしようとするとなかなかうまくいかない。「室」がわりに入れる炬燵の温度管理がよくなかったり、発砲スチロールの容器にどのタイミングで入れるかがわからなかったりでかなり無駄を出した。

「ですから最初は、製品ができたときに、農協で売ってもらう程度だったです」

なかば素人の納豆づくりだったが、八〇（昭和五五）年から始めてもう一五年以上。いまも続けているのは二人だけだが、多いときで週に六〇〇パックの納豆を出荷している。

知り合いの主婦と話し合ったとき、ほんとうは慣れている味噌づくりをやりたいという意見が出た。だが、味噌はすでに農協で加工している。ならば納豆でよかったのだが、農協か

から見れば扱っていない品目であるうえ、出荷量もまったく安定しない当初の主婦たちのチャレンジを受け入れるのは楽な仕事ではなかっただろう。

「それでも下郷農協は農産物に付加価値をつけることには力を入れてきたし、生産者に意欲をもってもらうためなら、なんでも応援してくれるんですよ」

有機野菜生産組合の吉原組合長は、相良さんの話を聞いてそう説明する。

現在の有機野菜生産組合を構成している二五戸のうち、昨年、二軒の農家で後継者があとをついだ。たとえ耕地がせまくても、大規模生産に対応できなくても、意欲をもてばいろいろなことができる。下郷農協があつたから、こんな山のなかでもみんなやる気をもって農業を続けてきた。農業を継いでいく若者も生まれるのだ、と吉原さんは話す。

自分などは、面白いと思い、やりたいと思う農業を存分にやってきた。それでももつとつと、やりたいことはいっぱいあると相良さんは目を輝かせて語る。

「最近、正月まえに餅を自分でついて出荷もしてるんですよ。それも農協が、一袋でもとってくれるからできることなんですよね」

まったく農業を知らない女性が

八八（昭和六三）年三月一日に下郷小学校の体育館でおこなわれた下郷農協婦人部大会で、婦人部員の山本利江子さん（53）は結婚して下郷の地にきてからの二〇年間をふりかえつ

て、農業に生きてきたみずからの半生を報告した。

「光輝く未来を夢見て」

そういうタイトルで語られた山本さんの報告は、家事をこなし子どもを育てながら、生まれて初めての農業に挑戦してきたひとりの農村女性の喜びと誇りに満ちて、大会に参加していたたくさんの方々の農家の主婦たちの共感をよんだ。

山口県生まれの山本さんが、結婚して下郷にきたのは六八（昭和四三）年のことだった。

お見合いで出会った夫の鉄夫さんは、出稼ぎで横浜までトンネル工事に行っていた人。結婚して故郷の下郷に戻ったが、家には農地がほとんどなく働きに出ることになった。下郷は山本さんの両親の出身地で、「いいところだからいけ」と親にはすすめられた。

商業高校を出て銀行につとめていた山本さんには、下郷にきてからも農協や森林組合などから事務職への誘いがあった。けれども山本さんには、「農業をやらないのなら、こんなところへこなかった」という思いがあった。



山本さん（よどがわ市民生協の産直バザールの会場で）

「町中で育って、田も見たことないの。でも、好奇心半分で農業やってみたかったのね」

結婚して引越してきたのが四月ごろ。田畑ではちようど、麦が黄金色の穂をつけている季節だった。その景色を見て、山本さんはこう声をあげた。

「へえ、このへんは温いから、年に二回も稲がとれるんだね」

稲と麦の区別もつかなかった山本さんだが、若くて意欲のある働き手がふえたことで、山本家の農業生産力は飛躍的にあがっていった。

以前は三〇％ほどの水田しかなく、農作業はほとんど義母ひとり。機械作業の必要な部分は、「結い（いい）」とよばれる制度で義母がよその田んぼに働きにいき、労働力のかわりに自分の田んぼで機械作業をしてもらっていた。

山本さんが手伝うようになってから少しずつ田を借りてふやし始め、農地は一・六畝ほどまで拡大していった。値段のいいタバコ栽培をやるようになって、生活も安定した。夫は冬の間は炭焼きをしていたが、それでも労力が余るので七〇（昭和四五）年ごろには肉牛を五〇頭ほど飼った。

「牛で失敗して借金ができたの。高く買い入れたら、暴落して半値になっちゃって。でも、牛は手放さずにきたよ。牛の借金は牛で返そって。農協の直販になって、やっと経営上ひとつの柱になったわね」

山本さんの家で手がけていた「遠州タバコ」は天日干しのタバコで、真夏のいちばん暑い

ときにハウスのなかで作業をしなければならなかった。あまりの重労働にこれ以上続けられれば体を壊すと思い、一五年続けて八三（昭和五八）年に減反奨励金が出たのを機にやめた。

このころのことを、山本さんは「光輝く未来を夢見て」の報告のなかでこう語っている。

「厳しい農業事情の中、農業経営主要作物の転化は大変な決意と努力を要し、この際、小作地を返済し勤めに出ようかと迷いました。時として母である事も、妻である事も忘れ一人の労働者として歯をくいしばってきた一五年間農業に生きる誇りや自信、さんざん考えたあげく、もう一度頑張ってみよう、農業にかける情熱はまだまだ人一倍だし、なりふりかまわずやってみよう……」

タバコをやめたところから手がけた椎茸が、経営の柱になっていった。以前は子どもたちに食べさせるためにつくった野菜を、余ったら農協に出す程度だった。その野菜生産にも本格的に取り組み、一・二畝の広さにまで拡大してきた。

「夫婦二人で、ほんとうにフル回転してきたよ。人から『地下足袋はいて寝てんじゃないのか』なんて、悪口いわれるくらい。それだけ苦労したんですよ」

米、椎茸、牛、野菜。いまではこの四種類が労働時間でも収入でもちようど四つの柱をなして、農業経営が成り立つようになっていた。四種類のうちで、必ずひとつは毎年収入の悪いものがでる。四つが組み合わさって、ようやく生活の安定が実現できた。

肉牛を飼いはじめた二五年ほどまえには、市場出荷の価格が暴落して借金を背負った。野

菜も見栄えばかりをよくしなければならぬ市場出荷では、不安定だし手がかかりすぎる。もし下郷農協が産直をやっていなければ、どちらも山本家の農業経営をささえることはできなかっただろう。

「うちは子どもに安全なものの食べさせたくて野菜づくり始めたから、市場用だからって、農薬かけてつくりたいとも思わないしね」

二四歳になる長男は名古屋で就職していたが結婚して家に戻り、夫婦二人で山本さん夫妻の農業を手伝っている。いずれは下郷の地の農業を継いでいくことだろう。

その下には二〇歳になる双子の娘がいて、二人とも大阪で看護婦をしている。実家が農家だったからか、親の食教育がよかったからか、二人とも家から野菜を送ってもらってよく食べているという。

いまから二九年まえ、まったく農業を知らないままに結婚して下郷へやってきて、決意どおりに農業で子どもたちを育ててきた山本さん。二九年の半生をふりかえって、山本さんは自分の生き方をこう語る。

「私は、玉の輿を自分でつくったと思うとのよ。なんでも、自分で努力せんと手にいれられんのよ。最初から『農業をやろう』と思っただけから、自分の力を発揮できた。それに、主人が人望のある人で、土地がたくさん借りられたからここまでやってこれたのよね」

農業を選んだからこそ、努力すれば報われることの素晴らしさを実感することができた。

農家に嫁にきて、ほんとうによかった。この仕事を、息子にも続けていつてほしい。

瞳を輝かせて語る山本さんの話には、消費者と結びついた下郷農協の農業が、これからも意欲のある若い世代にしっかりと受け継がれていく希望があふれているようだった。

⑤産直のために農協が果たしたこと

四農協間協同の破綻

下郷農協が設立された四八（昭和二三）年の時点で、現在の耶馬溪町は下郷、津民、山移、耶馬溪、深耶馬溪の五村にわかれていた。六五（昭和四〇）年に町村合併で「耶馬溪町」となると、行政の主導によって町内に七つあった農協の合併が進められていった。この結果、下郷を除く六農協は合併して「耶馬溪農協」となった。

「合併すれば、組合員と農協のつながりは薄れるだけじゃ。本部が遠くなれば、便利も悪くなる。合併しなければつづけるというのでなけりや、する必要はなからう」

牛乳の北九州などへの直販から、野菜類までふくめた産直のきっかけがようやく見えはじめたばかりのこの時期。事業的には必ずしも順調とばかりはいえなかったが、下郷農協だけは総会での全員一致で合併を否決している。

七三（昭和四八）年になると、大分県と県中央会の方針で全県下での大型合併が進められ

た。しかしこのときも下郷農協は先頭に立って反対を掲げ、大型合併の弊害を明確に主張した結果、計画を破綻に導いている。

農協組織そのものの経営を考えれば、合併してスケールメリットを活用するほうが有利かもしれない。全国でも多くの農協がその道を選択したのは、組合員よりも農協幹部の意向が強く反映したからだろう。だがそれでは、農協はいつたい誰のために、何をすべき組織なのか。下郷農協はやはりその原点にたつて、規模拡大だけをめざす合併には一度も同調しなかったのだった。

産直が北九州から福岡あたりまで広がると、消費者数も急速に拡大してくる。小さな下郷農協の生産量とのアンバランスが問題となり「有機野菜生産組合」をつくるなど量の確保が緊急の課題になってくる。一方、市場や農協上部組織を通さない独自のルートで農産物を確実に販売できる「産直」には、下郷周辺の農協も魅力を感じ始めている部分が少なかった。

このような状況のなか、七四（昭和四九）年には下郷農協を中心として、耶馬溪農協、本耶馬溪農協、山国農協も加わった四農協の協同事業による、北九州の生協への産直供給が始められている。組合員にとって利益のない農協合併には反対したが、協同の理念にも合致する協同組合間提携には、下郷農協が率先して働きかけ他農協を動かしている。

当初、この提携は北九州市民生協の組織班を門司、小倉南、小倉北、八幡の四区にわけて各農協が野菜供給を分担し、鶏卵は下郷農協と耶馬溪農協、加工品は山国農協、お茶やカボ

スなどは本耶馬溪農協が責任をもって生協まで届けるというシステムでおこなわれた。

二年目からは完全な地区割りで、各農協がその地区に関してはずべて責任を負うことになった。だが、早くも四年目あたりから、この「四農協間協同」には歪みがあらわれ始めてしまった。「産直」を実際に動かしていくうえでの実務のたいへんさにネをあげ、まず本耶馬溪農協が脱落した。さらに、供給される鶏卵の品質に消費者側からクレームがつき、耶馬溪農協もやめていったしまった。

「ほんとうの原因は、農協の歴史が違ふところにあるのです。ほとんどの農協は昔の農業会から遺産を受け継いだ、官僚の組織のようなもの。米の統制でおカミの手先となってきた組織だったんですよ。組合員のあいだには、＼下郷は何でも販売してくれるらしい。うちの農協も産直やってくれたら＼という要求があつても、農協幹部も職員も、買ってまで苦勞せんでいいっちゅう考えがしみついておつたんですね。＼あんたらが買うというからもつてきてやつた＼というような態度では、いくら理解のある消費者だつて続きはせんのですよ」

幹部や職員が「八時間働いたら仕事は終わり」と考えているような農協組織では、産直は続かない。奥組合長と玉麻元参事は、四農協間協同が破綻した理由について、口をそろえてそう語る。

下郷農協の幹部や職員がいかにか歳月をかけ、苦勞をして木炭や牛乳直販のルートを切り開き、産直を広げていったか。その実際の姿を思い出すとき、下郷農協の成功に引かれて提携

を試みた他農協がかんたんには産直を定着させられなかった理由もよくわかる。

農民の小間使いとしての位置づけ

「奥組合長や玉麻参事、梶原さんら農協の幹部が月に一回、貯金をとりにあがってくるのが、ワシら楽しみじやった」

鎌城の入植者である河合さんや林さんの語ったその言葉は、下郷農協と組合員との関係がどのようなものであったかを、端的に物語っているといえるだろう。

かつての下郷農協では、毎月開かれる集落ごとの農協組合員の会合「部落常会」に、組合長みずからが率先して必ず出席していた。組合員が農協に意見を出すこの会合は、ときに朝まで続くこともあった。みんなの意見が少しでも出やすいように配慮していけば、手間も時間もかかるのが現実だった。それだけ気を使っても、多くの農民は正式の会合ではなかなか自分の意見を出そうとしない。そんな組合員には幹部のほうから声をかけたり、他の組合員にはわからないところで個別に意見を聞く心配りが必要だった。

「農協というのは、農民の小間使いとしての位置づけで、組合長もやらないとだめなのです。行政のほうを向いていたら、組合員の意見など出ない。農民の意見が寄せられる農協、農民に頼られる農協でないとだめなのです。百姓といっしょに知恵も汗も流しながらやっていくつもりでないと。そうでないと、ひどいところは、俺たちが売ってやるんだから、もつ

「いいものをもってこいとなつてしまふのですよ」

組合員との触れ合いを大切に、組合員の声が尊重される姿こそ、下郷農協の神髄だったといえるのだろう。現在では下郷農協でも部落常会は、年に数回開かれるだけになってしまった。逆に一回ごとの常会の重要性が、それだけましたともいえるだろう。

組合員数もふえたために、いまでは全職員が手分けして常会に出席することになっている。「農協の顔」を代表して組合員の意見を聞き出すわけだから、職員の責任は大きい。

「運転手も加工工場の専門家も、すべてが出て一晩で常会をおこなうんです。ほんとうは、農協の役員は三年期限だが、職員は一生でしょう。その職員が深く組織のなかに根をおろして、自分の仕事だけでなく農協全体のことを知らなければいけないのですよ」

部落常会など組合員の意見が出る場の大切さの話をするとき、奥組合長はいつもひとつのエピソードを口にする。

八五（昭和六〇）年に下郷農協は、鎌城開拓地の奥の山頂に「キノコセンター」を完成させた。間伐材を砕いてオガクズにし、これをビンに詰めて「菌床栽培」でエノキを栽培する工場を新設したのだった。

「椎茸栽培もやってきたから、エノキだってやれるだろう」

多くの意見は肯定的だったが、菌床栽培となると奥組合長も確信がもてなかった。それまで下郷の農民の間では、オガクズを元にしてエノキをつくるやりかたなどなかったのだ。

「そんなんで迷つとるとき、ある常会でひとりの農民がこうゆうた。昔から、木の芯を食う虫は煎じて腹薬などにしたもんだ。人間の薬の元になるようなもんだから、木の精を集めて茸をつくるのんはいいことやろう。その言葉をきっかけにして、エノキ栽培をやるふんざりがついたのですよ」

そういう言葉は、農民でないとは出てこない。そういう農民の知恵を、農協職員や幹部が引き出していかなければならない。奥組合長は、自分たちがそうした役割を負っていると話す。「この地域で、何十年にわたって三六五日天候や自然を体験してきて、ここではこういうものができると体得した農民の知恵。それがあって農協がしっかりしていれば、平均耕地面積が一畝なくても、立派に農業をやっているのですよ」

産直を基本にして発展してきた下郷農協の姿を見ると、事業的な成功だけに目を奪われて、自分たちも真似をしようと考える農業関係者が少なくない。しかし、そういう考えで足を踏み入れてもかんだんに「産直」が成功しないことは、「四農協間協同」が数年もたたずに破綻したことが示している。

他の農協の産直がなぜ続かなかったのか。下郷農協の産直は、なぜ困難を乗り越えて拡大してきたのか。その理由の第一は、「組合員が主体の農協をいかにしてつくるか」の姿勢の違いにあった。その事実を知るとき、私たちは協同組合の原則がしっかりと根づいていない組織には、産直の成功はありえないのだということがわかってくる。

三 働き生きる農民群像のなかで

①自然と共存する下郷の人びと

一〇〇年たつて無農薬茶の再生

下郷農協には、無農薬茶を出荷している二〇人ほどの生産組合がある。その組合長である田代和芳さんは、下郷から金吉川を少しさかのぼった山浦という地域に住んでいる。

鎌城に開拓団がはいったころ、台地に続く唯一の小道がこの集落から通じていた。台地の下にあたる山浦も、平地がほとんどない険しい地形のなかにある。急流沿いの道路を車でわけいていくと、どの家も山の斜面にへばりつくように建っているのがわかる。

この山浦で代々の農業を受け継いできた田代さんが「茶」を出荷用につくり始めたのは、

いまから二〇年ほどまえのことだった。

「昔この地には『茶もみ唄』っていうのがありましてね。言い伝えでは、私の本家が茶を生産して神戸あたりに送ってたらしいんです。自分が茶を始めるときに、この土地にあうかどうか大学教授に相談したんですよ。そうしたら、『そういう唄が昔からあるくらいなら大丈夫』といわれて、生産を開始したようなわけなんです」

田代さんの本家では明治時代の初期のころ、昼間摘んできた茶を夜みんなんでもんで煎り、製品にしていた。それらの作業のために、近隣の村娘たちを集めて仕事をさせていた。

「ハー 縁がないなら 山浦ござれ 山浦茶どころ縁どころ

ハー 飲んでごらんよ 山浦のお茶を 品もよければ 味もよい……」

娘たちが集まれば、村の若衆もそのまわりにやってくる。こうして製茶の集団から、男女の縁が生まれていったという唄だ。

単調な仕事にリズムをつけて、張り合いをもたせるための労働歌のようなものだったのだろう。いまから一〇〇年ほどまえには、山浦でもそんな唄が歌われていた。

ただし、この当時の「茶」は、いま私たちがイメージするものとは少し違っていただ。耶馬溪では昔から、結納のまえに「茶祝儀」という縁起ものの儀式がおこなわれていた。嫁に出す側の家でお茶を出し、皆で飲むだけの簡単な儀式だったという。

その儀式の由来について、末國参事はこう説明する。

「そもそもお茶の木っていうのは、一度植えたら植えかえがきかないものだったらしいんですよ。それにあやかって、嫁がその家に根づくようにという願いをこめた儀式だったんですね。私らが子どものころまで耶馬溪では、自生の『山野茶』を摘んできては、家用に釜で煎って飲んでいたものなんです。『茶畑』なんていうものもなく、農薬を使うなど考えもしなかった。本来そういうものだったお茶を、大規模に生産するようになったから農薬が必要になってきたんでしょうね」

茶もみ唄が歌われていた時代、耶馬溪では自然のなかで自生した茶を摘み、自然のサイクルにあった生産と消費がおこなわれていたのだろう。

田代さんが茶づくりを始めたとき、その手法は茶畑をつくって大量生産する方式だった。それが現代ではあたりまえの栽培法であり、農薬をつかうことも当然と考えられていた。

最初に田代さんが始めてから、茶生産を手がける農民はしだいにふえてきた。数年して何人かが集まって生産組合をつくり、一三年ほどまえから下郷農協に出荷するようになった。その時点から製茶組合では、栽培時からいっさい農薬を使わない無農薬茶の生産に切り換えてきた。

安全な食品だけをつくり出荷する下郷農協では、茶といえども無農薬でなければ扱ってもらえないこともあった。それ以前から田代さん自身は、しだいに農薬のかわさを知り、地域のなかでどのような農業をしていかなければいけないかを考え続けていた。

「あるとき、茶の大規模生産で有名な静岡の牧の原の生産者がきて講演したんですよ。その人がいうには、牧の原の井戸水は硝酸体窒素が水洗便所の水の七倍も濃くて飲めない。飲んだら必ず奇形児が生まれるっていうんです。化学肥料と、農薬を多投した結果です。そんな農業を、自分の暮らす地域でしていいのかって私は思ったんですよ」

耶馬溪にはほんとうの「百姓」がいる

耶馬溪の地では昔から、茶もみ唄が生まれるような茶づくりがおこなわれていた。いつの間にか消え去ってしまった「耶馬溪茶」について調べていくうちに、田代さんは耶馬溪の地で茶が生産されることの、重要な意味に気がついていった。

「耶馬溪の地域っていうのは、どこもV字谷の急な斜面で成り立っています。切り立った岩場の上には広葉樹の天然林があって、椎茸栽培や木炭製造ができる。その少し下のほうになると、木材になる針葉樹の経済林があった。その林から人家までの斜面に、茶はつくられていたんです。人家の下は段々畑の水田があり、いちばん下に川が流れている。これが耶馬溪の生態系だったんですよ」

自然の恵みである雨が降ると、まず頂上の天然林をうるおす。そして、自然の腐食土を通じて豊かな栄養をふくんだ水が、斜面を順番に流れ下って田畑での生産と人びとの暮らしを保障していたのだった。

耶馬溪では農民は昔からほんとうの「百姓」であり、けっして一種類の農産物だけを生産して生きてきたことはなかった。天然林の管理も経済林の手入れも、その恵みを生かした炭焼きや椎茸栽培も、田畑作業もすべてを農民が手がけていた。地域の生産体系のなかで茶づくりも、大事な役割をもって位置づけられていたのだ。

「だから耶馬溪では百姓が、自然環境を維持する仕事をしていたわけなんです。そういう持続可能な農業を、私たちもしていかなければいけないんですよ」

以前から林業も椎茸栽培も手がけてきた田代さんは、無農薬で茶をつくり始めたことで、昔からこの地にあった自然に適した農業を、再び一貫しておこなうようになった。

「そうはいつても、椎茸はほとんど輸入ものに押されてるでしょ。お茶は農薬かけた大量生産のものが格段に安い。木材だって、いま日本の自給率は二一％です。経済の論理だけで、こういう無軌道なことをやっていいのか。私はそのことをこの山間の地から、全国の消費者にむかって問いかけたいんですよ」

「エノキ工場」を鎌城の台地に

下郷農協の事務所から車を走らせ、山国川を江淵橋でわたって急坂を一気に走りのぼっていく。二〇分もすれば、広々とした鎌城台地の上に出る。この台地上の尾根の道をさらに走り続けて、いちばん高台になったあたりに下郷農協の「エノキ工場」がある。



1985年に建設・稼働

北西に霊峰、英彦山から筑豊の山々。南にはかすかに噴煙をあげる九重連山。はるか眼下に人びとの暮らす町を見下ろすこの高台に立てば、「下界で何があるうと、自然と共存して生産を営むこの地には無関係」という大きな気分になってしまう。

広いエノキ工場の敷地の一角には、何種類もの「オガクズ」が積み上げられた場所がある。原木を砕いたオガクズを、数カ月間雨ざらしにしてアクをぬく。それをビンにつめて茸の菌を植えつけ、菌床栽培でエノキをつくる。原木からの一貫生産が、このエノキ工場ではおこなわれている。

工場建物に近い敷地には、切り倒した何本もの木が何カ所かにわけて積み上げられておかれている。一〇センチから一五センチほどの太さの木がほとんどだが、なかに

は三、四〇センチもある高価そうな木もある。

「下郷の組合員はほとんどが、わずかでも山林をもっているでしょ。木も生活の糧なんですよ。ところが、一五年ぐらいの間伐材は一般市場へ出すと二束三文になってしまふんです。だからみんな、高い労賃を払ってまで間伐材の処理をしなくなる。そうやって山に手がいなくなると、本来なら高価に売れるはずの良い木まで、日当たりが悪くなって曲がってしまう。そんな悪循環で山が放棄されていくと、農地にいたる自然体系までが狂っていつてしまうおそれがあるんですよ」

戦後すぐから下郷の農民たちの大きな収入源となってきた「炭焼き」は、昭和三〇年前後には安価で便利な化石エネルギーの出現によって消え去っていった。

農民たちが農閑期に山へ入って焼いた木炭を、下郷農協では買い取って職員が都会に直販していた。その仕事は農協にとってひとつの事業ではあったが、同時に山を守り地場産業を活性化させ続けていく役割ももっていた。炭焼きに経済的価値がなくなったとき、山に最初の危機が訪れた。

昭和四〇年代なかば以降になると、安価な外国産木材の輸入攻勢によって国産木材の価格が暴落していった。金を費やして手を入れ、長い年月をかけて育てた木材が原価さえ下回るような価格でしか売れなくなった。

「木材は山でなく、海から買え」

経済的に余裕のあるはずの「山持ち」でさえ、あえて手をかけたくなくなる木材の暴落。山林のなかでいちばん価値のある木材さえ見放されるようになると、山はさらに深刻な危機を迎えるようになった。

「こういう間伐材をなんとか利用できないものか。そう考えたところから、これをオガクズにして茸の菌床栽培をするエノキ工場をつくったわけなんです。ここでは毎日、トラック一杯分ぐらいのオガクズを使います」

下郷農協のエノキ工場が建設されたのは、八五（昭和六〇）年。ここではいつも一人の職員が働き、菌床のビンにエノキの胞子を植えつけて一カ月まで栽培する。そのあとは台地の下の一〇軒の農家にビンを送って、出荷までさらに一カ月ほど培養する。

一〇軒の農家の仕事を生み出す

下郷農協がエノキ工場をつくったことによって職員一人分の仕事が生まれ、一〇軒の農家がエノキで生活していけるようになった。もちろんその経済的効果は小さくない。だが、忘れてはならないのは、下郷農協の加工事業は常に「事業」の面だけでなく、この地の生産体系にいかにも適合した加工を生み出していくかを考えるところから出発していることだ。下郷の加工事業の前提には必ず耶馬溪の自然と、その自然に根ざした農業がある。それらをより生かしていく道として、加工が発想されているのだ。

エノキ工場では毎日トラック一杯分のオガクズを使うために、ふつうなら手つかずのまま放置されてしまう間伐材にも一定の代金を支払うことができる。市場出荷では損をするだけだったが、エノキ工場ができたことで耶馬溪の山にも手がいれられるようになった。

敷地におかれていた三、四〇センチもある太い木は、虫が食っていたために森林組合からまわってきた木材だった。もしこの工場がなければ、朽ちるまで山に放置されていたことだろう。

九一（平成三）年一〇月末。日本を縦断するような形で通過し、九州、四国のミカン産地や青森のリンゴ産地など各地に被害をもたらした一九号台風は、下郷の地にも多大の損害を与えていった。

近年にない猛烈な暴風をともなった一九号台風は、耶馬溪一帯の山林を潰滅的になぎ倒した。台風の去った山の斜面のあちこちでは地肌がむきだしとなり、流れ下った無数の倒木によって谷川がせき止められ、浸水する被害を受けた人家もあった。

あれから五年近くなったいまでも、耶馬溪の山の上のほうへのぼってみると、なぎ倒された木々が山の斜面に無残に放置されている光景にいたるところで出くわす。

「これだけ大きな被害が出ると、もう手のつけようがないんです。倒木を山から出すだけで、膨大な費用がかかってしまう。いまだきそんなこと、みんなやらのですよ。あの台風がきた瞬間から、耶馬溪では山が手つかずのまま放置されてしまつとるんです」

下郷農協の末國參事は、山々の被害の様子を案内しながらそう語る。

いまのままでは、耶馬溪の多くの山々が、仕事も金も生み出さない山へと変わっていつてしまう。一九号台風からの回復をどのような方策でおこなっていくか、いまでも下郷農協はその対策を早急にたてる必要にせまられている。

だが、いつも自然の体系に根ざし、自然と共存する加工事業を展開してきた下郷農協の基本さえ揺るがなければ、必ずやこの危機も生産者全員の創意によって、のりこえられていくことだろう。

②農業を守りぬいた加工事業

山林仕事からエノキ栽培へ——横山さん

下郷農協の組合員でエノキ栽培をしている横山誠三郎さん(62)は、茶の田代さんと同じように急斜面の多い金吉地区に住んでいる。わずかの水田で米づくりはおこなってきたが、ほとんど自家用のみ。収入の大半は、山林で材木を伐採する力仕事に頼ってきた。

「そうだねえ、炭焼きをやったこともあるけど、一八、九歳のころからずっと材木搬出の山仕事をしてきたねえ。当時から下郷の組合員で、米と炭は出していたんだけどね」

山で斧とノコギリを使って伐採された木は、適度に乾燥するまで二カ月ほど放置される。



エノキ栽培のプロセス（左から右へ）

搬出のときはこれの皮をむいて、ひとりがかついで一〇〇メートルほど下り、次のかつぎ手に渡していく。こうしてリレー方式で、車や馬車の使える道路まで搬出する。乾燥しているとはいえ、直径四、五〇センチもある丸太をかつぐこともふつうだったという。

体力だけが勝負のような、たいへんな重労働だ。それでも当時は、これがあたりまえ。みんな早朝七時ごろに家を出て現場へいき、焚き火で体を温めてから夕方暗くなるまで働いたもんだと、横山さんは懐かしそうに山仕事ふりかえる。

山から材木を伐採して搬出する仕事は、頭領が山林地主と話をつけ、五人ほどの労働者を引き連れて仕事をしていくというやり方だった。若者がはいりたての数年間、

「一荷役」の仕事をこなしても八割ほどの賃金しかもらえない。「肩を抜く」といって頭領がピンはねするため、そんな徒弟制度のような古い習慣の残った厳しい労働現場だった。

田んぼは六〇㍗ほどあったが、肥料もなくいまほど米がとれなかった。田植えや稲刈りの農繁期には、田仕事に精を出す。農閑期には、山仕事にはいる。その繰り返しで、三〇年間やってきたと横山さんは語る。

エノキ工場をつくるとき、下郷農協では栽培農家を新聞で募集した。それを見た横山さんは、すぐに応募したのだという。

「そのころで、山林仕事は一日一万二、三〇〇〇円ぐらいになったかね。それでも、雨が降れば休みだし、月二〇日も仕事がないから生活は厳しかった。エノキなら二人でやってけっこうな金になるし、仕事も楽だからいいと思ってね」

エノキを始めてからも一年ほど、横山さんは山林の力仕事を続けていた。そんなある日、倒木に巻き込まれたのか、頭から大量出血し、指三本の先を切り落とす大ケガをした。

気がついたら、病院のベッドに寝かされていた。そばではかけつけた姉が、泣いていた。どうしてケガをしたのか、横山さんにはいまだに記憶がまったくない。それでも、このケガを機に山仕事からはきっぱりと引退した。何よりも、五〇歳をすぎた体に、若いころと同じ力仕事は無理だと思えた。

エノキ栽培に関しては、事前に農協で研修を受けていた。けれども、まったくの素人なの

で話もうわの空だったという。

「やりだしてみて、こげえむずかしいんじゃないやろうかと思ったねえ。芽が出なかったり、水をやりすぎて腐らせたり。とにかくいい品物にしきさんのよ。いまのうちなら、まだ借金も大きくない。もうやめようかいということも、何回もあつたきのお」

エノキ栽培のための施設代として、下郷農協から一〇〇万円近くの金を借りていた。何度も農協に足を運んで借金返済期限をのばしてもらい、ようやく五年ほどして期待した程度の収入をあげられるようになったという。

一〇年がすぎて、いま横山さんの家ではエノキ栽培だけで生計をたてている。農協の買い取り価格も安定しているわけではないが、妻と二人、なんとかやっていけるようになったと顔をほころばせる。

この一〇年をふりかえって、やはりあのととき、エノキ栽培を選んでいてよかったと横山さんは語る。

「もうこの年になったら、山林仕事はどうていできんすわ。もしあのまま続けていたら、いまごろはどうなっていたか。見当もつかんですねえ。エノキ栽培なら手間はかかるが、体に無理はない。まだまだ何年かは、やっていくでしよう」

下郷農協でエノキ栽培をしている一〇軒の農家のうち、最年長の人は六五歳。だいたいが横山さんより年上の高齢者だが、なかにはあとを継いだ二代目もいる。もともと専業農家だ

った人もいるが、トラック運転手だったり、大工だったり、前歴はさまざまだ。

山が多く平地の少ない耶馬溪から必然的に生まれた、下郷農協のエノキ栽培。この地の自然に適した加工事業の展開が、組合員たちが高齢になっても耶馬溪を離れずに暮らし続けられる保障となっているようだ。

肥育牛農家の尾道さん

製茶組合の田代さんのところから、ほんのわずかに下ったところにある尾道肇さん(65)の家。

ここも同じような急な斜面に、母屋から蔵から牛小屋まで、何棟もの建物がくつつきあっていた。坂をのぼって近づいてみると、最近づくりかえたばかりの新しい蔵が輝いている。走りまわれるほどの空間はないが、敷地が意外に広く、すべての建物がコンパクトにまとまっている。まわりから見れば山と谷だけの不便そうなのこの土地も、住んでみれば意外に暮らしやすいところなのかもしれない。

尾道さんの家の居間の鴨居には、尾道家代々の家系図が額に入れて飾ってある。始まりは、現在の当主である尾道肇さんを四代さかのぼる「伝作」さん。

「私の親父が明治二二年生まれ。じいさんの金次郎が後半生でわずかに明治にかかってるくらいだから、伝作は文政か文久のころだろうねえ。墓石には彫ってあるんだけど、彫りが浅

くってよくわからないんだ」

少なくとも尾道さんの家系は、江戸時代から一五〇年近くにわたってこの地で生き続けたことに間違いはないようだ。ただし、先祖の生業は何だったかときくと、これもよくわからないと尾道さんは首をひねる。

「見てのとおり、田はわずかなところだよね。雑穀もつくってたろうね。だいたい、葛とり」なんかで生活してたんでなからうか」

いまでも山に自生している葛や蕨には、根本にイモができる時期がある。これをとってきで水でさらし、デンプンをとる。いまでは原料としてはジャガイモがほとんどだが、昔はこうやってデンプンをとっていた。

その昔の尾道家の田は、いまでもずっと多かったらしい。一枚あたりがほんのわずかの面積でも、山奥深くわけいつて段々の田があった。あまりに手がかかるからか、それらのほとんどは祖父の時代以降は杉山にかえられた。いまでも山に入ってみると、かつて田があった証拠の石垣だけが残っている。そこまでして穀物を生産しなければ、食べていけなかったのだろう。

どのような生業を営んでいたにしても、この土地では自給さえも厳しい暮らしだったに違いない。尾道さんは、先祖の生活をしのんでそう語る。

尾道さんは三人兄弟の末っ子だが、兄が農業を嫌って家を出たため、中学を出てすぐに家

の農業を継いだ。

「誰か家におらにやあいかなで、自分はもう百姓しかねえと思ってたねえ」

終戦直後の食料難の時代。ほとんどの田では、稲の裏作に麦もつくられていた。畑にはサツマイモも植えられた。各農家には農耕用の牛馬が必ず一頭はいて、牛馬糞とワラ、レンゲ草を積み上げて堆肥をつくっていた。

「そうしないと、百姓の姿でないような気がしてね。いまはそういうことをする人は、めったにいない。『錢とり』に忙しくって、堆肥づくりなんか時間かけてらんねえんだ」

尾道さんはそういって、農業の価値観が変わってきってしまったことを嘆く。

機械化されるまでの農業では、手がかかるのでひとり五、六〇アも田をつくるのがやっとだった。それでも米の値段が安定していたので、三〇俵も出荷すれば半年は暮らしていた。裏作には必ず麦をつくっていたし、冬の間は山仕事もあった。地域の自然に基づいた生活をしていれば、楽でなくてもみんなが生きていける保障があった。

機械化が進むと設備投資で現金が必要になり、出稼ぎにいく時間がふえてきた。田植えの時期が早まって麦の収穫期と重なり、裏作ができなくなった。輸入自由化による麦価の暴落も、麦作をする意味を失わせた。牛馬もいなくなり、堆肥もつくらなくなった。いつの間にか自然のサイクルは破綻し、農薬と化学肥料に頼らなければ米も野菜もつくれなくなった。

「そのうえ米もどんどん安くなってくるから、みんなもう、手間をかける気力もわかないん

だな。こんなんで百姓やってるんなら、勤めに出たほうがましと思うんだよ。世の中がそうやって、農業を捨てる方向にむいてきちまったってわけだねえ」

現在にいたるまでこの土地を離れず、農業を続けてきた尾道さんをささえたのは、六七（昭和四二）年から飼いだめた肥育牛だった。

それ以前から下郷農協では、どの農家でも牛や豚、鶏などを飼うことをすすめていた。堆肥をつくり、経営も安定させる目的だった。だが、市場出荷では価格の乱高下が激しく、安定しない。借金をつくってやめていった農家も、かなりの数にのぼった。

下郷農協では農家の価格安定をはかり、産直で確実に供給していくために肥育牛農家を募り、やがて食肉加工場も自前で建設していく。尾道さんはその流れにのって、肥育牛を六頭ほどから現在の一二頭にまでふやしてきたのだった。

「市場出荷だと、いくらで売れたかは帰ってくるまでわからない。農協なら育てている段階から、この牛は何キロぐらいあるからいくらになるってわかるんだね。農家が安心して仕事ができる」

そう話す尾道さんは、下郷農協の産直用に肥育牛の出荷を始めてから、いつも世話の行き届いたトップクラスの牛を出し続けている。

「牛はよく管理して、まず事故牛をださないことが肝心。年間二頭の牛を死なせたら、それだけで終わりだからね。うちは冬でも寒くないように、モミガラやオガクズをしいて条件を

整えてるの。牛が安心して寝ころべるような、きれいな牛舎がいんだね」

清潔な牛舎を案内しながら、尾道さんはうれしそうに笑顔で説明する。

地域農業を守るためなら——下郷農協の精神

下郷農協では、六六（昭和四一）年から肥育牛事業を始めている。七一（昭和四六）年ごろからは、野菜などとあわせて冷凍食品化事業も開始。八一（昭和五六）年には新農業改善事業によって、現在の食肉加工場を完成させている。冷凍肉や肉加工品類は、いまでは下郷農協の産直のひとつの柱にまで成長してきた。

下郷農協の歴史を知らずに現在の事業内容だけを見ると、ここにも「産直」の基本を見誤ってしまいがちな要素がひそんでいる。

「食肉が産直で売れそうだから加工事業も始めよう」

その後の食肉加工事業の展開からすると、あたかも下郷農協の幹部や職員にそういう見通しがあったから、食肉加工事業が始められたようにとらえがちだ。しかし、尾道さんの経歴からもわかるように、下郷農協ではけっして事業的な見通しだけを明確にしていたわけではなかった。

農業というものは本来、家畜を飼い堆肥もつくる自然のサイクルのなかで営むもの。そのスタイルが破綻すれば、地域農業は崩壊へとむかってしまう。市場価格の乱高下や労働力の

高齢化など、すべての農家が家畜を飼育できない条件は年々大きくなっていく。それならば、農協が価格を保障して数人の肥育農家を育て、地域全体のなかで自然のサイクルにあった農業をしていけばいい。

下郷農協の食肉加工事業は事業的な見通しがあつたからというよりも、「地域農業を守るためにはその道を選ばざるをえない」ところから出発していると見るほうが正しいのではないだろうか。

もし下郷農協が産直に食肉をのせていなければ、耶馬溪で肥育牛を続ける農家はなくなつていただろうと尾道さんはいふ。仮にそうなつていけば、野菜生産農家も堆肥の入手は困難になつていただろう。いまのような「無農薬、無化学肥料」の野菜づくりは、おこなわれていなかったかもしれない。

地域の農業を守るために始めた食肉加工事業も、産直がなければそれほどスムーズにはいっていなかっただろう。そして、食肉加工が一度スタートすると、今度はそれが原動力となつて産直の発展をささえてきた。

どの加工事業にもみられるこの有機的な展開こそが、下郷農協の産直の最大の秘密なのかもしれない。

③農業の仲間を全国から集めて

東京から移住してきた石川さん

七八（昭和五三）年九月一日付けの下郷農協の新聞『安全な農産物を直接届ける 下郷農協』に、「乙鎌城入植者がやってきました」という見出しで次のような記事がのっている。

「かねてから組合員皆さんの理解の下に、乙鎌城で新開墾をすすめ、特に養豚の生産地をつくる事を準備してきました、……九月十一日に、全員入植する事になりました」

この記事のあとには、入植する七人の名前が書かれている。七人の出身地は、地元大分の宇佐が一人、福岡が一人。あとは東京が四人に埼玉が一人という顔ぶれだ。

「二名をのぞいて百姓の経験を持たない人達です」

この記事からもわかるように、全国から乙鎌城にやってきた入植者たちは、農業経験のない若者がほとんどだった。

そんな乙鎌城入植者のひとりだった石川栄二さん（39）も、東京のサラリーマンの家で育った完璧な農業未経験者だった。

「動物を飼ってみたいというあこがれがあって、夏休みだけ北海道の酪農家でバイトしたりしてたんですよ。高校卒業したら、どうしても農業やりたいて思ってた。それで、土地



天まで届きそうな広々とした開拓地

買おうと金ためたりしてね」

ちようどそのころ、日本有機農業研究会の雑誌『土と健康』を読んでいた学校の先生から、大分の下郷農協というところで開墾地への入植者を募集していると教えられたという。

現在の江淵から鎌城へ通じる道をいくと、乙鎌城は台地へあがったのぼり口にあたる。戦後の開拓でも手がつけられなかった部分で、二〇畝の広さの土地を下郷農協が買い取って開墾し、入植者を迎えた。

当初の主な目的は、農家の二、三男にひとり五畝ほどの農地を与え、酪農を展開していくことにあった。だが、実際に開墾が進むとそれぞれに家庭の事情がかわり、入植するのはひとりになってしまった。そこで農業関係の雑誌などを通じて、全国に入

植の募集をかけたのだった。

「実は私が知ったときは、もう期限切れだったんですよ。やってきて頼んだら、玉麻さんに『でさんからやめろ、帰れ』っていわれました。それでも何回もきたら、入植予定の人が一人こなくなっただけで、そこで豚を飼えっていわれたんです」

産直事業が急速に発展していたこの時期、下郷農協としては鹿児島から黒豚を導入して、開墾した乙鎌城に「肉豚センター」をつくる計画を進めていた。もとの組合員である農家でも、養豚家は何人かいた。それでも、消費者数が急増したこのころには、農協をあげて養豚に力をいれなければ追いつかない状況になっていた。

酪農で計画された乙鎌城開墾地だったが、全国から入植者を集めるときには黒豚の肥育基地のような役割を期待されていたのだった。

石川さんは乙鎌城に入植するとき、一畝ほどの土地を買っている。当初は四人で共同の豚舎をつくったが、その建設費用もひとり一〇〇〇万円ほどかかっている。すべては親や下郷農協からの借金でまかされた、ゼロからのスタートだった。

「いま加工部長の三上英範さんが、当時は金融関係をやってましてね。『餌代がいくら、何がいくら』と計算して、『これだけ貸してくれ』って頼んでも、農協ではワクが決まってるでしょ。十分に出してくれないんで『もっと貸せ』ってずいぶんケンカしましたよ。まあそういうときはほとんど、上部の人が融通して貸してくれましたけどね」

そんな苦勞を背負って始めた養豚だったが、思うように子豚は育ってくれなかった。安全な食品だけを生産し販売する下郷農協では、養豚に關しても注射もしないし薬も使わない。当初はかなりの子豚を死なせてしまい、いまだにその借金にも追われていると石川さんは笑いながらいう。

「それでも、育てた豚はすべて下郷農協が買い取ってくれるシステムだから、やってこれたともいえますね。生協に出すようになってから注文もかなりのびて、足りないくらいになった。足りなくても母豚を飼える豚舎がいっぱいなんで、これ以上豚の数をふやすことは現状ではできないんですよ」

石川さんは一貫して、三〇頭前後の豚を飼い続けてきた。頭数をふやすには、豚舎を改築しなければならぬ。だが、バブル経済の崩壊以後は、下郷農協への黒豚の注文もへつてきている。昨年度は単価も下げられたから、逆にこれからは頭数をふやす方向を考えなければならぬかもしれない。そうなると、さらに借金をして豚舎を改築しなければならないと、石川さんはまた笑いながら話す。

乙鎌城に入植して一五年。結婚して子どもも生まれた石川さんには、ここで豚を飼い続けていく以外の道は考えられない。それでも、下郷農協の指導でやってきたこれまでの養豚方法に、疑問がなかったわけではないという。

「豚舎を建てたときから、これでいいのかって思ってるのね。近代養豚で衛生的に飼い、病

気もなく育てた豚の肉はたしかに安全には違いない。でも、太陽の下の広々としたところで、放し飼いにして自然に育てた豚のほうがいいんじゃないかとも思う。餌だって、残飯を食わせる肉が臭くなるっていうけど、輸入ものの主体の配合飼料よりそのほうがましなのかもしれないってね」

動物を飼う農業にあこがれてはいたが、石川さんはとくに黒豚をやりたくて下郷にきたわけではない。それでも、消費者が安い肉を求めるなら、白豚に代えようとは思っていない。一五年がたつたいまでは、黒豚への思いはかなり強いものがあると語る。

安全で衛生的、食味がよくてコストも安い。そんな豚肉ができれば、生産者も消費者もいいことはない。しかし現実には、何かを大事にして、何かを犠牲にしなければならない。

どんな豚をどんな方法で飼育し、どんな肉をいくらで提供していくのか。ほんとうに良い豚肉を求めるための話し合いは、農協内部の生産者間でも消費者との間でも、まだまだこれから深めていかなければならないようだ。

あとをたたない就農希望者の一人——佐藤さん

自然や農業にあこがれて都会からきても、現実の農業の厳しさは誰もが生まれて初めて直面するもの。石川さんと同期で乙鎌城に入植しながら、すでに離農してしまった人たちも何人かいる。それでも、入植から何年たっても下郷農協への就農希望者はあとをたたず、離農

者のあとにはたいがいすぐに新しい農業経営者がはいつてくる。

佐藤博さん(46)も、そんな形で三年まえに乙鎌城にはいった。養豚家だった人の家と豚舎をそのまま買い受け、豚舎は少し改築して養鶏を営んでいる。

秋田の生まれだが農家ではなく、高校を出て東京の会社に一年つとめた経験もある。以前からもつていた農業への夢を捨てきれず、茨城の鯉淵学園という農業大学に二年間通った。卒業後は、いずれ将来は農業をやるつもりで、いろいろな職業を転々とした。

「二七歳のときに、本格的に農業をやるつもりで茨城の酪農家に実習にいったんです。そうしたら、そこで女房と知り合って。きちんとした仕事しなけりやって、群馬の農協に雇ってもらったんです」

群馬へいつてからも紆余曲折があったが、一〇年ほどたつて自分にはやはり農業があつていると考え、農民連関係の人に相談して下郷農協を紹介してもらったという。

佐藤さん同様に奥さんも農業が好きで、群馬ではパートづとめをしながら一六〇羽の養鶏を営んでいたほど。下郷農協に連絡をするとちょうど空いた家があるというので、二週間後には家族全員で下見にきた。

「この自然にあふれた素晴らしい環境でしょ。これはいいって、すぐに決めてしまいました」

移転してきたのは、九三(平成五)年四月のことだった。

ひとつだけ誤算だったのは、養豚をやるつもりできたのに農協で断られたこと。最盛期にはあれだけ人気のあった下郷農協の黒豚肉が、バブル経済の破綻で不景気になると同時に、どんどん注文量もへっていつてしまった。佐藤さんが鎌城に入ったときは、黒豚はすでに生産調整している時期だった。

たまたま、八人の生産者で構成している養鶏組合のほうで、「豊のシャモ」という新品种の養鶏を計画しているときだった。佐藤さんはそっちにまわり、組合長の常守泰治さんと「豊のシャモ」を育てることになった。

「それも、初めは農協のほうで一〇〇〇羽やってほしいっていうんで、常守さんと五〇〇羽ずつ計画したんですよ。それで試算したら、月四〇万円ぐらいの収入になるんで。ところが、いざやろうとなったら、まだ五〇〇羽でいいっていう。一年半ぐらいたったら、売り切れないのでさらに半分にしてくれという。その時点で常守さんがひいてくれて、自分がやれるようになったんで助かったんです」

豚と同じように養鶏組合の卵や鶏肉も、すべて下郷農協が買い取るシステムになっている。やはり薬は使わないので、一五%から二〇%は死なせてしまうと佐藤さんはいう。

「まあ、技術の未熟さもあるんですけどね」

産直出荷は原価積み上げ方式で価格が決まるので、価格が変動することはまずない。そのかわり、売れる分しか生産できないので、規模を拡大して値下げすることもできないのが現

実と語る。

いろいろに工夫をして、ようやくいまの年収が二〇〇万円ちょっと。夫婦二人に高校生と小学生の子ども二人の暮らしでは、あと一〇〇万円から一二〇万円ほどの年収がなければとてもやっていけない、と佐藤さんは苦笑する。

「まあ、いまは農協からブローラーを飼っていいといわれてるんで、一〇〇〇羽ほどやればなんとかなるんじゃないかと思ってますよ」

下郷農協の産直の原則は、安全な食料を生産して消費者に直接、確実に届けること。その生産と流通システムのなかで、生産者は安心して農業生産にうちこむことができるはずだった。しかし、そんな下郷農協の産直も、世の中の荒波を受けずにはいない。

佐藤さんが下郷へきて農業を営んできた三年間は、バブル経済が崩壊して不景気が進行し、価格破壊の波が食品の値段にまで及んできた時期だった。産直出荷の養鶏組合に値下げの話はなかったが、消費量の減退という形で影響は確実に出てきていた。

「うちの女房は、この地に来たことは満足してると思いますよ。野菜は自分のところでつくって食べるし、豆腐だって農協のは最高。誰がつくったかわかるものを食べるから、こんなぜいたくはないっていつてます」

厳しくても豊かな自然があり、その自然に基づいた農業生産がある。昔から営々と続けられてきたその下郷の姿は、おそらくこれからかわりはしないだろう。

しかし、農業生産者といえども同じこの時代に、日本という社会のなかに生きている人間にかわりはない。おいしい空気ときれいな水だけで、生きていけるものではない。

五〇年近くの下郷農協の歴史のなかで、農民たちの生産や暮らしをささえてきてくれた産直。その産直は激変していく社会のなかで、果してこれからも下郷の自然や農業を守る力強い味方になってくれるのだろうか。

四 生産と消費の協同から

①産直が「まち」にもたらしたもの

モノの交流から心の交流へ

北九州に労農牛乳を送りだした昭和三〇年代の終わりごろ、配送のトラックは都市の消費者に頼まれて野菜から漬物石までさまざまなものを運んだが、同じようにいろいろなものを積んで下郷に帰ってきた。

高度経済成長まったなかのこの時代。都会には団地やアパートが次々と建ち、田舎から多数の人びとが流出して「労働者」となっていた。

「都会の人らは流行のかわり方も早くて、去年買った服はもう次の年には、団地のベランダ

にはなかなか干せんというわけです。で、ちょっと古くなった服を、もしよかったらもってつてくれんかという。こっちでは鎌城で子どもたちが育ってきたんで、着るものはいくらでもほしい時期でしょ。もらつてきて、安く入札でわけあつたんですよ。そうやって「労働」の、強いきずなができていったんじやと思うんですわねえ」

ときには鎌城からお礼がわりの野菜を、直接、衣類をくれた人に届けたこともあつたと奥組合長は語る。

すべてゼロの状態から出発してようやく一〇年の鎌城では、子育て用にいくらでも衣類を必要としていた。酪農の見通しがついてようやく食べていけるようになったばかりだから、流行から遅れた着古しでもほとんど新品の衣類はありがたかつた。

都会の消費者にとってみれば、農産物を届けてくれる下郷には特別な思いがあつたに違いない。

「こんな山のなかの、せまい耕地しかない耶馬溪では、農家といえどもあとを継げるのは長男だけ。ほんとうなら、二、三男でも田畑をわけてもらい、この地で暮らしたいのが人情ですよ。それでも都会に出ていかにやあならんかつたのだから、故郷には特別な思いをもつちやるわけですよ」

奥組合長が語るように、下郷農協が最初に都会の消費者に牛乳を買ってもらおうと考えたとき、まず頼りになつたのは耶馬溪から出ていった兄弟や親戚、知人などだった。名前のあ

がった一〇〇名あまりの人たちを訪ねることから、労農牛乳の産直は始まった。

消費者の数は、耶馬溪を故郷とする人びとの範囲をこえて、急激に増大していった。それでも、都会ではどの消費者も例外なく、数年まえに故郷を去って都会にやってきた人たちがかりだった。耶馬溪出身者同様、誰もが自分の故郷に強い郷愁をいだいていたはずだ。

昔ながらのやり方で、安全な野菜をつくっている。大手メーカーの製品にはない、おいしく新鮮な牛乳を届けてくれる。産直で送られてくる下郷農協の農産物に多くの消費者が、自分の故郷で父や母、祖父母らが営々とつくり続けてきた食べ物と、同じ「香り」を感じたのではないだろうか。

その農産物をつくり届けてくれる耶馬溪の生産者を、自分たちもできる限り応援していきたい。都会から送られてきた衣類には、そんな消費者の熱い思いがこめられていた。

「そうやってモノの交流から、やがて心の交流に発展していったのですよ」

玉麻さんのいうように、それはもう「生産者と消費者」という立場をこえた、心をかよわせあった人と人の人間ドラマの始まりだったのかもしれない。

六六（昭和四一）年六月二五日付けの下郷農協の新聞『我等の農協』には、その一年ほどまえから始まっていた「交流会」にやってきて、下郷の自然のなかでくつろぐ消費者たちの写真が一面に掲載されている。そしてその写真の下には、おそらく編集を担当していた玉麻さんの思いをこめた詩がのせられている。

交流

町の労働者達が

やって来た

初めてきく工場の話は

おどろく事ばかりだ

乳牛飼いの苦しさを

話せば彼等はずなずく

労働者と農民が

話しあえば

お互いの苦しみの涙が

一つ一つ

浮きぼりにされてゆく

大牛乳メーカーの横ヤリをはねのけた消費者

下郷農協の「労農牛乳」が北九州でしだいに評判になると、牛乳の大メーカーから思わぬ

横ヤリがはいってきた。

「下郷の牛乳は、百姓が汚れた手でビンづめしている。不衛生な牛乳だ」

大メーカーのシェアから見れば、一農協が産直でもってくる牛乳の量などたかがしれたもの。それでも、新鮮で「ほんもの」の下郷牛乳が脅威だったのか、どこからかそんなうわさが流されて、何人かの消費者が離れていくという事態がおこった。

都会の消費地でおこったこの危機を救ってくれたのは、下郷農協の産直に強く共感して運動をともしにくれていた主婦たちだった。

「うわさでいわれているように、ほんとうに処理場が汚いのかどうか、下郷農協の工場をみせてください」

確認のための現地見学の要望を、下郷農協はこころよく受け入れた。

主婦たちにすれば、うわさは信じたいが「とにかく自分の目で見てたしかめたい」という思いだったのだろう。その率直な気持ちから始まった消費者の行動が、下郷の産直をさらに確固としたものにしていく土台づくりになったのだった。

六五（昭和四〇）年六月一〇日付けの『我等の農協』では、「おじちゃん 牛乳どこからでるの？」の見出しで、下郷の地で生産者と労農牛乳飲用者との交流会がおこなわれたことを報じている。

「北九州で毎日労農牛乳を飲んで貰っている小倉区域野団地の方々から、労農牛乳はどの様

につくられて居るか知りたいと言うお話がありましたので現地へ来て頂いて、加工場その他を見学して貰いました。

……都会の方々がどの様に農家を見られたか、次に礼状を拝借して、皆様と共に読んで見たいと思います。

……社会知識がせまく、農村の実態を知らない私にとっては、現地見学によって、始めて農村の方の御苦労の一端を知ったような次第です。……今の社会そのものにたくさん矛盾を感じます。これから一つ一つ皆で話しあい深く考えて行きたいと思ひます。……あの混り物のない純粋な牛乳を日本の全部の人が飲まなければいけないと思ひました」

下郷農協の牛乳は不衛生だというわさがたったとき、消費者は大メーカーに対しても、同じように工場見学の申し入れをした。この要望に対して、下郷農協のように公開を承諾したメーカーはひとつもなかった。

すでにこの時点で、消費者がどちらの牛乳を選ぶかの決着はついていたともいえる。

「下郷農協の処理場は汚いというが、あなた方は下郷と同じように処理場を公開できますか」

下郷農協の牛乳の素晴らしさを再確認した消費者が大メーカーにつきつけたその言葉は、「あなた方は下郷と同じように生みたての卵をもってきてくれるか」「あなた方は新鮮な無農薬の野菜を届けてくれるのか」という思いを秘めていた。

消費者が下郷農協に軍配をあげたのは、見学した牛乳処理場がうわさのような不衛生なものではなかったことが直接の理由だろう。だがその大前提には、下郷農協の牛乳が「産直」で届けられていたこと、下郷農協が産直の原則を忠実に守っていたことがあったのではないだろうか。

産直だから、新鮮でおいしい牛乳が入る。産直だから、野菜や肉や加工品など多彩な農産物も届けられる。産直だから、産地や加工の場も、消費者の要望に基づいて公開される。生産者との、交流もおこなえる。

下郷農協の生産者も消費者も、「不衛生牛乳」の騒動を通じて産直のもつ新しい側面に気がついていった。この年の産地見学をきっかけにして、年一回の消費者による産地見学会が定例的に実施されるようになっていったのだった。

産地見学をする消費者の声

その後、現在にいたるまで、下郷農協の新聞には産地見学をした消費者の感激の声が、頻繁にのせられている。

「いろいろお話をお伺いしていますうちに、現在の農業政策が、いかに農民を苦しめているか貧しい農民がいかに追いつめられているか、胸の痛むほどよくわかりました。現地の皆さんは私達が呑む牛乳や野菜を、一円でも安く消費者に渡したいと、心から願っ

ているのでした」〔六五（昭和四〇）年七月二〇日付け〕

「農家の方々は、物を大事にすることに、いろいろと学ばされました。特に作物に対しては、なにからなにまで、自分の家で処理されているのに感心致しました。……お話をうかがって、色や形ではなく、化学肥料や、農薬を使わないひっしの姿に、ありがたく、帰りましたら、増々、生協加入をすすめなければと思いを新たにしたいです」〔七八（昭和五三）年一〇月一日付け〕

「夕食後、ご夫婦と話合いの場を持った牛肉や果物野菜等について、市販のものがいかに危険性をはらんでいるかいきどおりを感じずにはいられませんでした。……どうかこのさわやかな緑深い景色の様にいつまでも平和で、豊かな生活であることを願いつつお別れました」〔八一（昭和五六）年九月一日付け〕

「私たちは、下郷のみなさんが何を大切にしているのかを痛感しました。根のもの、葉のもの、茎のもの、何一つ無駄にすることなく食べられる野菜たち、元気に育っている牛、豚、にわとりたち、それらに支えられて、私達は健康で、長生きできるのだ、と思いました」〔九五（平成七）年九月二〇日付け〕

消費者自身の組織づくり——生協づくり

下郷農協と北九州の消費者との産直は順調に発展を続け、七一（昭和四六）年には三名の

専従職員をおいた出張所を小倉に開設するまでになった。直売する食品を一時的に置いておく倉庫と、販売拡大などの事務連絡の拠点とするためだった。

ここまでくると、もともとは生産者団体である下郷農協にとって、産直を動かすためのすべてを運営していくことの困難さが明らかになってきた。農産物を消費地に届けるところまではできるが、膨大にふえてきた班単位にまで配送する手間は、容易なものではなかった。その部分はどうしても、消費者自身の組織によって担ってもらわなければならない。

こうした情勢を受けて、翌七二（昭和四七）年から北九州での消費者の組織、生活協同組合づくりが進められていった。下郷農協からも全面的な援助をした結果、北九州市民生協は七三（昭和四八）年に発足した（現エフコープ）。オイルショックのあったこの年の前後は、有吉佐和子の『複合汚染』などで食品公害が社会的問題となり、全国的に生協づくりが進展していった時代でもあった。

下郷農協の年表にはこの年以降、生協関連の事項がたて続けに記されていく。

○七三（昭和四八）年 東都生協産直開始。

○七四（昭和四九）年 福岡市に直販所を設け、福岡市民生協の設立を援助。むなかた生協産直開始。

○七五（昭和五〇）年 福岡市民生協産直開始。

○七六（昭和五一）年 東葛市民生協産直開始。

〇七七（昭和五二）年 久留米市民生協設立産直開始

……

生協の膨張と多品種少量生産の矛盾

消費地である都会で生協運動が進むことによって、下郷農協の消費者数は爆発的に拡大していった。それはまた同時に、下郷農協が発足当初から掲げてきた産直の基本、協同の理念が、再びためされる時期でもあった。

七二（昭和四七）年四月一〇日付けの下郷農協の新聞『我等の農協』には、「北九州市民生協設立準備すむ」の見出しで記事が書かれている。そのなかに、「計画では今年の十月迄二千戸の組合員で発足し十年後は三万世帯を組織する方針と言われます」という数字が出てくる。しかし現実には、生協の組織化ははるかに速いスピードで進展した。八二（昭和五七）年に福岡県内の生協が合併して「エフコープ生協」ができると、一挙に一〇万世帯をこえる規模へと拡大した。

「生協」の急速な成長は、小さな下郷農協が産直で野菜や加工品を届けてきた域を、すぐにこえてしまったのだった。

その成長のスピードは、自分たちにも予想外だったと奥組合長は語る。

「北九州から福岡の消費者に働きかけて生協をつくっていったのは、あくまでも『提携』と

考えたから。『膨張の論理』にとらわれて一括仕入れて単価の安い食料品を求めるようになれば、多品目少量生産のこっちはやりようがないわけですよ」

玉麻さんは、いまから考えれば対応の仕方はあったのかもしれないという。

「下郷の生産能力をこえた注文がきても、足りない分は県内の他の生産者からもらってあげばよかったのですね。こっちも当時は、そこまで知恵がなかったんです」

生協が急拡大するなかで、下郷農協の生産量で対応できる牛乳を除いては、生協を通じた取引は中止になっていった。やり方を考えれば供給の継続は不可能ではなかったが、結果的にはその流れでよかったのではないか。現在の時点にたち、玉麻さんはその後の産直展開をふりかえってそう語る。

広がる産直取引の消費者組織

下郷農協のパンフレットのなかに、西日本を中心にした地図が描かれている。その地図の上には、下郷農協が産直取引をしている消費者組織がすべて記入されている。

福岡でみれば、「福岡食品公害から命を守る会」「産直大地の会」「福岡新日本婦人の会」など。北九州には、「下郷山国有機農業産直の会」「産直土の会」「足立会」など。また、地元大分でも「大分命とくらしを考える会」「玖珠消費生活研究会」「土のグループ」「有機の会」……。さらに四国にわたって、「愛媛有機農産生協」「中村暮らしを見直す会」「土と生

命を守る会」「高松チロリン村」「宿毛下郷の会」などなど。いまでは九州、四国全域から西日本の各地に、下郷農協と産直を実践する消費者グループが存在しているのだ。

「福岡食品公害から命を守る会」と、七四（昭和四九）年あたりに産直を始めたのが、消費者グループとのつながりの最初でしょうか。この会は生協とは関係なく、医師の安藤先生が会長になってつくられた会です。下郷と産直をしている消費者の会は、さまざまな成り立ちがあります。生協の大規模化に疑問を感じて

■下郷農協と提携する産直組織

主な取引先

福岡

- 福岡食品公害から命を守る会
- 久留米食品公害から守る会
- 産直大地の会（久留米・小郡・八女）
- 福岡新日本婦人の会
- 久留米市学校給食会

北九州

- 下郷山国有機農業産直の会
- 産直土の会
- 足立会

エフコップ生協

佐賀

- 土の会

熊本

- 新日本婦人の会

大分

- 大分命とくらしを考える会
- 玖珠消費生活研究会
- 土のグループ（大分）
- 有機の会（大分）
- 新日本婦人の会（大分・別府・佐伯・日田・中津・竹田）各支部

宮崎

- グループらいふ

四国

- 愛媛有機農業産直協
- 中村暮らしを見直す会
- 土と生命を守る会（高知）
- 農林事業団（高知）（窪川）
- 高松チロリン村
- 宿毛下郷の会

○新日本婦人の会

- 高知中央支部
- 南国支部
- 須崎支部
- 中村支部
- 土佐清水支部
- 大方支部

神戸

- 新生活クラブ

広島

倉敷

神戸

大阪

松山

高松

高知

大阪

- 大阪バルコブ
- よどがわ市民生協

神奈川

神奈川

- 神奈川農畜産物供給センター

東京

- 東都生協
- 東葛市民生協
- 日本販売農協連



九州から四国へ広がる配送

つくられたグループ。下郷の無農薬野菜だけがほしいとつくられたグループ……。生協としてもトップの人たちは、下郷が長い年月にわたって築いてきた産直の歴史と、有機無農薬へのこだわりを知っています。だから、生協から飛び出した人たちが下郷と産直をする組織をつくるのは、仕方ないと感じている部分があるんじゃないでしょうか。

福岡に生協がつくられるのと並行して、下郷農協が小さな消費者グループとの産直を広めてきた経過を、末國参事はそう説明する。

消費者グループが四国まで広がったことで、下郷農協としての配送の負担はかなり増大した。四国への便は、大型の冷凍トラックを満載にして夕方出発する。別府を夜

九時ぐらゐに出るフェリーにのり、夜の一時半ごろ愛媛の八幡浜に到着。船内で二時間程度の仮眠をとった運転手は、夜中からその日の夕方まで一日中走り続け、四国一円の消費者グループに食料品を届けて一泊し、帰途につく。

「九州でも四国でも、いま下郷が産直提携している組織は、それぞれに少なくとも四、五〇の班組織をもったグループなんです。そういうグループがいくつかあるルートができていますから、たとえばそれらがひとつの組織にまとまってくれなくても、うちとしての手間はそれほどかわらない。むしろ、消費者グループはみなそれぞれの理念や活動方針をもっているから、そういう組織とうちとが対等、平等の関係で提携していくのが望ましい産直の形態だと考えているんです」

仮にいま、四国や九州のエリアで「下郷の農産物がほしい」という消費者がいれば、下郷農協としてはまず、その地域にある既存のグループに参加することをすすめる。考え方や活動内容が違ふので参加できないという場合は、一定人数のグループをつくってくれば、新しい組織として産直提携をすることもできる。今後は下郷農協としては、そういう形で産直の消費者をふやしていきたいと末國参事は語る。

「その組織がどういう理念で、どんな活動をするかはもちろん問われます。でも、うちの産直の基本から出てくる食や農、暮らしのあり方に対する考え方が一致するなら、大いに提携を広げていきたいということですね」

昭和四〇年代の初め。下郷農協がようやく労農牛乳を産直で都市の消費者に届けだしたころ、わきあがった不当なうわさを打ち消して、産直の提携をより強いものにしていったのは消費者と生産者の顔をあわせての交流だった。もしこの交流がなければ、生産者の思いは消費者に届かず、消費者の声は生産者に届かないまままでいただろう。その後の下郷農協産直の発展は、なかったかもしれない。

昭和四〇年代半ばの消費者運動のブームにのって、下郷農協の提携グループは生協に組織されていった。その生協が巨大化して一〇万世帯をこえる規模になったとき、牛乳を除いて下郷農協との産直提携ができなくなったのは、いまから考えれば当然の成り行きだったのかもしれない。

下郷農協の産直の基盤になってきた、消費者と生産者との交流。毎年、消費者が家族連れで産地を訪れて、直接顔をあわせて語りあう交流は、消費者組織が一〇万世帯規模になればとうてい実現できなかっただろう。

下郷農協が発足以来の協同の理念や、そのなかから生まれた産直の基本を大事にしようとするなら、その方向はやはり「大規模生協」ではなく、「自立した個性的ないくつもの消費者グループ」だったのではないだろうか。

②「安全・安心」か「経済性」か

配送に同乗して

春の訪れを感じさせるうらかな日差しのある日、福岡南部への配送にむかうトラックに同乗した。運転手の河野義次さん(37)は、下郷農協にはいつて一四年になる。これまで、食肉加工場や牛乳工場、選卵場や購買など、さまざまな部署を歴任してきた。農協の仕事は、農家対応も消費者対応もそれぞれに面白く、配送は直接消費者と顔をあわせるのがいいという。

「配送は、ハードな面もありますね。ルートは曜日によって決まってるんだけど、四国も月二回はいきます。でも、いまは高速道路もできて、遅くても六時半ごろには帰れますから。八時九時までやってた以前ほど、たいへんではないですよ」

この日、配送することになっている組織は、北九州の「産直土の会」。最初に配送予定の福岡県豊前市には、農協を出て一時間もしないうちについた。

河野さんはまず、三人の女性のまつ班にトラックをつけた。病院の職場の人が中心になり、五人でいっしょにとっている班だという。

「私は一〇年ぐらいまえ、中津の班でとってる人にたまたま同窓会で会ってこの会を教えら

れてはあったの。自然のものを求めてたんで、「これだ」って思ったのね。下郷のは最初はほんとうに質が悪かったんだけど、最近はいいわね。肉も冷凍だけでなく、最近は生ものも扱ってるし」

まずまずの評判に気をよくし、河野さんは明るい顔でトラックを走らせる。

「こんにちは。産直の下郷農協です。産直の下郷農協です」

ある小さな団地につくと、河野さんは走りながらスピーカーでよびかける。その声につられるように、四、五人の女性たちが子ども連れて飛び出してくる。わいわい、がやがややりながら、階段下であつという間に注文品を仕分けしていく。

「みかんどうですか。おいしいみかんが安くなってますよ」

引き売りのみかん袋を河野さんがすすめると、「安いの？ 甘いの？」と声がかかり、「仕方ないわねえ」といいながら和気あいあいのうちに買っていくくれる。

個人の庭先を集合場所になっているグループもある。なかにはどうしてもグループがつかず、個人宅配のようになっていいる家もある。

産直土の会の班メンバー

この日の配送ルートも終わりかけたころ、周防灘の海に近い「椎田一班」の人たちは、会員のガレージにビニールシートを広げてトラックをまっていた。

この班の会員である大野まり子さんは、八年ほどまえから会にはいつているという。

「班長さんが以前、生協にはいつてたの。でも、もっといい商品をつていうことで、下郷農協のものが無農薬でいいんで、声かけてみんなはいつたのね」

「産直土の会」では、年に一回の総会の他、班会も年に二回ほどあるし、地区ごとの集まりもあるという。ほとんど「生協」と同じような活動スタイルだが、「子育てもいつしよにできる」ので、わずらわしくはないと口々に語る。

「みんなちやうど子ども産んで、食生活には氣を使う時期だったでしょ。これがいいよ」なんて話もしあえたからね」

大野さんは、北海道から転勤してきて数年まえに参加した。鹿児島に住む夫の母親が、家庭菜園でつくった無農薬の野菜を、どこにいても送り届けてくれた。そんなことから食の安全性への関心が高まり、引越してきてすぐに会員になったという。

食の安全に対する意識は、どの会員もかなり高いようだ。下郷農協が届ける食料品への信頼感も非常に強い。

「下郷のは天下一品よ。絶対に、肉は他では買わないもの。鶏も平飼だし、牛乳だって絶対おいしいから飲んでごらんさい」

大野さんたちは笑いながら、仕分けの手を休めずに話す。

最後に下郷農協への今後の注文をたずねると、これもまた口々に語ってくれた。

「もう少し加工品がほしいわねえ。まあ、プリンやコロッケもできてよくなってきたから、あんまり注文してもしょうがないか」

「欠品がけっこうあるのは問題ね。たいへんなのはわかるけど、やっぱりこっちもあてにしているから、野菜なんかは確実にほしいわね」

「産直土の会」のイベントのひとつに、下郷農協に泊りこんでの一泊交流会がある。乳しぼりもした。畑も見た。夜は生産者の人と話をした。どの会員も、交流会は大きな楽しみみのようだ。大野さんなどは時間があると、夫と二人で車にのり、ぶらりと下郷を訪れるのだという。

「あるとき、野菜がこないから見にいったの。そうしたら、畑に全然野菜がなかったから納得した。実際に見ると、土だつてきれいだつてわかるから、安心できるでしょ」

産地も訪れる。生産者と交流もする。お互いに、意見の交換もする。そんな消費者の人たちだから、下郷農協への理解も信頼も強い。だからこそ生産者としては、それでも出されてくる意見には、最大限の努力と誠意をもってあたつていかなければならないだろう。

黒豚肥育の名人も——高崎さん

乙鎌城で黒豚の肥育をしている高崎俊一さん(48)は、六年まえに鹿児島から下郷へ移ってきた。鹿児島では養豚部会の部会長をつとめ、黒豚肥育では先進的な活躍をしていた。子豚



下郷自慢の黒豚

を下郷へ送りだし、下郷農協の養豚を陰でささえてくれた農民だった。

「そんな関係があつて、こつちにも二回ぐらい交流にきたのですよ。きてみると環境もいいし、思いっきり養豚ができそうだった」

高崎さんは本場の鹿児島でも、本格的な養豚をおこなっていた。経営的にもかなりよかった。だが、鹿児島といえどもしだいに宅地開発が進み、「公害問題」化されて思うような養豚ができなくなっていた。黒豚を拡大していくかどうかの、過渡期に思えた。

下郷の鎌城なら、公害の懸念などはまず必要ない。施設も、農協が肥育豚舎にしていたものを利用できる。そこで高崎さんは五年まえ、思い切って鹿児島の家売り払

い、黒豚ともども下郷に移転してきたのだった。

鹿児島から子豚を入れて育てるやり方をしていた下郷農協だったが、高崎さんがくる少しまえに鹿児島で子豚の伝染病であるオースキ病がはやり、いれられなくなった。そのままでは黒豚肥育ができなくなるところへ、一貫経営の高崎さんがきてくれたのだった。

「始めは一八頭ぐらいでしたかね。最大で六〇頭ぐらい飼えるんですけど、いまでも三五頭ぐらいです。収入は半減しましたよ」

下郷農協は産直で安定しているとはいふものの、高崎さんがきてからの六年間は、バブル経済が崩壊して「安心・安全」な食品への需要も減少していった時期だった。黒豚は下郷農協の扱う食品のなかでも、その影響をいちばん強く受けた産物だった。

「まあ、この農協の考え方が、家族経営をしつかり守ってこう」ということだから、家族の目が行き届く頭数でいいとは思うんです。その範囲で生活も楽しみながら、地域の人たちとのつきあいも深めて、後継者が残るような農業をしていきたい。それでも五、六〇頭は飼いたいと思いますけどね」

乙鎌城に移ってきたのは、経済的な理由だけではなかった。下郷農協のあるこの地なら、家族ともども将来に希望を託せる農業ができると考えたからだった。

「女房も、錢じゃない、生き甲斐だってわかってくれたから、移転できたようなわけだね」
養豚が完全に安定しないいまは、高崎さんはまだ単身赴任の生活を続けている。奥さんは

看護婦の仕事をしながら、大学生ひとりと高校生二人という子どもたちを養っている。

生活はなかなか楽にはならないが、一度決断したからには前に進むしかない。そういつて笑う高崎さんの、「経済的なメリットよりも、いい養豚や納得できる農業をやりたい、それで将来に希望をつなきたい」という願いは、産直の消費者たちにどこまで通じているのだろうか。

バブル経済崩壊による不況。価格破壊の進行。農産物輸入自由化攻勢……。この五年間の影響は、下郷農協のように産直でいい食品を提供しているところほど大きかったと三上加工部長(46)は語る。

「肉でいえば、輸入自由化のあおりで全体が半値になってるんです。極論すれば、農協は他地域から白豚いれて加工すれば、単価はやすいしもうけもある。鶏にしても、平飼いをやめてケージ飼いのブロイラーだけにすれば、安い肉は供給できます。でも、そんなことを農協がやって、意味があるんでしょうか」

乙鎌城で一五年以上養豚をやってきた石川さんは、自分たち生産者の意識と消費者の意識にギャップがあるのではないかと考える。

「うちへきた見学者が、『ここはみんな黒豚なのね』って驚いてる。鹿児島あたりでも、いまじゃ黒豚といいながら、半分は白い豚がはいってる。コスト削減と低価格を求めれば、そうなるのが実態です」

養鶏部門でいえば、ウインドレスにして一〇万羽単位で飼育すれば、薄利多売で安い肉も供給できる。黒豚だって、肥育途中で死なないようにすればコストは下がる。だが、裏をかえせばそういう肉は、病気になるっても死なないように薬づけになっている恐れが大にある。「安全」や「自然」志向とは、絶対に相いれないものなのだ。

大規模化ではない道の選択

九州から四国、遠くは関西や関東にまで産直のつながりを広げている下郷農協は、しばしば「産直で事業的にも成功している」と評されることがある。もちろん失敗しているわけではないが、「産直でもうけている」ような見方はほんとうに正しいのだろうか。

これまで登場した生産者のほとんどがそうだったように、下郷農協の生産者は自分に納得のできる農業に、可能な範囲で取り組んでいる人ばかりだ。それが自然と調和した、あたりまえの農業の姿だからだろう。

経済的な話になれば、誰もが「ほんとうはもう少したくさん出荷したい。収入ももっとほしい」と本音を語る。それでもいままでの農業を続けていくのは、産直で自分たちのことを理解してくれ、農産物を確実に評価してくれる消費者がいるからだだった。

戦後、日本の農政は、農薬や化学肥料を多投した単一作物の大規模生産を進めてきた。それが農業を営んでいて、経済的に豊かになる道だといわれていた。だが、下郷農協の組合員

たちは、大規模化とは反対の道を選んだ。奥組合長や玉麻元参事はそれを、「とられない農業」とよんだ。資金をかけて規模を拡大し、生産力をあげて目先の経済性をとるより、自然と地域性に基づいた、持続的な農業を選択したのだった。だから下郷農協の組合員たちは、経済的には必ずしも満足できなくても、安全な農作物をつくって産直で出荷してきたのだった。

下郷農協の生産者たちが何十年かまえに直面した選択を、いま、消費者たちが同じようにつきつけられている。ここ数年の「産直」のあり方の動揺や変化をみると、そう感じさせられる。

生産者と信頼関係を結んだうえでどこまでも「安心・安全」をとるのが、「経済性」をとるのか。

下郷農協の産直が将来にわたって、基本をはずれずに発展していけるかどうか。その成否はいま、消費者がどこまで生産者を理解し、産直に何を求めるかにかかっているといえるだろう。

③ 厳しくとも明るく楽しく

鎌城の台地とは谷をへだてて、同じように五四（昭和二九）年から開拓されたところで鹿熊という台地がある。常守泰治さん（60）はこの標高三六〇メートルの鹿熊台地で、有精卵を二〇年間生産してきた。ただし、下郷にくるまでの経歴は、ちょっとかわっている。

四〇歳になるまで常守さんは、北九州で電気店を経営していた。商売がかなり忙しく、不規則な生活で外食が続いたためか、栄養不良で体調を崩した。『複合汚染』などの話を新聞で読み、食べ物への不安をもっているところへ、子どもがちょっとした病気になった。

「これは、こんな生活をしていたら子どもまでおかしくなる。自分たちで食べるものは、自分たちでつくった絶対安全なものにしなければあかん。そう思い立ったのが始めてした」

姉が労農牛乳をとって近所に出張所があったので、下郷農協のことは少し知識があった。姉の紹介で下郷へきてみると、戦後に入植した人が離農して、戸もないあばら家が広い土地に建っていた。少なくとも、自分ひとりが農業をしながら暮らすことはできる。そう思った常守さんは、家族を北九州に残してひとり下郷にやってきた。

「まわりからは、少しおかしいと思われるような大転換でした。親は泣いて止めるし、女房も反対するんで店に残してきたんです」

常守さんに、農業体験はない。ただ、戦中派で農村の生活は知っていたし、土地さえあれば人間は生きていける、人間らしい生き方ができるという確信があった。

最初は広い土地にジャガイモを植えた。まえにいた人の牛舎が残っていたので、下郷農協

に相談して子とり用のホルスタインを飼った。自家用に一〇〇羽ほどの鶏も飼った。

「ジャガイモなんか初めは、本で見たとおりの寸法にしくちやと思って、モノサシで計って植えてたんです。そのうち近所の人が教えてくれて、なんとかできるようになった」

生計は牛の飼育に頼っていたが、経営的にはよい仕事だった。だが、都会で暮らしてきた身には重労働すぎ、常守さんは主体を比較的楽な養鶏にきりかえていく。

ちょうど自然食ブームで有精卵の需要がふえ、下郷での生産者もどんどんふえていった。養鶏組合の組合長もつとめてきたが、生産過剰で調整をする時期もあった。そんなときは選卵場の仕事を引き受けることで、自分が犠牲になって鶏数をへらした。

「まあ、そんなこんなで二〇年たつて、結果的には十分よかったと思っています。女房も一年もしないうちに、子どもつれて移ってきて。あのまま商売やってても、家電が厳しくなりましたからいままで続いていたかどうか……。一畝の畑で野菜はなんでもつくって、穀類以外は自分たちの食べ物で自分たちでつくる生活をしてこれました」

その野菜も自家用に食べるのはわずかで、ほとんどは農協を通じて出荷したという。

「卵もそうですが、私なんか下郷農協があったから、金になるような農業ができたんです。野菜だって選んでもっていけば、農協はとってくれるんですから」

見かけのいい野菜しかとらない農協や市場なら、自分のような素人のつくった野菜など相手にされない。下郷農協が無農薬の安全な野菜を評価してくれたから、自分のような素人で

も「百姓」ができたとき常守さんは語る。

二人の娘は引越したばかりのとき、虫が家にはいつてくるようなこの地をいやがった。その二人も嫁いで、子どもをもつまでになった。

「まがりなりにも二〇年。自分で食べ物をつくって子どもを育てました。まあこれからも、気楽にやっついこうと思います」

常守さんは奥さんと二人暮らしになった鹿熊の家で、穏やかな口調でそう語る。

縁もゆかりもない土地で——有田さん

同じ鹿熊で肉牛の肥育をしている有田克彦さん(40)も、乙鎌城の入植者募集の雑誌広告をみて下郷にやってきた人だ。大分の津久見の生まれだが農家ではなく、大学を卒業するときに漠然と農業ができるところを探し歩いてきたのだという。

「鳥取の大山や北海道なんかもいったけど、具体的にすぐできるところはここしかなかったのですね」

まだ若く独身だった有田さんはとりあえず下郷農協に就職し、乙鎌城に関連した仕事をさせてもらった。三年目ぐらいに先住者の離農したいまの家にきて、九年たって農協をやめて自分自身は肥育の専業になった。現在は肉牛三〇頭ほどを、有田さんひとりの世話で飼育している。

「その間に結婚してたんで、農協につとめているときは五、六頭の牛を女房が世話してた。いまは逆に女房が、学校につとめてるの。子どもは小中高にひとりずついる。自分たちにとつてみれば、この形が理想的なのかもしれない。どっちかがつとめて、どっちかが農業をやるっていうね。将来はわからないけれど、いまは経済的にも安定しているし」

肉牛の肥育農家のなかでは、三〇頭を飼っている有田さんはいちばん多いほうになる。一時は四〇頭まで飼ったこともあったが、生産調整でへらされた。

四〇頭では現実的に多すぎたので、調整に不満はなかったと有田さんは語る。

いずれにしてもこの土地では、肥育した牛はすべて下郷農協に出荷するから、下郷農協の販売可能な範囲でしか生産もできない。産直のうまみをふだんは吸っておきながら、厳しいときだけ不満を口にするのはおかしいと有田さんはいう。

「縁もゆかりもない自分がこの土地にきてやってこれたのは、やっぱりこの土地の人が温かく迎えてくれ、ずっと仲間としてやってくれたからでしょ。産直をやってる下郷という組織があり、この土地の人びとがいなければ、自分もこんなにスムーズに思うような農業はやってこれなかったでしょうからね」

畜産は下郷農協の産直の柱になってきたが、ここ数年はむずかしい状況におかれている。生産者の経営も厳しいが、いつまでも右肩あがりしていくものではないと有田さんはいう。

「下郷もこれからは、いままでどおりにはいかないでしょう。でも、消費者が、もう産直は

いい」というのなら、無理に追いかけることはないと思ふね。もしそれでもやるなら、農協に頼っているだけじゃだめ。もっと生産者が主体になって、がんばらなくちゃいけないでしょうね」

産直で発展してきたとはいっても、地域単位で形成される「農協」には弱点がある。組合員が二世の時代になっても、かつてと同様に下郷農協の理念に情熱を傾ける農民組織であり続けられるのか。

同じことは、農協職員にもいえる和有田さんは話す。

「最近では担当者が、顔も出さないからね。昔のような組合員のなかに入っていく農協では、なくなってきたからね。まあ、たまにきってもらってもかえって迷惑だから、こなくていいといまでは思ってるけど」

投げやりとも思える厳しい言葉のなかに、有田さんは自分を育ててくれた下郷農協への強い愛情をにじませている。

発足からすでに、五〇年近くが経過しようとしている。下郷農協をめぐる情勢は、内でも外でも大きく変化してきている。下郷農協の未来は、これからを担っていく若い組合員や職員がどれだけ発足からの理念を理解し、さらに新しい感覚で積極的に運営していけるにかかっているにちがいない。

六四年生まれの農協職員集団に聞く

一〇〇人以上いる下郷農協で働く（労働者・職員は六五名）のうち、同期生が七人もいる六四（昭和三九）年生まれの集団は、これから下郷農協をかえていく未知の可能性を秘めたグループかもしれない。

そのひとりである横山民幸さん（32）は、一年まえに新しく設けられた「営業」担当として働いている。

「自分の仕事は、いまがんばってくれている組合員の農家を、最大限に励ます仕事をしたいと思っています。そのためにはまず、モノを売らなけりゃあね」

末子で長男の横山さんは、酪農をしている父親のたいへんそうな姿を見て農業が嫌だと思っていた。八三（昭和五八）年に高校を卒業すると同時に、東京の東都生協に就職した。そこで横山さんは、とくに幹部の人たちが下郷農協を高く評価しているのを知った。

「あそこの購買部は、農家の人が農作業をしたあと地下足袋で入れる店だとか、農協祭では組合員のつくった作物が評価されるとかいうのが、すごいっていいましたね」

職場で結婚相手をみつけた横山さんだったが、二年後に父親がサイロから落ちてケガをし、下郷に呼び戻されることになった。しかしそのときには、自分から農業関係の下郷農協を受験するつもりになっていた。

「東京でいろいろ聞き、ここなら自分が一生働いていきたい職場だと思って希望しました」

受験の作文に、横山さんはそう記した。下郷農協の実績を通じて、農業への夢とロマンがもてたのだと語る。

一一年間下郷農協でやってきて、やはり下郷農協組合員の結束はすごいと感じるという。イベントなどに農家の協力を頼むと、忙しい身なのにみんなすぐに「よっしゃやろうか」と協力してくれる。そんな農家の組合員のために、自分たち職員はもつとがんばらなければいけないと思う。

営業担当になって日も浅いが、まだ受け身の営業活動しかできていないのが実情と横山さんは語る。これまでやってきのは販売促進のためのイベントぐらいで、消費拡大のために自分で足を運ぶ営業はまだできていない。

「下郷の産直が消費者組織を相手にしているので、直接消費者に訴える場がないのも問題なんです。それでも、加工品のパッケージなんかももう少しインパクトもあるものにして、販売高をあげていきたいですね」

横山さんが東京で聞いた下郷農協の評価に、「とにかくどんな野菜であっても、組合員がもってきたら売ってくれる」という話があった。それが下郷農協のいちばんの良さだと、横山さん自身も考えていた。

「ところが一年やってみて、量の問題なんかでそれがいま、自信をもっていえなくなってるんです。かつての下郷の良さが揺らいでいる。あの良さをもう一度復活させるような農協

にならなければいけない、と思ってるんです。微力ですけど、それをいま、自分はんばつてやっていきたいんです」

横山さんと同期の藤田誠二郎さん(32)も、高校を卒業して東都生協に就職している。

「生協のこともよく知らなかったんです。お袋が下郷農協につとめてて、何年かいたらどうだといわれて。配送なんかで組合員と話をしているうちに、生協っていうのはこだった商品为消费者の立場で扱っている組織だとわかっていきました」

鹿熊開拓地から少し下がった山のなかにある藤田さんの家は、基本的には農家だが田んぼが三〇^アほどと農地はわずか。父親が炭焼きなど山仕事をし、母親が農協勤務のかたわら農作業をして生計をたててきた。

いずれは地元に戻って家を継ぎ、親のめんどろをみるつもりでいた。だが、やはり一〇代のころは、農業に対しては「片手間程度」でいいと考えていた。東都生協に三年いる間に職員だった奥さんと知り合って結婚し、子どもができたのを機会に下郷に戻ってきた。

「親もそろそろ戻れというので、それで、農協を退職した母親と入れ代わりのように下郷に就職したんですよ」

最初の二年間は配送担当で大分をまわったが、生協のように独自に消費者を組織しているのではないのでもどかしさを感じたという。

「生協ならば、組合員に『これ新しい商品ですよ』って働きかけたり、『もつと買ってください』なんていえるんですけど、下郷の場合は必ず間に消費者組織がはいってるんで、消費者の拡大もむずかしいですね。去年までうちに営業部がなかったのも、宣伝不足につながっていたような気がします」

その後の八年間は一貫して生産部において、組合員の生産者と直接ふれあう仕事をしてきた。農民がみんな意欲をもつて農業に携わっているからよけいに、下郷農協の産直展開のむずかしさを再認識させられた。生産者には意欲をもつて生産に励んでもらいたいが、消費量とのバランスで成り立つ産直にはどうしても制限がある。本業でバリバリ農業をやりたい人には、下郷農協ではものたりないかもしれないと感じるという。

それでも藤田さんは、一度都会に出たあと下郷に戻って、農業に対する考え方は大きく変わってきたと語る。

下郷農協では数年まえから、有機、無農薬、除草剤一回のみ使用の安全な米を「健康米」として産直出荷している。現在では二六名の生産者が生産組合をつくって、有機野菜生産組合と同じように各自の圃場を全員で視察してわまり、絶対に農薬を使わない安全な米をつくっている。

これまで下郷農協では、あくまでも「食管」を守る立場を貫いてきた。しかし、九五（平成七）年に制定された「新食糧法」で食管が廃止になってしまったこれからは、米生産者の

意欲を落とさないためにも米産直により大きな力を入れていくことになる。

「こういった米は、まだこれからも消費者の需要はかなりあると思います。そういうのを本格的にやれば、収入もなんとかなるかなと思います。まだ自分でやることには抵抗がありますけど、すべて自分で考えて自分の時間でやれる農業には魅力も感じます。面白い農業をやっているなら、それもいいかなって感じているんですよ」

下郷の中学を卒業するとき、藤田さんたちの年代は例外的に人数が多く一四一人いた。そのうち一〇〇人ほどは都会へ出てしまつて、当分帰つてこないだろうという。ただ、一度離れてみれば、下郷のよさはすぐにわかると藤田さんと横山さんは口をそろえる。

そんな思いを胸に下郷へ戻つて、やつと一〇年。下郷農協のなかでも、ようやく中堅になつてきた藤田さんたちの世代。この世代が先頭になつて、「自分たちやもつと若い後継者も積極的になれるような農業」を形にしていくなとき、下郷農協は二一世紀にむかう新しい姿で産直を発展させていけることだろう。

④下郷はこれから面白くなる

五つの加工工場の担い手たち

下郷農協には現在、五つの加工工場がある。いちばん古い牛乳工場は、鎌城の牛乳を処理



「労農牛乳」から「耶馬溪牛乳」へ（新設工場）

してビンづめを始めたときからだから、三六年の歴史があることになる。もちろん施設そのものは何度か新築されて、現在は九五（平成七）年七月に竣工した、真新しい工場が稼働している。オートメーション化された最新の設備を導入し、ここで働く職員数は旧工場より一人へって九人になった。「以前はかなり手作業が多かったけど、こはほとんど機械が主体です。流れ作業で無駄な動きがなく仕事はしやすくなったんですけど、まだ機械に使われている感じがですね」

工場長の柳井田愛子さんは、下郷農協に勤務して一年になる主婦労働者。嫁入りした家で営んでいた椎茸栽培が不振になり、夫がつとめに出るのと同時に働きたした。牛乳工場にまわされるとは、思ってもいな

かったという。

生き物の牛に関わる牛乳工場は、原乳の受け取りが三六五日あるので工場自体は休みがない。日曜祭日は出勤で金土曜に交代で休む、主婦には酷な仕事場だ。それでも柳井田さんは祭日もつとめ続け、今年初めて正月三が日に休みをとったのだという。

「まあ、ここは体動かす職場だから、その点は私にむいていると思いますけどね」

三〇年以上にわたって「労農牛乳」の名で消費者に届けられてきた下郷農協の牛乳は、この新工場建設にあわせて「耶馬溪牛乳」へと名称を変更した。町からの要請もあって、「耶馬溪でつくる牛乳」のイメージをより強く押し出したものになった。

新工場は日量二十数トの処理能力があるが、現在は一七、八トにとどまっている。生協を主体に産直と学校給食に供給している牛乳も、消費量の頭打ち傾向が続いている。

名称をかえてパッケージデザインは一新したものの、新工場になっても牛乳自体にはかわりがないから、消費をどうやって伸ばしていくかはむずかしい問題となつて残っている。

同じような問題は、八五（昭和六〇）年に建設されて一〇年ほどたったキノコセンターもかかえている。

間伐材を利用してエノキを栽培する目的でつくられたこの工場では、臨時職員もふくめて一人が働いている。菌床栽培でエノキを一カ月培養し、一〇軒の農家に送って製品にしてもらう。

下郷農協がこの工場をつくってから、近隣でもあちこちでエノキの菌床栽培が始められた。供給過剰となってエノキの相場は下がり続け、農家の手取りも当初よりは下がってきているという。

「一時、シメジをやったけど、あまりよくなかったようです。オガクズのブロックで椎茸栽培にも取り組んだけど、むずかしくて。当面はいまやってる、エノキだけしか考えられないですね。でも、需要が落ちる夏場は半分の農家にも休んでもらうんで、夏場の対策はなんとかしなくちゃいけないと思ってるんです」

この工場で八年間働いてきた後藤広子さんは、料理方法も限られてくるエノキ栽培のむずかしさをそう語る。

下郷農協の加工部門の柱になってきた食肉工場では、精肉部門と加工部門をあわせて一五人が働いている。ここではすべて地元の農家から出荷される和牛と黒豚、地鶏を精肉し、黒豚ではハム、ウインナー、焼き豚、ベーコン、地鶏では手羽くんせいやフランクフルトなどの加工食品をつくっている。

「ここで新製品をつくったときは、月一回の班長会で試食してもらったり、料理講習会などで食べてもらったりします。もっとやりたいんですけど、消費者組織から要望がないとやれないのがむずかしいところですね」

この工場で働いて一三年になる精肉部門の主任、中島享一さんはそう語る。

地鶏のフランクフルトは、「子どもがおやつに食べられるような製品」を考えて開発された。ふつうでは子どもが食べたがらないニンジンを生肉にすりこんで、栄養豊かに食味もよく仕上げたものだ。

「うちの肉製品はもちろん安全第一なんですけど、味も十分に自負できるものだと思ってます。何年かまえからあるスーパーに置いてもらってるんですけど、子どもが食べたら、他のハムは食べなくなった」っていつてもらえるんですよ。牛肉の加工品もまだ考えられるし、これから新製品の開発も、消費者へのアピールももっともっていききたいですね」

産直の未来は職員と消費者の意識にかかっている

八三（昭和五八）年に建設された農産工場では、県内産大豆の四分の一を使う豆腐を主力に、めん類、もやし、小麦などの製粉、茶といった多彩な加工をおこなっている。

地元でとれる原料をいかに加工するか、の工場だから、アイデアを働かせればいろいろな製品にチャレンジできる。豆腐のおからを原料につくった「クッキー」などは比較的新しい製品で、評判もいいという。

「ただ、工場で働いているもんたちが、自分たちで新製品をつくっていきこうという意識にはまだなっていないですわ。職員もパートも、これをすれば帰れる」つちゆう意識がまだ強い。自分も工場長になってから、なんとかせんといかんとは思っちゃるけどね」

二年まえに工場長になった芦馬吉幸さんは、新製品をつくりだすことやそれを売り込むことよりも、職員の意識を変えていくことのほうがむずかしいと語る。

安全な食料品が、かんとんに手にはいるようになったこともある。安心より経済性をとるようになった、消費者の意識の移り変わりもある。産直をめぐる環境の悪化は、たしかに小さくはない。それらが下郷農協の産直事業を、厳しいものにしてきたのは事実だろう。だが、下郷農協の産直の未来がこれからどうなっていくかは、最終的には組合員と職員たちの、意識と行動にかかっているとはいえないだろうか。

農協が設立されて四八年。産直が始まってからでも、すでに三〇年以上。いま農協で働いている多くの若い職員たちにとっては、下郷農協は生まれたときからある存在でしかない。産直事業も、当然のようにおこなわれていたものにすぎなかっただろう。しかし、必ずしもその延長上に、下郷農協の未来があるとは限らない。

かつての下郷農協では部落常会などに組合長みずからが出席し、農協職員は誰もが常に組合員と顔をあわせ、声をきく努力を怠らなかった。ところが、そんな職員の対応もいまでは機械的、事務的になってきていると指摘する組合員は少なくない。

組合員が主体の農協のなかで、職員は何をしていくべきか。その位置づけが不明確では産直事業も継続していかないことは、四農協間協同の破綻の歴史が教えてくれている。

産直を基礎にしてさらに発展の道を歩むのか、農協の経営維持だけを考える道に走るのか。

現在の下郷農協は、その重要な分かれ目にきているように思える。

「うちの職員といえども、農家がつくったものをほんとうに心から腰を曲げて売る気があるかといえ、むずかしいのです。牛乳が売れば、その分よけいに働かなけりやならんという気持ちはどうしてもあるもんでね」

奥組合長はそう語り、農協職員もこれからは「労働者協同組合」のような形になってもいいのではないかと提案する。

生産者である組合員が、労力と時間をかけて安全な農産物をつくる。農協職員はそれを引き取って、加工したり営業したりして消費者に届けていく。そうやってお互いが対等の立場で、事業をさかんにしていく。

「そんな農協になって、みんなで農村復興の先駆者になっていってくれたらって思うんですけど。耶馬溪の地から、日本の農村をつくりかえていくようなね」

奥組合長は若い職員たちに期待をこめて、下郷農協の未来を夢みている。

下郷農協では九五年七月に、大きな機構改革をおこなった。営業部ができたのもこのなかでだし、五工場の工場長が定期的に集まる会議ももたれるようになった。

「当初はぎくしゃくしたけど、いい方向にむかっていると思う。みんな同じ加工部なのに、まへは他工場のこととは他人事だったからね。エノキだって、鍋ものだけでなく『ミリンづけ』なんかどうだってアイデアも出てきたし。みんなで考えるようになって、いろんな形になっ

てきたよね」

芦馬さんは父親が下郷農協の職員で、農産工場の初代工場長だった人。幼いころの家には毎日、農協の職員が遊びにきていた。そういう人間的な関係のある職場はいいと思っていた。高校を出て自動車会社に三年間つとめたあと、営業にまわされたのを機にやめて下郷農協に就職した。父親の職業を継いだような形だが、八年たっても思ったような仕事ができないので悩んでばかりいるという。

「どっかで逃げよるのかしらんけど、思ったほどできん。下郷も、みてたのと違うし。まだ自分らが仕切っていくのは、早いんかのお」

そういいながら、二〇代前半ぐらいの若い職員が、自分を慕って家に相談にきたりするのはいれしいと語る。壁にぶつかり悩みながらも、父親が実現してきた下郷農協の温かい人間関係を、新しい時代のなかでつくりだしつつあるのかもしれない。

この芦馬さんや、食肉工場の中島さんも、横山さんや藤田さんと同じ六四（昭和三九）年生まれ組。工場長グループもそのリードで、何かをやりそうな組織になってきた。各職場に散らばったこの世代が力を出せば、下郷農協も変わっていくだろうと芦馬さんはいう。

「下郷はみんなまとまりはある。とにかく自分たちがやろうと思えば、変えていける組織じやと思う。誰にだって、やりたいことはあるはずじやろ。それを出していけたら、一点にむかっていくんじやなかるうか。下郷がなんばいいもんをつくってても、人を変えていかなけ

りやだめじゃと思っちょる」

農協の基本は人。産直の原点は人。どんなに安全で良い食料品をつくっても、人が前向きになっ^ていか^ない限り発展はない。そう気づき始めた若い職員が、中心になっ^て動かしてい^くこれからの下郷農協。

「下郷は、これからもっともっと面白くなるの^とちが^うじゃろうか」

樂天的に語られた若い職員の言葉に、下郷農協の未来を担う力が確実に育っていることを感じさせられた。

エピローグ 産直とは何だったか

地域の根っこにある下郷農協

山々に新緑が芽吹き、さわやかな風が谷を吹きわたる五月の初め。耶馬溪にもまた、何百年の昔から営々と農民たちが伝え続けてきた、田植えの季節がやってくる。いまでは田植え機でスムーズにおこなえるこの作業も、かつては家族総出で泥水につかり、一日中腰を折り曲げて取り組む厳しい仕事だった。

そして、このつらい作業が一段落したかと思うと、息つく間もなく初夏からは田の草取り、害虫の駆除、水の管理……。炎天下に引き続く農作業の疲れをいやし、また収穫の秋にむかって農民たちの気持ちを新たにしてくれるのが、八月半ばの「盆」の行事だった。

耶馬溪には、いまでも数多くの盆踊りが伝わっている。「千本づき」「三つ拍子」「さえもん」「ねっちよけ」「そらやれ」「すしおし六調子」……。一二、三種類もの盆踊りがいまも

伝えられ、年寄りも若い者も集まって、新仏供養のために一晚中踊りあかす。

「しかもその踊り方が、集落ごとに少しずつ違うのです。たとえば『小倉踊り』というのは、下郷ではみんな踊るが私の住む伊福ではひとりも踊れない。逆に、『博多踊り』はうちの集落では浸透してるが、地域によつては踊らないところがある。集落単位で人のつながりができ、共同体としてまとまって生き、伝えあつてきたからなのでしょうね」

こんな地域はいまでは田舎でも、他にないのではないかと末國参事は語る。

毎年、その一年に家族が亡くなった新盆の家を、みんなでまわっていく。『門入り』という盆踊りから始まって、すべてを踊りながら家々を訪ねていく。

「東西南北おごめんなされ

家に御座るか御亭主様よ

聞けばこちらは御亭主様の

おはてなされし新盆そうな

村の若い衆や我々一同

盆の供養を致したい程に

しばし間はつばかしなされ

軒の下迄皆かしなされ

……」

そういう言葉で始まる「門入り」は、釈迦の弟子である木蓮が悟りをひらいた話で、盆供養の解説的な踊り。これを口切りに、次々といろいろな踊りが繰り広げられていく。

地上に舞い降りた先祖の霊たちとともに明け方まで繰り広げられる幽玄の世界に、農民たちは日ごろの農作業の疲れを忘れ、村落共同体に生きる一体感を再認識したのだろう。

耶馬溪でおこなわれる年中行事は、もちろん盆踊りだけではない。夏の祇園、秋の村祭り、神楽、春と秋の地蔵講……。

「月見のときに青年団が餅をついて、小さな米俵のなかにいっぱいつめる。それに縄をつけたのをもって家々をまわり、戸をいきなりポーンと開けて投げ込むんです。縄をたぐって引き寄せる間に、家の人が切ったら縁起物の餅はその家のものになる。かわりに祝儀を出して、それがまた青年団の活動資金になる。そんな行事が、子どものころはワクワクするほど楽しみだったですね」

耕地の少ない山のなかの溪谷で、斜面にへばりつくように家を建て、自然に依拠して生きてきた耶馬溪の人びと。生活はけっして楽でなくとも、労働も日々の暮らしも協同の力で、より多くの人と人をつなぎ続けることによって豊かな生き方を創造してきた耶馬溪の人びと。戦後の高度経済成長の進展のなかで、国民が経済的な豊かさのみに目を奪われるようになると、そんな昔からの地域に根ざした暮らし方、生き方は忘れ去られ、人びとは都市をめざして故郷を捨てていった。

そういう時代の流れのなかにあつて、下郷がいまも過疎化をくい止め、代々受け継がれてきた地域の行事を伝え続けている陰に、下郷農協という組織が果たしてきた役割ははかりしれないものがある。それは下郷農協が農民主体のほんとうの協同組合として存在し、「産直」を实践することよつて、都市の多くの人びとをも「故郷」下郷に結び付けてくるところからこそ可能になつたものといえるだろう。

「たとえニンジン一本でも」

戦後五〇年が経過し、下郷農協が設立されてからすでに四八年がすぎようとしている。産直が開始されてからでも三五年の月日が流れ去つたいま、下郷農協といえどもかかえている問題は少くない。

「組合員がつくつた生産物なら、たとえニンジン一本でも引き取る」

あくまでも組合員を主人公に、そういうスローガンで経営されてきた方針も、若い横山さんが感じているように、産直の拡大のなかでは揺るがざるをえなくなっている。

生産者高齢化の問題は、じわじわと陰を大きくしてきている。鷹崎政子さんのように比較的農協本部に近い生産者であれば、何歳になつても自分で一輪車を押して作物を運べる。しかし、少し離れた所にいる生産者たちのなかには、子どもや近所の人に頼んで自動車に乗せていってもらふケースもふえているという。

「たとえニンジン一本でも」

農協としてそういうスローガンを掲げる以上は、自分でもってこいと手を拱こまねいているだけではすまなくなっているのが実情なのだ。

「下郷農協はよくやってるけど、あそこも経営的には苦しいらしいね」

全国をまわって産直の生産者や生協関係者などと話をする、そういう言葉を口にする人にししばし出会う。その言葉の言外には、「やっぱり産直なんかだめなんだ」「小さい農協では結局うまくいかないんだ」という、下郷の築いてきた歴史そのものを否定する響ききが感じられることもある。

たしかに、先進的に産直を展開して成功してきたイメージばかりが表面に出ているが、経営面を見れば厳しい状況が年を追って強まっているのが現実だ。その事実の下郷農協の幹部や職員自身、誰も否定しようとも隠そうともしてはいない。

九一年夏の部落常会で下郷農協の組合員たちは、圧倒的多数が「合併反対」を打ち出した。大分県農協中央会のアンケートにも、合併は必要でないという声が大半だった。九四（平成六）年に出された下毛郡七農協と中津市農協との合併案には、全会一致で反対を決議した。もし経営的安定だけを考えるのなら、どこまでも組合員主体を貫く下郷農協の姿勢は、どこかで変わっていたのではないだろうか。

現在は参事を退いている玉麻吉丸さんは、いまから一五年ほどまえに「未合併農協の歩

み」という記録を書き残している。下郷農協発足の時代から、エピソードをもとにたどってきた歴史の書かれたこの文章は、最後に診療所や老人センターの建設まで展望する先見性にあふれた内容になっている。

その玉麻さんに、その後の一五年間をへた下郷農協でいちばん感じることをたずねると、言下に「経営の厳しさだ」と語る。

「いま下郷農協の正組合員は、名目的には三二〇戸強になりますが、高齢化なんかで自家用だけの人もどんどんふえて、農産物を販売しておる実質組合員は二〇〇戸そこそこです。これを実質的に五〇〇戸までもっていかなければ、農協の経営としては困難です」

九三（平成五）年六月、下郷農協は定款にある営業エリアを、県下一円に広げるための変更の認可を県に申請した。実質の組合員数を拡大するひとつの方法として、より広い地域から組合に参加してもらう方法を考えたのだった。だが、何度も交渉を繰り返した後に、県は「前例がない」としてこの認可を却下する。次善の策として下郷農協では、傘下に農事組合法人を設立して、ここに農協エリア外の生産者に参加してもらうことにした。

「他にもたとえば、家としては耶馬溪農協に入っていて、下郷には奥さんの名前で登録するような農家に、米などの主力作物も下郷に出荷してもらう方法もあります。じゃが、いずれもなかなかうまくはいかんのです」

組合員を拡大して経営を安定させていくうえでの最大の問題は、すでに組合員となってい



下郷農協診療所（都会からもどうぞ）

る人たちの同意をえられるかどうかだと玉麻さんは話す。これだけ民主的な協同組合の下郷農協でさえ、「まず自分たちの利益を守りたい」という組合員の意識は、けっしてぬぐいきれていないのが現実なのだ。合併せずに「小さな農協」を貫く下郷農協の姿勢が、ほんとうに組合員主体の協同組合としての基本路線にそったものになるのか、排他的な既得権の固守に終わってしまいうのか、その課題はこれから常に背負っていかねばならないものなのだろう。

八九（平成元）年一月に下郷農協は、単位農協としては全国六番目の診療所を設立させた。これほど小さな農協が診療所をもつのは、異例のことだとも評価された。

「医師を長野の佐久病院から派遣してもらったりして、医療施設としては七年間よく

やってきたと思います。でも、医療者側から地域に出ていくような、診療所の存在をフルに利用する活動は、まだまだ十分におこなえていないのが現実ですね」

九五（平成七）年まで診療所の事務長をしていた三上英範さんは、地域づくりを考えれば、下郷農協のやるべきことはまだたくさんあるはずと語る。

農協は生産者の団体なのだから、まず生産部門に金を投じるべきだ。下郷農協の組合員内にもあるこういう意識をこえて、老人施設づくりや在宅高齢者対策まで手を伸ばしていけるかどうかは、今後の動向にかかっている。高齢化の進む耶馬溪の状況を考えれば、その行動も早急に起こさなければならぬように思える。

全国に目を転じればこの二〇年ほどの間に、「産直」は各地で爆発的な発展をとげてきた。消費者団体である生協と、いろいろな地域の農事組合法人など生産者団体との産直提携は、いまや飽和状態にまで広がっているように思える。

しかし、ここまで発展してきたから、産直は任務を果たしたとはとうてい言い切れない。農業新政策の導入、WTO協定の批准、新食糧法の制定、米の輸入自由化……。産直は全国的に定着してきたが、農業をめぐる情勢はますます厳しいものになりつつある。この状況のなかで、産直が二一世紀にむかって築いていく役割は何なのか。

「生協だっていまのまま大きくなっていけば、国際産直になっていくでしょう。日本農業のなかでいいものをつくろうとしたら、市場機能を自分たちが手にしていく方向にいかなく

やいかんのですよ。民主的市場が成り立つように、これからはみんな横に手をつないでいかにやあなんのですよ」

奥組合長が語るように、「日本の農業を守る」という立場にたてば、生産者組織にも消費者組織にもやらなければならないことはたくさん残されている。そのとき、全国の産直のなかでも先駆的な位置にいて、三五年の歴史をもつ下郷農協が果たさなければならぬものは少なくないはずだ。

「農からの発想」にこだわって

どの角度から見ても、下郷農協はいま確実に厳しい位置に立たされている。だが、設立以来四八年の歴史のなかで、下郷農協が「厳しさ」から解放された時期があっただろうか。

発足の時点から、旧地主層たちの妨害を受けるなかでのスタートだった。事業的に成功した産直活動にしても、展望のないなかでも組合員の経営と生活を守ろうと苦しまぎれに始めたものだった。厳しさのなかでそれを乗りこえてきたからこそ、下郷農協は今日のような発展をとげてきた。現在の環境が厳しければ厳しいほど、下郷農協はそれをさらに発展していくためのステップにかえていけるはずだ。

このルポルタージュの取材を終えるにあたって、私は末國参事に「下郷農協の産直の原点は何か」とたずねた。この問いかけに対して、末國参事は明快にこう答えてくれた。

「組合長はよく『身土不二』といいますが、もともと基本は、自分の食べるものは自分でつくることなんです。だから消費者には、少なくとも自分の食べるものは、自分の目でたしかてほしい。それが日本の農業を守ることにつながるでしょ。下郷農協の産直は、ただたんなる『生産者と消費者』との関係ではない。自分で食べるものは、みんなが自分たちでつくること。産直はその不可能な部分を、お手伝いするだけなんですよ」

奥組合長はそれを、『農からの発想』と表現する。消費の場から発想すれば、「もっと見栄えのいい野菜がほしい」「何日間もつ食べ物がいい」となって、どんどん添加物や農薬多用の農産物、加工食品になっていってしまう。生産の場から発想すれば、栄養があつておいしく食べられる食糧のあることが、いかにありがたいことかがよくわかるというのだ。

下郷農協の産直の原点は、生産者も消費者もいっしょになって食べ物をつくっていく運動。それは都市化や産業の「高度化」がますます進んでいくこれからの時代に、さらに重要性をますます運動になっていくはずだ。

九五年の夏。下郷小学校の四年生一七人が、鎌城開拓に入植した人たちに話を聞き、その物語を紙芝居にして発表した。

「五〇年近くもまえのことを、ようく一〇歳ばかりの子どもたちが理解してくれたもんじやのお」

子どもたちのつくった紙芝居は、生産者たちの語った苦労話をそのおりに、リアルに表

現して鎌城の人たちを感激させた。下郷の地で人びとが自然と一体になって努力し、築き上げ、守り抜いてきたものは、確実に若い世代や子どもたちに伝えられている。

まだ数は少ないが、鎌城などでは後継者も育っている。下郷農協を変えていこうという意欲にあふれた、若い職員たちもいる。産直の原点が「人と人の関係づくり」にあるのなら、この若い後継者や子どもたちがいる限り、下郷農協の産直は発展を続けていくことだろう。たぐさんの人の力が集まって、協同の村づくり、地域づくり、国づくりはさらに進んでいくにちがいない。

第二部

下郷農協からのメッセージ

奥

登

一 農業再建を現場から問う

* 農村過疎化を招いた戦後の農林政策

戦前からの日本の山村といわれる所は、ほとんど軒並み三〇～五〇％の過疎率で、大切な山林の維持管理はまったく不十分で、大災害の危険にさらされている。農産物の輸入とともに林産物の輸入（総需要の七〇％）は、日本材の需要を放棄させた。そして、このことは山の管理を放棄させる結果になった。

戦後広葉樹林および竹林がさかんに伐採されて針葉樹





下郷農協の加工工場（この建物の右側を入ると木造の事務所
＜右ページ＞がある）

林（経済植林）が植林され、急坂な傾斜地まで及んだため、一定の降雨には耐えても、飽和状態を過ぎれば表土全体を抱えて渓谷に突入し、土砂流木と洪水が混合されて家屋も橋梁も鉄橋もすべてを破壊する。しかもその後の復旧は困難を極める。

こうした原因は戦後の農林政策のなかで農業基本法と林業基本法が合理的な経済側面を強調して、内容は農業からの人の追い出しに目標が立てられていた。また、他方で日本で農作物をつくるより、東南アジアから安い食糧を輸入して、日本の農民には金を渡して遊ばせたらどうか、などとまことにもって農民を馬鹿にした発言さえ、政界と御用学者一体となったなかでいわれた。

* 農業放棄で危ぶまれる国土維持

いまさかんに外国農産物の雑穀、二級品、等外品が農村のなかに持ち込まれ、農村工業という形で製品、半製品にされている。また、そのような工場で働く労働者の募集が行われ、他方で農業の放棄が続いている。日本の農村はこれでいいのか、日本の農民はどうすればいいのか、国際市場流通のなかで日本の農産物価格が高いということである。

しかし、どの国でも、その国の状態に合わせて、ECでもアメリカでもそれなりに国土維持、国民生活の基本として、農産物には一定の保護を加えている。日本の農業一人が過保護ではない。日本の国土と農業を守り、環境を維持し、清流を流し、清浄な空気を維持する農業が及ぼす社会への貢献が、どれほど大きいものか。

一九八〇年農水省大臣官房試算でも、三六兆六二〇〇億円といわれている。国土を維持し、食糧を自給し、安全な食品を供給するのは、独立国の基本条件である。日本はそれが立派にやれる国である。農業を国の基本産業としてしっかり位置づけ、農業繁栄のうえに工業を考えねばならない。

* 狂気の沙汰の米輸入

外国から輸入される農産物についての安全は、まったく保証されていない。輸入農林水産物のチェック体制、食品衛生監視員自ら検査させないような少数人数で、そんななかでも不合格品を検出する。

日本国民が安心して安全なものが喰べられると考えたら大変なことになる。原産国表示は食品衛生法には義務づけられてない。また、自由主義国アメリカからの強い圧力があるというが、最も手近な圧力は、日本の巨大企業ではないか。工業製品を売りまくるために、正体不明の農産物を輸入しなくてはならない。いまや国民の基本食糧である米を輸入せよというにいたっては、狂気の沙汰である。三〇％も減反して、十分主食として賄っている米を、なぜ輸入しなければならぬか。逆に一〇〇％米づくりをやらして後進国に輸出、または難民救済に努める事こそ先進国としての役割であろう。

* 農業基本法に反した地域発展の方向

一九四八年、一〇八名の小さな農協が発足した。山村農業をいかに発展させるか、やはり

農地、水田、畑とともに原野山林（九〇％）をどのように生かすか、また、生産物をどう加工するか。最初に始めたのは醬油づくり。そして、今日もつづいている漬物、味噌も始めた。山村であるからどうしても少量多品目。これは消費者と直接流通をやる方向が最も正しい内容を持っているが、さて、どのようにして消費者との交流がはかれるか。これを直接つくり上げたのが牛乳であった。

長野県から開拓者が、国指定規模開拓で入植し、大変な苦労の後、酪農の道にたどりついた農協は、牛乳の加工処理直販の道に踏み切った。それは一九六〇年、今から三六年前で、けだし日本における農協の産直運動としては最初であろう。

このころの都会における食糧は、BHCやDDTが使われ、牛乳は脱脂粉乳がたくさん使われていた時代。まったく正体不明のものが街にはらんして、消費者は不安な日々がつづいたが、霧深い山峡の高原でできた牛乳は、そのまま農協で処理して、翌日北九州に運ぶ。新鮮でまじり気のない無調整牛乳を都会に働く人たちへ、ということ、脱脂粉乳の混入された都会の牛乳に比して、味と香りがまったく違う下郷農協の牛乳は、一躍北九州でも有名になり、団地の主婦が中心になり、拡大に努力していただいた。

牛乳にともなつて、肉や卵、野菜、山菜と需要は拡大していった。これは、少なくとも農業の大規模化という農業基本法の道とはまったく反対の小規模多品種の方向で、農業の地域的發展の方向を志向した。そして、組合ぐるみの命がけの開拓であった。

*多品目少量を直接消費者へ

消費者と直接語り合うなかで多くのことを教えられ、また農家の年寄の方々から、この地における農業のあり方を教わり、本来、健康な土、健康な農、健康な食とは、自然との共生、有機質中心で、人間に有毒な化成肥料や農薬を持ち込んではいらない。これは農作物の味に現われ、人体にもだんだん悪い影響をあたえていく。

顔の見える産直、ルーツの明確な産直。もう三六年も前に、消費者はそのことを求めている。私たちもまた、その道を求めて苦勞の多い蕨の道を歩いた。生産者と消費者の交流の輪は産地見学、農家宿泊と、消費者グループの話題は、新聞テレビに追われ始め、小倉の街に農協の引売りが始まった、という見出しの新聞や、消費者グループ・食のルーツを尋ねて、とかいろいろな形で報道されたが、消費者組織はグループで残るもの、生協に組織されるものなどがあった。

福岡、久留米にも消費者は組織され、いまや対象とされる消費者は五〇万戸を超える状態になった。単品大量の生産方式は基本法農政の一枚看板で、農業と他産業との格差是正、農業の生産性向上、農業者の所得増大などの政策目標はあるけれども、食糧自給率の向上という課題はまったく掲げていない。

農業生産の選択的拡大ということは、農産物の輸入促進と一体化して、食糧の自給率を低下させる一つの独占資本が仕組んだ筋道でしかなかった。

私たちは非常に慎重に検討して、単品多量の道すじではなく多品目少量を、市場経由でなく直接消費者へ。なぜそうなるのか。単品多量は生産段階で連作障害、農薬多投、化学肥料多投、生きた耕地の状態を崩し、作物の健康をささえる基本条件をなくしてしまふ。したがって、こうした生産方式が原因となつて、日本の数多くの農家がつぶれ、日本における農業生産能力は年々低下してきた。

自然循環に伴つて、有機質肥料一〇〇%の農業で、加工貯蔵配送も伴つて、消費直通の方向が農業再建の基礎条件であるとともに、自然環境を最も大切に自然と共生する内容である。

*すすむ自然破壊

日本は南北に細長く、さまざまな自然に巡り合える温暖多雨、まことにありがたい国であるが、最近の自然破壊は第一次汚染のタレ流して、世界で最も海岸線の長い国土をほとんど汚してしまつた。さらにいまは大量の化成肥料で、耕地を死の砂漠に変えようとしている。また、山林、原野は生態系を破壊して、日本中ゴルフ場化されようとしている。私たちの農協では、たびたび総会でゴルフ場反対の決議をし、きびしく環境破壊とたたかっているが、

一口に農業再建を口ずさむ人びとも、実際に農業の現場では、激しいたたかいのなかで初めて農業復興が可能であり、なまやさしいものではない。

* 自然と共生し、農業を発展

清流を守り、山を守る。当然のように、山林は適当な間伐、手入れが必要で、緑なす美林はひとりてにできるものではない。また、十分な間伐がないと地盤が軟弱になり、保水に耐えない。広葉樹あるいは竹林との兼ね合いも大変大切なことである。

山林（材木、木炭、きのこ）、原野（畜産）、畠（雑穀、野菜）、田（米、野菜）。これらを多面的に発展させ、加工流通を含めて、直販の道こそ日本農業に最も適した方向で、とくに中山間地帯、山村地帯では、このような方向が志向される。農村を汚してはならない。農村はきれいな水と空気、公害のない大切な食物をつくる所である。堆肥、微生物、土、水の循環を阻害するような形では本物のたべものはできない。

もう日本にこれ以上のゴルフ場はいらない。球を打つことと食べることはどっちが大切か。日本農業はもともとと大切に育てなければならぬ。大分県が一村一品の元祖のよう*に* いわれているが、このようなことがいわれる一七年の前から、一村一品ではなく一村一〇〇品で消費者の家庭まで足を運んでいる農協やグループは、大分県には指を屈しきれないほ

どあった。狭隘な耕地を回転させ、食をつくり出してきた祖先の偉業を大切にすれば、わが国農業は、あるいは地域の農業は、耕地利用率を高め、森羅万象と共生して十分発展する要因を備えている。

人間の食べる生命の根源は、そんなにやさしいものではない。土は、永遠の生命である。汚染させてはならない。農は土によって、水によって、空気によってつくり出される。どの一つが汚染されても良い食はできない。

このような立場で、このような方向で農の再建をやれば、そして、個々の農協がさまざまな条件のなかで、このような方向で一致して努力すれば、道はおのずと開けるのではなからうか。

農協はその地域の食の生産条件、農の基礎条件をしっかり踏まえて、環境、文化、生活、医療、保養まで力を尽くしていかなくてはならない。

農協では一九八九年一月から、農業協同組合立診療所を開き、組合員、地域の人びとに、二四時間体制で対応して大変喜ばれています。

二 自分たちでつくりあげた農協

下郷農協は大分県北部の耶馬溪町にあります。「恩讐の彼方」で有名な青の洞門は、中津市から約一二^{キロ}ほど山国川をのぼったところがあり、それから、さらに約一六^{キロ}ほどのぼったところが下郷です。

ここで百姓をやるということは、ほんとうに並大抵のことではありませんでした。耶馬溪はよく観光地としては知られています^が、農業の立地条件は、ひと口にいうと、奇岩や松やもみじに美しくかざられた山国川が流れている流域に、あちらに二^軒こちらに三^軒というように田んぼがあるわけです。

*農地改革をすすめる

旧下郷で農地改革がおこなわれたとき、約九〇畝ほどの農地が小作人に解放されました。このときの小作農は、三六八人で、二六五人の地主がいました。地主の所有反別は平均一畝に満つかみたないかという小地主で、そういう人びとが大部分の山林も所有していました。そうした関係のなかで、農地が解放されました。当時、旧下郷村の耕地は二七〇畝で、五〇〇戸ほどの村でした。全国的にみてもそうですが、この農地改革のなかで、農民は死闘をくりかえしました。そして、そういうなかで、農地が解放されていきました。問題があまりなかったのは、不在地主ですが、在村地主になると、どこを手放すかということは、地主の自由によだねられていましたので、甲の小作人に手放すか、乙の小作人に手放すかというのは、まったく地主の手中にありました。そのなかで、前世期的な親分・子分関係を維持しようとする内容をふくみつつ、解放されていったわけです。

もうひとつ、遺言によって農地の維持・保全をはかろうとする動きがありました。そのなかで、小作人はなんとかして自作農になりたいということとでたたかいました。ですから、当時ににおける農民組合は日の出の勢いでした。

敗戦のときには、下郷でも食糧がかなり逼迫ひっばくしており、当時の農業会の米倉庫の出入残が



下郷農協の加工施設

あわないという事件が occurred しました。その米の行方不明をめぐって、農民組合がわたりあったりしました。そのなかで、農地改革も徹底してやってきました。それは、農業会に関係する人びとが、大なり小なりに地主階層に属する人たちが多かったからです。結局、こういう旧来の勢力に依存しておったのでは、農業会の看板の書きなおしになるから、農民組合が主体になって、新しい農業協同組合をつくる必要があるということになりました。これは村民大会で決議されました。

＊ “小作人層” の農協をつくる

ところが、いざ設立準備会、設立総会になったときに、やはり「おまえが農民組合

にはいつて、農協の設立準備会に参加すれば、おまえのとこの農地は永久におれのところの小作地としてにぎるぞ」という、シメがかかりはじめました。地主の戦列が、だんだん整いはじめた。そういうなかで、下郷農協は誕生しました。ですから、全村的にみると下郷村では農民組合が主体で農協を設立することができなくなったわけです。設立準備会の中には全村的に準備委員は網羅されていましたが、いざ設立総会の段階では、だいたい三分の二ぐらいは落ちていきました。ですから、三分の一の力で設立総会を開きました。それから、二カ月後に下郷第一農協が地主階層を中心に設立されました。

ここから、下郷村に二つの農協がながらく存在することになったわけです。そういうことでつくられた農協ですから、今に至るまでわたしたちの農協の組合員は、町のあちこちにちらばっており、下郷第一農協（いまの耶馬溪町農協）の組合員とまざりあった状態にあります。

それからあと、新規加入とか、かあちゃんだけが下郷農協に加入するとか、他の地域から加入するという要素が重なりあってきました。隣りは下郷農協の組合員でこちらは耶馬溪町農協、父ちゃんや耶馬溪で息子は下郷ということがあるわけです。

*炭焼きでくらしをたてる

わたし自身も小作人の子でした。「小作地から自作地にかわったときの、農民の気持ち、考え」というものは、今日ではかなり価値観も変わってはいますが、農地改革によって自作地に変わったということは、金やその他のものであがなえるような内容ではありませんでした。農業を発展させたいという意欲は、農民のなかに、まず土地を自分のものにしたいということから出発したわけです。ですから、そういうことを背景に、土地を手にした農民の土地を高度に利用できるように、農協はどのようにしていくか、ということが一番基本ではなからうか、と考えました。

組合長になったときは、二八歳でした。

耕作反別は、一戸平均でも地主層の第一農協と小作層の下郷農協の組合員とを比較してみると、やはり下郷農協の方がせまい、それに条件も悪い。どうしても、兼業農家の度合がひどいわけです。

二〇年代における特徴は、米づくりと木炭を焼くことで、兼業農家の経営がおおた成立するという状況でした。

木炭を焼く人は、下郷農協の組合員に多く、木炭の原木所有者は、第一農協の組合員に多かった。それでも労力をかけて製品にするという点では、下郷農協の比重が高かったのです。当時、木炭の販売高では第一農協より下郷農協の方がはるかに高かったわけで、米の販売高こそ少なかったが（一戸平均一〇ないし一三俵程度）、下郷農協は木炭経営では忠実に一銭

でも高く売ってやることができました。

ですから、下郷農協の一〇年選手は、全部、そのころは時間外手当はなくても、トラックに木炭を積みこんで、トラックも「木炭車」で、北九州に販売しにいったものです。だから、北九州地区の木炭問屋には、かなり顔見知りもできていました。

当時、部落座談会に出ていくと、「下郷農協の木炭の値段の方が、だんぜん高い」、「それに、すぐにさっととりにきてくれる」と、よろこばれていました。どうしても、組合は団結して守っていかなければならない、たんなる経済団体のセンターということだけではなかったのです。

*しょう油、水あめ、農協の火事

表むきはたしかに経済団体であつたわけですが、やはり、政治的なよりどころでもあつたわけです。もし下郷農協が崩壊するということになれば、われわれはなにによって生きていくか、ということが組合員に大なり小なり共通のものになってきていました。

最初に手がけはじめたのが醤油の製造でした。

これは、農家から麦と大豆とを出させて、加工料を農協がとる。醤油は農家にかえてやるというわけです。

そのあとに、当時砂糖が欠乏していましたから、水飴をつくりました。

水飴をつくるのに、のこくずを燃やしていたので、それが原因で火事になったことがあります。幸いボヤで済みましたが……。

そのときなんかは、組合員が全部出てきて、二日半ぐらいで元通りにしてしまいました。「われわれの農協だから、いつまでもこういう状態におくわけにやいかん」といって、ほんとにそのときは血みどろになって建ててもらいました。

わたしは、そのときちょうど県連の総会に出席して不在だったのですが、帰ってきて駅に下りたら、「あんた方は焼けたよ」といわれてびっくりしたものです。しかし、組合員からはひとこともどうしたことかと叱られませんでした。

* 共有林の解放とわたしの逮捕

それから、昭和二六年の三月に、「鎌城山事件^{かまぎ}」がおこりました。共有地のなかに「特権支配」というのがありました。この「特権支配」のきずなを絶てということで、共産党や農民組合が要求してたたかいました。その先頭にたつてわたしがやったということでした。「特権支配」をしていた方がわびを入れて、今まで伐採した雑木代のなにがしかを共有者がもらったのが「恐喝罪」だということで逮捕されたわけです。それから、六年間裁判闘争をや



下郷農協の手づくり加工品（現在、一部）

りました。ついに最高裁までいって敗訴になり、刑務所に入るといふ事態になってしまいました。しかし、その間も組合長をやっていたし、刑務所に入っても組合長を続けてやっていました。

それが昭和三二年ごろまでのあらましです。「鎌城事件」で罪に問われたのは二人。そのうち四人は執行猶予で、実刑が八人でした。そのうち、三人が一年半で、五人が一年でした。

この真相はこうだったのです。三二の共有林を一二名の持ち分でもっていた。共有林の性格は、明治時代にはまぐさ刈りをして、厩肥にする、そのための草刈り場でした。明治以降、事情が変わり、戦中には野焼きをすると敵機にみつかるからやめる。人手が戦争にかり出されたので、そんなに

まぐさも刈れない。その後、化学肥料も入ってきて、段々と草を刈らなくなってきました。

そうすると、ナラ、クヌギや雑木が一杯はえてくる。明治二六年の申し合わせでは、三三〇のなかで五カ所ほどは特別の権利があつて、そこだけは特権として売買されていました。税金は、一二等分でみんなが出す、この五カ所の特別の権利の地域だけは甲から乙にいけばたとえば三〇円で買いとる、そういう共有林がありました。

その特別権利のところはナラ、クヌギは伐採してよいが、雑木林の処分については申し合わせには入っていませんでした。しかし、実際には伐採して製炭するにしても、ナラやクヌギだけ切つて出すわけにはいかない。かたっぱしから切つていく。だから、雑木も処分していたわけです。

そこで、雑木を他の人に相談しないで処分したのはまちがいでないか。だから、雑木処分の権利をもふくめてこの際解決して、一二人がそれぞれで三三〇をもつようにしようじゃないか、というのが特権をもたない人びとの言い分だったわけです。

それもやはり、農協別にわけてみると特権をもたない人がこつちに多い。特権をもった人が第一農協に多かったのです。

そこで、双方の交渉がなりたつてそんならそういう風にしましょうということになりました。そして、これまで無断で雑木を伐採した謝罪料を特権をもっていた人の方が出すということになったのです。その間の交渉の経緯が恐喝であつたということです。

この事件の背景には、ここで下郷農協を消滅させることが目のうえのこぶをなくすことになるというねらいと同時に、共有地の解放（内容は特権の解放であったわけですが）は、たんに田畑だけの解放にとどまらず、山林解放につながるということで当時のGHQがかなり神経をとがらしていたということがありました。これは双葉のうちにつみとらねばならぬということ、GHQが直接指導をして、警官一三〇人を動員して逮捕したわけです。オーバーにやって新聞に出し、圧力をかけるということが実はネライだったのです。当時組合員はそういう大きな流れで圧力をかけてきたとは全部は知らなかったと思います。しかし、「いま下郷農協をつぶしてなるものか」ということで守ってきたわけです。だから、わたしたちが刑務所に行くときも帰るときも、組合員の大多数で送迎してくれました。

* キュウリのもろみ漬けを炭鋤へ

昭和二六年、村ではじめてのキュウリの抑制、半抑制栽培にふみきました。木炭収入が減る一方の当時、これに代わるものとしてキュウリを導入したわけです。

しかし、この山村でのキュウリ栽培はなみ大抵ではありませんでした。ひとつは、価格変動がばいしもので市場からはなれた山国では対応がむずかしいということ、もうひとつは、栽培技術の未熟さからくる曲がりキュウリが多く出荷されたということでした。この弱点を

克服したのが、醤油の、ろみ漬け加工にして、販売するという方法だったわけです。これも農民の創意から生まれました。

当時、これはあたって、北九州の炭鉱地帯はいうに及ばず遠くは関西からも引きあいがあり、市場に出荷するよりもはるかに有利な価格で販売することができました。昭和三五年には、下郷地区で生産されるキュウリの九五%が加工にまわされたほどでした。

だが、昭和三五年頃からはじまった炭鉱の不況は、やがて下郷のろみ漬けにも影響をおよぼしはじめました。くわえてこのころから食品加工メーカーの新製品が出回りはじめ、二年を経たずしてろみ漬けは売れなくなりました。

しかし、このとき、「農民の創意にもとづいて、農民とともに全力をあげて取り組みば下郷農協のような小さな農協でも、まだまだ大きな力を発揮できる場面がある」という、貴重な実績と教訓をのこしました。このほか、裏作にえんどう、いんげんをとり入れたこと、たけのこの缶詰やこんにやくの試作から販売など、すべて貧しい組合員の知恵からでたものばかりです。

*貯金・共済は押しつけない

下郷農協は昭和二三年設立以来、余裕ができたなら生産拡大にまわせ、決して貯金も共済も

強制的にはやらないという方針をつらぬいてきました。このことは、いまま変わりありません。したがって、耕運機等の導入もできるだけ共同でするよう指導をしてきました。

共済については、「共済事業は県下農協のなかでは最下位である。これも主観的な考えで、農民の実情を充分しつて、共済の内容も充分話して、組合員の自主的なものとして今後は共済事業をすすめていきたい」と四二年の総会の報告はのべています。貯金も同じような考え方です。しかし、決して強制はしないということです。必要を感じる人は、いつでも農協の事務所に来てもらって、相談をうけることにしました。

*組合員の要求を農協もとりあげる

農民の要求する乳価、タバコ、肉牛、飼料、米価を農民組合がとりあげればいっしょに要求してたたかう。日雇いの農村労組が地元通過の自動車のスピード制限、橋の改修、酪農組合への補助金、日雇健保の擬制適用を要求すればこれを援助してきました。

全日自労のひとたちが作業場までの通勤費を要求すればこれも支援する。組合員の要求は農協の要求でもあるわけです。保育所も三カ所、かつての季節保育から全日保育にきりかえ診療所の建設もみんなできてきました。

*もらい物は組合員にわたす

すべてのもらい物は、農協祭で組合員に贈ることになっています。だからといって、もらうことが建前ではありません。できるだけもらい物を少なくする、くされ縁のないようにする。農協はつねにキチンときれいにしておくことが必要です。

農協祭のそもそもは、組合長が鎌城山事件で刑務所に入っているときで、組合長が不在であつても組合員間の団結をくずさぬようにしようということではじまったものです。

催しものは、年々変わつてはきていますが、農産物の品評会、農機展示などをやると同時に、一年間に農協がもらったものを全部、くじ引きで組合員にわたします。くじ引きのときは、下郷農協の組合員だけでなく、一般の人びともくじを買いにきます。くじは組合員一人に一本はただでわたし、五本まで（一本三〇円）買つてもよいことにしています。下郷農協の組合員が鉛筆しかあたらぬとき、一般の組合員外の人が一升酒をあてて帰るときは、人間のつねとして「なして」という声がでるのもむりありません。

しかし、こういうことを通じて人間のつながりができ、かあちゃんだけでも下郷農協に入ってくるわけです。ほめるというわけではありませんが婦人はマジメです。

*牛がいる農業をめざす

設立当時から頑張ってきた役員からは、老人年金の話が理事会でも話題になるようになって、あらためて後継者問題と嫁問題に非常に苦労しています。いうまでもないことですが、親が子どもに対して将来に希望をもたせることができない事情がいぜんとしてあります。それには、いろんな要素がありますが、五反百姓でも農機具一式買えば二五〇―三〇〇万円もかかり、そのために仕事をしているような状況です。よく考えてみると、先祖からただでもらった土地でも農業はひきあわんのだから、これだけひきあわん商売は外にはないので子どもに農業をやらせる気がおこらんわけです。

農協にたいする組合員の期待も千差万別となりました。下郷農協では毎年一月に、「我家の営農設計」を組合員に書いてもらい、これをもとにして部落座談会を開いて農協にたいする意見をもとめることにしています。

そのなかで、「産直で自家菜園を広くして自家用以外のものは出荷して換金する。牛を飼ってその堆厩肥で有機農業をやる。これで、米・やさいを増産した分と、牛の育成料とで年間五〇―八〇万円の利益があれば婦人が外に働きにいかなくてもすむようになる。主婦がうちにいて子供の教育や送り迎えもできれば、家族の生活としては「正常」といいがたいに

しても、ある程度農村家庭になるのでは」というのが、おおかたの考え方です。農協もせめて、一年間に一〇戸でもいいからそういう方向にもっていこうと考えていますが、実際にやってみると、「牛飼い」のことてくいつかないわけです。

かつての牛小屋には耕運機と自動車が入っているわけです。できないといつてしまえばそれまでですから、これからはおおいに可能性を求めてやってみたいと考えています。

* 酪農が定着する

畑から草が

草が乳牛へ

乳牛から牛乳が

その牛乳が農協へ流れ

北九州の消費者へ流れる

農民から消費者への流れ

それは当然のせつりだ

この流れをもっと

太く速く流そう

側板には鮮かに

「労農牛乳」の

マークが書き込まれた

我々の自動車か

今日も耶馬溪の溪合いから

北九州に向って走って行く

新鮮な農産物が消費者へ

直接届けられたのだ

今日より明日、元より多く

より立派なものを積んで

走り続けよう

いろいろとやってきましたが、大きな流れは酪農ということになっていったようです。このとき、大きな力になったのが、昭和二七年に、山の上の鎌城地区かまぎに入植した開拓農民でした。かれらは、困難な営農条件のもとでも、体あたりの工夫と力を発揮して、りっぱに酪農

経営をつくりあげたのです。県下でも多くの開拓地がくずれていくなかで、いまでは耶馬溪の生産の中心となっています。

耕種農業は米以外は昭和二〇年代でだめになり、昭和二九年から学校給食がはじまりました。いわゆる「曲りかどの農業」のはじまりだったわけです。

農協が牛乳をうけ入れるまでには、やっぱりかなり騒動がありました。

最初は、集乳所を建てました。

ところが、集乳をはじめたものの、地元のものに飲ませることはできんじゃないかということ、すぐに牛乳処理所をつくったわけです。これもなんとか、県で補助金がつくものはないかということでした。

「あんな山のなかでプラントをつくるなんて、ナンセンスだ。町のなかでさえ十分やれないのに、あんな山のなかでどうするか、そんな金はない」ということをいわれました。援助がなければ、自分たちでつくるしかないというわけですが、つくるとなれば貯金も出資金も少ない農協のことですから、それはたいへんでした。

当時、酪農は開拓地の鎌城だけでなくて、ほかにもかなりありまして全部で三五軒ぐらいだったと思います。

それにしても、組合員の五分の一にしかならない酪農家たちの利益のために、そんな投資をするのは、危険ではないか、ということ、理事会でもかなり論議され、問題にされまし

た。それで、将来はこういう展望だということもふくめて、部落常会を開いてまわりました。市乳処理もする、この地域だけではなしに、北九州に売りだすんだと。そうすれば、組合員がつくっている作物の全部を北九州で売って、その日のうちに金になる。牛乳の便があれば、他の産物も多かれ少なかれいっしょに乗せていけるから、酪農だけのためじゃないんだと。それならば頑張ってやるか、という方向が組合員の多数の声になりました。

こういう内部の議論をへて、昭和三六年から北九州地区に牛乳を出荷するようになりました。

* 木炭の得意先を頼って牛乳販売

このときに、あの木炭の得意先もおおいに役立ちました。

一番最初に訪ねていったのは、当時、朝日新聞社をレッド・パージされた人たちで、かれらはその以前から下郷農協の木炭を取り扱ってくれていましたので、その人たちの倉庫兼事務所を訪ねていったわけです。それから、知人を訪ね、一人ひとりをまわるといったいへんな仕事が始まりました。

一二〇人の組合員には北九州市内の親類や知人のリストをあげてもらって、それをたよりに訪ねていった、得意先を開拓してきました。組合員は小作農の出身ですから、次・三男に

分家することはできんわけです。古い人は明治時代から、新しい人は昭和になってから、労働者として炭鉱にゆくか、製鉄にゆくかというわけで、北九州にはかなり下郷からも出ていたわけです。

*消費者がひろめてくれる

はじめからうまくいったわけではありませんでした。

牛乳についても、機械についても、みな素人ばかりで、機械のことについて勉強しながら、売り先も開拓していくということで、文字どおり右往左往の苦労を組合員も職員もしました。なかなかうまくいかないとき、部落常会で話すと、酪農組合が小倉にいつて加勢してやろうと、組合員がつぎつぎに、トラックに乗って加勢をしてくれました。

それから、知りあいのリストをあげてくれた人は、実際自分たちが出かけていって、話しこんでやろうということで、一肌も二肌もぬいでくれました。

一方、消費者の方もわたしがひろめてあげようという人がでてきて急速にひろまりました。理由のひとつは、一〇円牛乳ということであつたこと、新鮮でまじり気のない自然の牛乳ということがあつたと思うのです。子どもたちは、学校の脱脂粉乳入り牛乳にたいしてはすぐに拒否反応をしました。脱脂粉乳の技術も今よりもまづかつたし、脱脂粉乳の量も多

くてくさかった。そのために、わが「労農牛乳」は、「自然の牛乳」ということでひろがりが早かったわけです。

北九州地区での活動は、小倉の全日自労の事務所の一角をかりてやりました。労働組合では「そんな牛乳なら、よっしゃ、ひきうけてやりましょう」というわけですが、当番がいないので、えてかつてに飲むわけです。ところが、今日は欠勤だ、出張だということで、牛乳の配達本数と金勘定とがあわんわけです。

それで、これではいかんから、われわれの家庭にもつてきてくれということになったという例もあります。

歴史的にみれば、ずいぶん小さいところからはじめたわけですし、それだけに苦労も大きかったです。

*たまごも野菜も漬物石も

昭和三六年から三七、三八年になると、牛乳もふえはじめ、住宅団地もふえはじめ、田舎がこいしいというような声が消費者からきかれるようになりました。

そうすると、ただ、牛乳だけでなく、たまごも野菜ももつてこいとか、漬物石ももつてこいとか、山の土をもつてこいとか、鶏糞をもつてこいとかいった注文がでるようになりまし

た。

牛肉もそうでした。今の肉は外国から輸入されていて、どうもあてにならないから、ほんとうの牛肉をもつてこないかと。たまごも、そんなに安くなくてよいからとにかく新鮮なたまごをもつてきてくれ、そうすれば牛乳ももう一〇軒ぐらい得意をふやしてやるわ、というわけですね。こうしてたまごと牛乳の両方がおたがい補いあつて増えていきました。

けっきょく、こんなふうにして牛乳の消費者が五〇〇〇戸にふえたわけです。そうすると逆に思いがけずいろいろとまずいことがでてきました。たとえば、運転手は早く牛乳をくばらないと悪くなる。それに別の用事をうけたまわるのは別問題だという。だから、きわめて無愛想なんです。金を支払うからといっても先がおそくなるからこの次にしてください、サアッといつてしまうというような調子なんです。

時々私が同行すると「あなたの組合は余程、金が多いのでしょうか。運転手は金を支払うといつてもこの頃、この次といつて行ってしまう」などといわれました。

*北九州市民生協ができる

ここまでくると生活協同組合をつくらないうととてもたない、というわけで生協づくりがはじまったのです。

勞農牛乳を飲んでる人たちに、いまの事務所をかすから、生協をつくりなさいといったら、得意先の五〇〇〇戸のうち二五〇〇戸ぐらいが、生協に入ったわけです。

こうしてできたのが北九州市民生協（現エフコープ）です。

ところが、転勤するかもしれんからわたしはいらん、生協にはいると班長をせんならんからこまる、くばってもらえるのが一番いいからといって、のこりの二五〇〇戸ぐらひは生協には入りませんでした。

それでも、二五〇〇戸の人に「それでは明日から牛乳もたまごもくばりませんよ」というわけにはいかんでしょう。わたしは農協が苦しいときに牛乳を増やしてあげたのに、いまだにそういうことがいえますかということになって、結果は二本だてになってしまったわけです。

それからあとは、北九州市民生協もふえるし、農協直販のものもふえるということになりました。

しかし、生産者の立場からみると、自分たちの牛乳をどのように販売していくかということとを重要視してきたために、純粹な、りっぱな牛乳を価値以下に売ってきたという反省があります。生産者がまんしてもらっても、よい、安い牛乳を提供しようということは、生協をつくるのを容易ならしめたという面もありますが、これはやはり、生産者にはたいへん迷惑をかけました。

生産者からいわせるとやはり農協は生協の方に傾斜しすぎていると、批判がでましたが、考えてみると、かなりそう指摘される点はあるわけです。とにかく、スムーズにはかすことを先に考える。だから、やっと牛乳の生産者価格にしても、人なみになっている状況です。

*消費者と心がかよいあう

ふりかえってみますと二〇〇〇本から三〇〇〇本出荷のときが一番妨害が多かった時期でした。

M社や〇〇社は、下郷までやってきて写真をとる。こんなボロ屋で牛乳をつくっているんだから菌がウヨウヨしてとてもあぶないですよ、と消費者に悪宣伝してまわりました。

でも多くの消費者は、最初から人間的に知りあっている人でしたから、いろいろとメーカーに反撃してくれました。

「そんなにわるい牛乳ならあしたからあんだところにかわりましょう。ところで、あんだところはたまごをもつてきてくれますか。あんだところの工場は、どこでも秘密なしにみせてくれますか」と。こういうように反撃したんですよ。

結局、むこうは舌をまいて逃げかえりました。

だから、あまり減ったということにはなかったのですが、これを契機にうちの方も真剣に考

えようというので消費者と生産者の交流をはじめました。

わらびとりにきてください、工場もみてくださいということで、人間的なつきあいをはじめました。

農協をとおさずに直接、団地から着物が農家に送られてくるというようなこともはじまりました。団地は流行がはげしいので去年の靴とか洋服とかが古くなって、開拓地の農家のところに送られてくる。今度はそのお礼に開拓地の農家もいもとかキュウリとか農協にもってきて、「これすまんが団地の人びとに運んでくれんか」、とたのみにくる。農協はまるで荷運びみたいなのです。

* 郡内の農協と手をくんで直販センターを

いまの農協・連合会は、信用、共済、農機販売にうつつをぬかして、農民の生産したものをなにひとつ有利に販売してくれぬという不満がたくさんあります。理事や組合長の耳には、タコができるほど、こうした組合員の苦情がきこえてきます。

そういう矢先に、下郷農協が、現在、北九州との直結で、北九州市民生協と、独自の直販ルートのも二ルートをあわせると優に一万戸ぐらい組織しているので、そこに耶馬溪近隣の四農協（下郷・山国・耶馬溪・本耶馬溪）がいっしょになって、直販をやりませんかとさそい

をかけました。

条件としては、①負担は平等、②権利は対等、③決定は全会一致ということです。他の三農協は、下郷農協の直販活動は近隣どこでも評判になっていましたから、下郷農協が門戸を開放してくればやりたい。そのことによって、組合員の要請にも応えられるのでぜひやりたいということになりました。

そして、一年目にかぎって均等負担。二年目からは、売上高に応じて基礎控除するかどうか、そのときになって協議しましょう、ということ、初年度（五〇年度）は、野菜、椎たけ、栗、漬物、牛乳、牛肉、鶏、鶏肉、豚肉など一〇億円の売上げを計画して、実施しています。

これが耶馬溪谷の組合員にあたえた反響はたいへん大きかったようです。下郷農協以外の農協傘下では、「将来は、下郷農協に全部のつとられてしまうのではないか」「北九州に出荷するというのが、うちはなにを出すのか」「やさいは耶馬溪でもみな買って食べているじゃないか」「生産にもつと重点をおいたらどうだ」などという意見がだされています。

最初は、四農協の自己負担で北九州に直販センターをつくろうと話していました。ところが、後半になって、経済企画庁の方から全国六カ所に市場外取引にたいする補助金があるということになって、大分県庁が申請しました。そして、県がのりかかったら成功させないと、面目がたたないということになったわけです。

そして、県の補助金もドンとつくようになりました。将来、北九州市の消費者が三万戸組織化できれば一八億円になるだろうということで、一億円かけて直販センターをつくり、その構内に北九州市民生協の事務所も建設してもらいました。そのあとの状況は、第一部のとおりです。

しかし、このことからみても、農協や自治体がほんとうに農業を骨格として考え、食糧の自給についても本腰を入れて考えるということになれば、かなり大きく地域の農業を変えていくことができると思います。

*組合員を主人公とした農協づくり

これまでにやってきた生協の組織化にたいする援助と協力、生協との提携を通じてえた教訓は、はかりしれないものがあります。北九州市民生協に引きつづいて、また新たに東都生協（東京都）、よどがわ市民生協（大阪）、自然食普及会などとのつながりも強まろうとしています。

わたしたちは、これまで自分がよいと思ったことでも、まず役員、職員、そして組合員全員と協議をすることにしてきました。そして、やはり批判は批判として十分うけとめます。

わたしたちは、こういう農協における民主主義を徹底してやれば、かりにやりそこなった

場合にも、組合員からそんなに非難をうけずに、逆にしっかりやれといった激励をうけて、農協も生協も隆々と発展していくものと考えています。

組合員を主人公にした農協にかえていくことが肝要です。

「農基法農政」が失敗であり、「国際分業論」が破たんした現在、地域の農業と、その農協がやらなければならない問題は、おのずとところによって違うと思いますが、組合員の発想・創意と英知をたいせつにしていくことだろうと思います。それを忠実にまもってやっていけば、現在いろんな形で日本農業は圧迫されていますが、どんな波が打ち寄せてこようと、かならずうちかっていけると考えています。

流れ書きのように約四八年の地域のなかでの農業・農協の動きを綴ってみた。誠に粗末な内容を恥じるばかりである。

四八年前は、土地の所有関係も、地主・自作・小作の関係で神社地、共有等までも存在したが、土地をだれが所有するかという所有形態の問題は、一つの国の文化水準を表明している。南の国の島々では、徳川時代のような所有形態と変わらないところもあった。

「農地解放」という文中にも一部、記したが、たいへんな改革をたたかった。これは、大化改新、太閤検地、地租改正に匹敵するようなものだ。この土地改革は、新しい近代経営の基礎をなしたが、日本特有の小規模経営の稲作中心の農業として実現した。この近代化されていく過程は、私たちのように農業・農民の立場で近代化をすすめていくか、経済至上主義・資本主義の立場でかつての地主・小作制度の延長線に置くような立場ですすめるかが問われてきた。もし後者の道をすすめば、この日本から農業はほとんど消滅し、わずかな野菜、果樹、部分的な米づくりの方向しか考えられない道筋である。

文中、数カ所で散見されるように、かつて下郷農協では、部落常会で農協職員のだれでも

が常に組合員と顔を合わせ、声を聞く努力を怠らなかつた。ところがそんな職員への対応も、いまは機械的・事務的になつてきた。

「組合員が主人公」の農協のなかで、職員はなにをしていくべきか。組合員と一体となつて生産を高める努力を怠つてはならない。

その位置づけが不明確では、産直事業の継続もむずかしい。産直を基礎にして、さらに発展の道を歩くか、農協の経営維持だけ考えた道を走るか、重大な岐路ともいえる。

農業復興——この地において永遠に食の再生をつづける根源を見つめて、生産の増強と協同の力で織りなす色模様は、二一世紀を継承する若き農民・労働者の手中にある。

たいへん多くの方にご迷惑をかけて、よろよろしつつ一冊の書ができ上がったわけですが、誤記・未解の箇所も多々あると思いますが、お許し下さい。

一九九六年五月一日

奥　　登

奥 登 (略歴)

生年月日 1919年3月6日

本 籍 地 大分県下毛郡耶馬溪町大島763番地に生まれる

- 1939年 大分県蚕業試験所卒業
- 1940年 兵役
- 1946年 シンガポール、レンパン島収容所より帰還
- 1947年 下郷村村会議員
- 1948年 下郷農業協同組合長となり現在に至る
- 1955年 耶馬溪町町会議員
- 1957年 共有地争議事件で入獄
- 1958年 出獄
- 1959年 耶馬溪町町会議員
- 1960年 牛乳加工事業 竹の子加工事業産直活動始める
- 1970年 北九州販路拡大直販所設置
- 1972年 北九州市民生協設立参加 (現エフコープ) 大分県中央会監事
- 1973年 東都生協産直開始
- 1974年 福岡市民生協設立参加
- 1975年 大分県中央会代表監事
- 1977年 久留米市民生協設立参加 大分県信連代表監事
- 1981年 大阪のよどがわ、みなみ、しろきたの市民生協と産直開始
- 1984年 大分県経済連理事 四国新日本婦人の会と産直開始
- 1987年 大分県中央会理事
- 1989年 下郷農業協同組合立診療所開設
- 1990年 大分県厚生連理事
- 1993年 惣菜工場新設
- 1994年 牛乳工場新設

◎著者紹介

奥 登 (おく のぼる)

1919年3月6日生まれ

現在：大分県下郷農業協同組合組合長

◆下郷農協・連絡先

大分県下毛郡耶馬溪町大島215-4

T E L 0979-56-2222 F A X 0979-56-3117

矢吹 紀人 (やぶき としひと)

1953年東京生まれ

慶応義塾大学経済学部卒

主な著書：『夜明けの旅』『湘南学園物語』『企業社会の扉をひらけ』
(以上、労働旬報社)『いのちへの証言』『北風よ夜明けに吹け』『お母
さんはビスケット』(以上、機関紙共同出版)『太陽と大地の間で』
『歴史を紡ぐ人びと 第1集』『新よどがわ生協物語』『産直新世紀』
(シーアンドシー出版)『開業医はなぜ自殺したのか』(あけび書房)

新下郷農協物語

1996年5月30日 第1刷発行

著 者 奥 登・矢吹紀人

発行所 シーアンドシー出版

東京都文京区関口1-7-5 メゾン文京401 〒112

電話 03-5261-8781 F A X 03-5261-8784

発売元 (株)生活ジャーナル

〒000 東京都港区元赤坂1-5-1 ミヤナガビル301

T E L 03-3479-3568 F A X 03-3479-3978

企 画 (株)シーアンドシー企画

印刷所 (株)真珠社

デザイン 塩崎勝利

定価はカバーに表示してあります

◇好評発売中！

産直新世紀

山田達夫・矢吹紀人 共著 定価一六〇〇円 四六判

仕事おこしのすすめ

池上 惇 著 定価一三〇〇円 A5判

中小企業労働運動に生きて

永瀬博忠 著 定価一〇三〇円 A5判

皆でたたかった五〇年 全日自労建設一般三重県本部編 定価三五〇〇円 四六判 上製

協働の未来に光あれ！

パラマウント製靴共働社編 定価三八〇〇円 B5判

●生活文化情報誌

プロシユーム

大阪よどがわ市民生協 発行

㈱シーアンドシー企画 編集

◎A4判 定価一三三〇円 月刊(年一二号)

●お申し込み先

大阪よどがわ市民生活協同組合 プロシユーム編集室

〒564 大阪府吹田市日の出町九―三

TEL 〇六―三九一―六一四五

FAX 〇六―三九一―六一四六

○書店申し込み先 ㈱生活ジャーナル

●よい仕事とまちづくりをすすめる人のための雑誌

仕事の発見

日本労働者協同組合連合会 発行

シーアンドシー出版 編集

◎B5判 定価六八〇円 隔月刊（年六号）

●お申し込み先

日本労働者協同組合連合会

東京都豊島区雑司が谷三―二二―一〇

TEL 〇三―二九八七―五九一九

FAX 〇三―五九五二―九五六六

○書店申し込み先 (株)生活ジャーナル

ISBN4-88259-049-2 C0036 P1500E

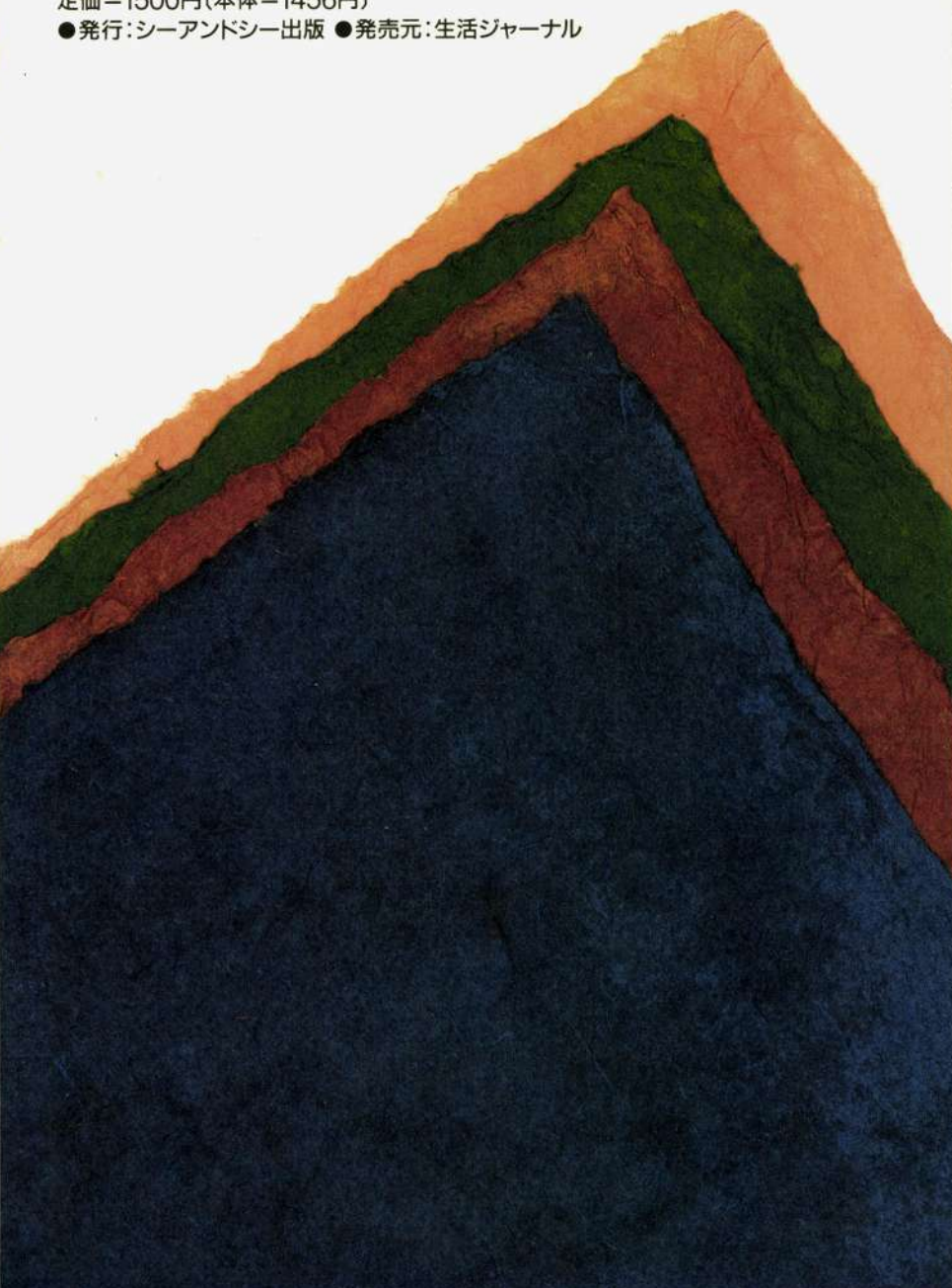
定価=1500円(本体=1456円)

●発行:シーアンドシー出版 ●発売元:生活ジャーナル

ISBN4-88259-049-2 C0036 P1500E

定価=1500円(本体=1456円)

●発行:シーアンドシー出版 ●発売元:生活ジャーナル



住専問題と農産物輸入自由化にゆれる 農協のなかで、ほんとうの農協があった

ニンジン一本でも農協で引き取る大分県・下郷農協。「組合員がいま何に不自由していて、農協がそのために何ができるのかと考えたところから生まれ」(本文より)、日本で最初の「産直」を切りひらき、都市住民の「安心・安全な食べ物」という願いとともに一貫して歩む姿は、忘れられた「日本の百姓の生き方」がみられる。これが、ほんとうの農業協同組合。

●発行：シーアンドシー出版／定価1500円

産直の
農民群像

C & C
生活ジャーナル

好評発売中!!

産直新世紀 山田達夫・矢吹紀人 共著
●四六判／定価1600円

仕事おこしのすすめ 池上 惇 著
●A5判／定価1300円

中小企業労働運動に生きて 永瀬博忠 著
●A5判／定価1030円

皆でたたかった50年 全日自労建設一般三重県本部
●四六判上製／定価3500円